

統合報告書

ディスクロージャー誌 | 本編 |

2023

経営理念

お客さま本位を徹底し、
多様な課題の解決に取り組み、
北海道の明日をきりひらく

行動規範



— 編集方針 —

北洋銀行は、当行グループの持続可能な価値創造に向けた取組みを株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆さまにご理解いただくため、このたび「北洋銀行統合報告書2023(ディスクロージャー誌 本編)」を作成いたしました。

本統合報告書は銀行法第21条に基づくディスクロージャー誌(業務及び財産の状況に関する説明書類)の本編を兼ねています。ディスクロージャー誌としてご利用の際は、本統合報告書ならびに「北洋銀行ディスクロージャー誌 資料編2023.3」をあわせてご参照ください。「北洋銀行ディスクロージャー誌 資料編2023.3」は当行ホームページ(<https://www.hokuyobank.co.jp/ir/library/disclosure.html>)に掲載しています。



北洋銀行の概要 （2023年3月31日現在）

設立年月日	1917(大正6)年8月20日
本店所在地	札幌市中央区大通西3丁目7番地
資本金	1,211億円
主要勘定	資金量 110,192億円
	貸出金 77,625億円
	総資産 124,859億円

※本資料に記載の金額は、原則、単位未満を切り捨てて表示しています。
※本資料では「地方銀行」と「第二地方銀行」を合わせ地域銀行と表記しています。

発行済株式数	普通株式	399,060,179株
上場証券取引所	東京証券取引所プライム市場	
	札幌証券取引所	
店舗数	171店	
従業員数	2,442名	

CONTENTS

目次

経営理念・行動規範・編集方針	1
北洋銀行の概要	3
トップメッセージ	5

北洋銀行の価値創造	11
-----------	----



価値創造プロセス	13
中期経営計画	15
沿革	23
北海道の強み(自然基盤)	25
北洋銀行の強み	26
財務・非財務ハイライト	29

サステナビリティ	33
----------	----



サステナビリティ方針	35
お客さまとの共通価値の創造	38
環境保全への取組	41
気候変動問題への取組	45
医療福祉への取組	48
教育文化への取組	50

人的資本	55
------	----



人財育成方針	57
社内環境整備方針	61

個別戦略	65
------	----



法人部門	67
個人部門	79
デジタル部門	82
アライアンス	83

ガバナンス	85
-------	----



ステークホルダーとのコミュニケーション	87
コンプライアンス(法令等遵守)	89
リスク管理	93
コーポレート・ガバナンス	97
社外取締役メッセージ	101
役員一覧	103
組織図・グループ会社	105

TOP MESSAGE

トップメッセージ

北海道の成長に
自ら考え挑戦する



取締役頭取

安田 光春

はじめに

環境・課題認識

日本経済は、新型コロナウイルス感染症による経済活動の停滞に加え、内外金利の上昇、急激な為替変動、ウクライナ情勢などによる資材・資源価格の高騰など、先行きの見通せない状況が続いていましたが、新型コロナウイルス感染症の5類移行による、行動制限の緩和の動きから、インバウンド需要の回復やサービス分野を中心とした個人消費の持ち直しにより、足元では緩やかな回復基調にあります。

当行グループが営業基盤とする北海道経済においても、行動制限の緩和により人流が増加し、観光関連産業を中心に活況が戻りつつあります。

しかし、物価高の加速、深刻化する人手不足などの景気下振れリスクは払拭できず、さらに金融業界を取り巻く環境においては、デジタル化の急速な進展やそれらに伴う異業種の参入、CO₂排出量削減をはじめとする環境課題への対応、人生100年時代と言われる老後の長期化など、目まぐるしく変化する中において、多くの課題に直面しています。

コロナ禍から始まった新たな経営理念・行動規範の浸透と定着

2020年3月に改定した経営理念・行動規範のもと策定した、前中期経営計画『共創の深化』は、予期し得なかったコロナ禍からのスタートとなりました。政府からの様々な行動制限の中、当行の業務継続体制を維持していくために、今までに経験したことがない対応の連続でした。その中でも私たちが徹底したのは、「経営理念・行動規範の浸透と定着」です。取り組むべきことを見失わずに進むべき道を切り開く、その拠り所となる経営理念の浸透と定着に時間を費やしました。

経営理念の本質を行内で議論を深め、部店長会議など主要な会議では、幾度となく重要性を説き、共有化に努めました。定量的な業績評価を廃止し、具体的行動を促すため、営業店・本部とも自主的に目標を設定し、PDCAサイクルを働かせ改善に努め、アンケート等による外部評価も定期的に実施しました。

これらの取組みにより、改定から3年、経営理念・行動規範は当行グループに浸透・定着がすすみました。次はお客さま、地域の多様な課題の解決に、私たちがさらに主体的、積極的に、お客さまの課題解決に取り組み、「北海道の明日をきりひらく」フェーズにステップアップさせることが重要と考えています。

中期経営計画「新たな成長へのチャレンジ」

キーワードは「成長」と「環境・社会」

北海道では2023年に入り、「G7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合」の開催を控え、『北海道の再生可能エネルギーの高いポテンシャルをいかに北海道の成長につなげるか』という議論が高まりました。また、2月に閣議決定されたGX推進法において『今後10年間で150兆円を超える官民のGX投資が必要』と明記されたほか、「次世代半導体製造拠点」に北海道が選定されるなど、道内における大規模な投融資の期待が高まっています。

これまで北海道経済の成長を牽引してきた「食」や「観光」に加え、GX分野や半導体関連分野が北海道経済の成長につながるものであり、これらの投融資は、地域銀行の責務として私たちがリードしていかなければなりません。

環境・社会への貢献を行いながら経済成長を実現すること、コンサルティング機能により、お客さま・北海道の成長をサポートし、お客さま、地域と共に北海道の持続可能な成長に貢献すること、これは当行グループの使命であり、今後の経営の方向性を示すものです。

経営理念とともに、当行グループの10年、さらにその先を見据え、長期ビジョンとして「環境・社会への貢献投資と経済成長投資を両立し、未来志向の豊かな地域社会の実現に貢献する」ことを掲げ、2023年度から始まる中期経営計画の根底に置きました。計画のキーワードは『成長』と『環境・社会』です。

お客さま、地域と共に持続可能な成長を目指す

計画の名称である『新たな成長へのチャレンジ』には、北海道、お客さま、当行グループ、それぞれの未来に向けての新たな成長に対しチャレンジしていくという意味を込めています。そしてそれを実現するため、以下の3つを柱とする全体戦略を掲げました。

- 1 北海道とお客さまのサステナビリティ向上サポート
- 2 お客さまの成長を支える人財の育成
- 3 店舗機能再構築・事務効率化による生産性の向上

個別戦略（法人・個人・地域）

個別戦略（人財戦略）

個別戦略（デジタル戦略）

ここからはそれぞれの方針における考え方などをお話します。



事業性理解から事業成長・経営改善サポートへの発展

これまではお客さまの事業性の理解を深め、今あるお客さまの課題を解決することに注力してきました。しかし、今ある課題を解決するだけではお客さまの新たな成長につなげることができません。お客さまの事業を理解したうえで、北海道共創パートナーズなどグループ会社と一体となり、お客さまの事業成長への提案や新たな成長期待分野への投融資を促進する、あるいは経営改善支援を従来以上に深く取り組み、今後の成長発展にまでつなげるサポートをする、「お客さまの将来を見据えた未来志向の取組み」が必要です。

特に成長分野については、本年3月に新設した頭取直轄組織「成長戦略企画室」が中心となり、全行的な取組みを展開していきます。次世代半導体関連では、インフラ整備需要の取込みや周辺企業の資金調達支援などに取り組むほか、GX関連では、本年6月に発足した産官学金のコンソーシアム「Team Sapporo-Hokkaido」に主体的に参加し、金融庁・経済産業省・環境省などの関係省庁、北海道・札幌市、当行を含む金融機関、大学や道内経済界などと連携し、北海道全体の成長に向け積極的に関与していきたいと考えています。

個別戦略（法人）

» P18

お客さま一人ひとりのサステナブル生活設計をサポート

お客さまのライフスタイルと多岐多様なニーズをしっかりと把握できなくては、お客さまに最適なサービスを提供することはできません。当行グループや提携先との協働を強化し、今まで以上にお客さまに寄り添ったコンサルティングを実践していきます。

政府は貯蓄から投資をスローガンとした「資産所得倍増プラン」を掲げており、当行はNISAやiDeCoによる長期・分散・つみたての提案に注力し、お客さまの資産形成をサポートするとともに、北洋証券と連携し高度で多様な資産運用ニーズにもお応えしていきます。また、ローンとライフプランの相談をワンストップで行う「ライフコンサルティングプラザ」の新設に向け準備を進めており、ローンや保険、相続など、お客さまの総合的な生活設計をサポートしていきます。

個別戦略（個人）

» P19

地域と連携した新産業・成長産業への取組

人口流出による過疎化の進行など、地域の課題解決への取組みは、北海道のリーディングバンクである当行にとって重要なミッションです。当行が強みとする地域コーディネート機能を発揮し、スタートアップなどの新産業や食・観光を中心とした成長産業の振興を伴走型で支援することで、道内投資の促進と道内消費を呼び込み、地域の活性化につなげていきます。

個別戦略（地域）

» P19

地域のサステナビリティを支える人財の創出

経営理念、長期ビジョンの実現に必要な「地域社会のサステナビリティを支える人財」とは、高い専門性や自律性、多様性や創造性を持つ、エンゲージメントの高い人財です。その創出に向け、人財ポートフォリオの最適化や研修体制の強化、ワークライフバランスの拡充など、人的資本経営の実践に積極的に取り組んでいきます。

個別戦略（人財戦略） [» P20](#)

システム共同化メリットを活かし、お客さまの利便性を向上

金融サービスを提供する私たちにとって、お客さまの利便性の向上は重要なテーマであり、その1つの手段がデジタルツールの有効活用です。ポータルアプリを基軸に非対面ニーズにお応えするとともに、TSUBASAシステム共同化メリットを最大限活かし、店頭業務のDX化に取り組んでいきます。DX化により創出した時間を活用し、深度あるコンサルティングを実践していきます。また、現在データサイエンティストの育成を強化しており、今後は実践的なデータ分析に基づく、お客さまの満足できるサービス提供を進めていきます。

個別戦略（デジタル戦略） [» P21](#)

持続的成長の実現に向けて

サステナビリティへの取組

当行グループでは2021年度に策定した「サステナビリティ方針」のもと、環境・社会・ガバナンスに係る「ESG取組方針」、5つの「SDGsに係る重点取組テーマ」、「環境・社会に配慮した投融資方針」、「北洋銀行グループ人権方針」を掲げ、中期経営計画では、「気候変動対応」、「生物多様性保全」、「金融経済教育」など、北海道が直面する将来の環境・社会リスクの低減に努めていきます。

また、本年4月に当行グループとしてのSDGs宣言を制定し、経営理念・行動規範に基づく企業活動を通じて、地域の持続的成長の支援と社会的課題の解決に取り組み、国際連合が提唱するSDGsの達成に貢献していきます。

ガバナンス体制の充実・強化

当行の経営体制において、監査の独立性を確保する観点から、取締役会と監査役会を明確に分離する監査役会設置会社を選択しているほか、取締役の指名・報酬等に関する意思決定の客観性と透明性を高めるため、独立社外役員が過半数を占め、かつ独立社外取締役が議長を務める任意の「指名・報酬等経営諮問委員会」を設置するなど、より効果的なコーポレートガバナンス体制の強化に努めています。

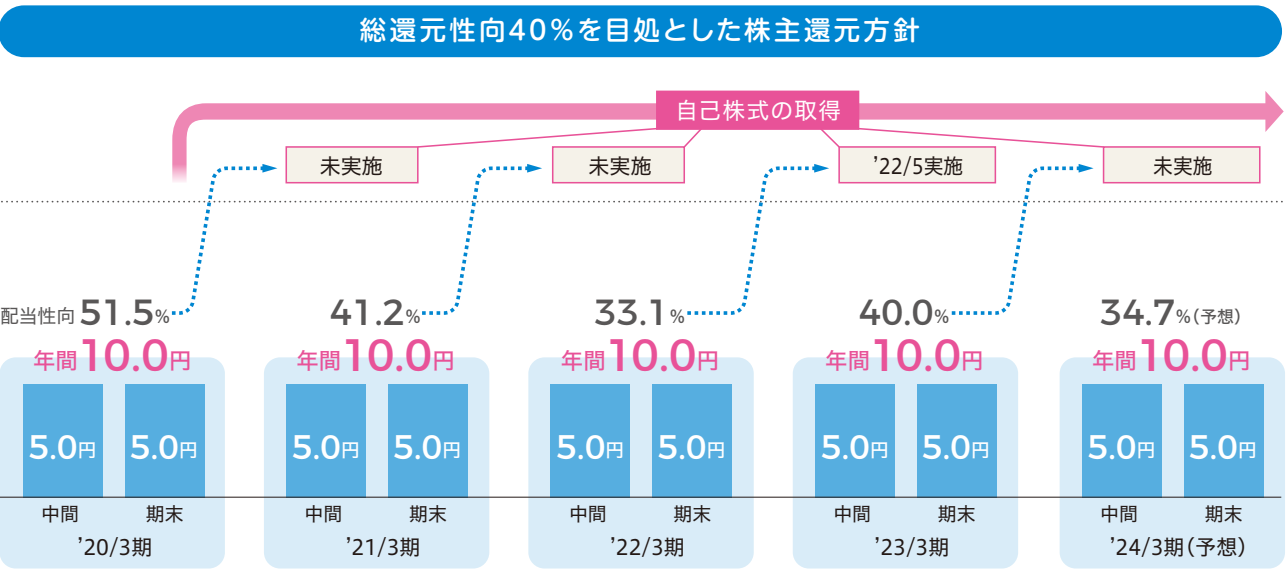
また、社外取締役を4名とし取締役会に占める社外取締役の比率を3分の1以上にするなど、ガバナンス体制の充実も図っています。さらに、経営の最重要課題の一つと位置付けているコンプライアンスの徹底においては、経営理念を実現するための具体的な「行動規範」の最上位に掲げ、全てのグループ役職員の意識を一層高めるべく努めています。



株主還元方針・企業価値の向上

当行は、株主の皆さまへの総合的な利益還元を行うべく、原則、1株10円/年の安定的な普通配当金のお支払いや自己株式の取得などにより、総還元性向40%を目処とした株主還元方針を掲げています。中期経営計画の最終年度には業績連動配当を目指し、株主の皆さまにご納得いただける利益還元を検討していきます。

また、投資家の皆さまとの対話による財務・非財務情報の積極的な開示に努め、当行グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につなげていきたいと思ひます。

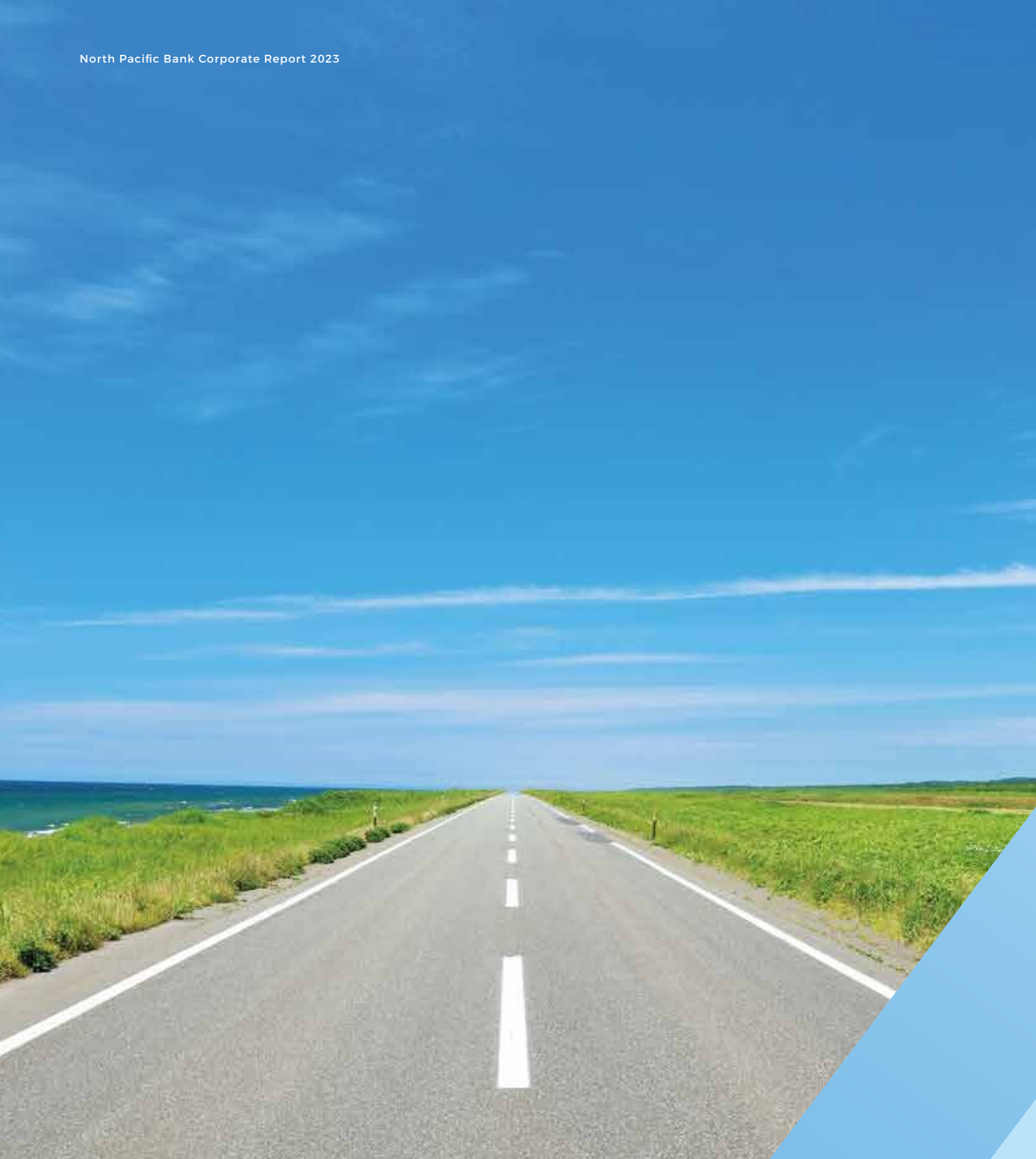


むすびに

変化を恐れず、自ら考え挑戦する

今、北海道は転換期を迎え、経済に大きな変化が生まれようとしています。変化の潮流に当事者意識とスピード感を持ち、北海道の未来、お客さまの未来、そして当行グループの未来、それぞれの未来に向けて、自分の役割は何か、何ができるのか、何をしなければならないのか。行動規範である、「変化を恐れず、自ら考え挑戦する」ことを実践し、全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献していきます。

最後になりますが、皆さまには引き続き温かいご支援、ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



北洋銀行の価値創造

価値創造プロセス	13
中期経営計画	15
沿革	23
北海道の強み（自然基盤）	25
北洋銀行の強み	26
財務・非財務ハイライト	29

北洋銀行の価値創造プロセス

お客さま・地域を取り巻く課題は多様化・高度化しています。

北洋銀行（以下、当行）グループは、「お客さま本位」を経営理念の軸として、当行グループの強み（**経営基盤**）を最大限活用し、中期経営計画を達成するために当行グループ一丸となって様々な施策（**事業活動**）に取り組んでいます。

そして、当行の企業価値を向上させるとともに、長期ビジョンの未来志向の豊かな地域社会の実現に貢献し、お客さまや地域ならびに株主の皆さま等に提供する価値の最大化を追求してまいります（**ステークホルダーへの価値提供**）。



経営基盤

事業活動

ステークホルダーへの価値提供

外部環境

ポストコロナ時代におけるライフスタイルの変化

環境対応・デジタル化進展

半導体関連事業の進出

少子高齢化による人口減少

人生100年時代[老後]の長期化

財務基盤 >> P26

- 地域銀行上位の資産規模
- 充実した自己資本
- 優良な貸出資産

営業基盤 >> P26

- 道内トップレベルの預金・貸出金シェア
- 地域銀行トップレベルのメインバンク社数
- 道内に展開する店舗ネットワーク

サービス基盤 >> P27

- 北洋銀行グループの総力を結集した多彩なソリューション
- 事業成長サポートを起点としたお客さまの課題解決
- TSUBASAアライアンスによる広域ネットワーク

人的基盤 >> P28

- 深度あるコンサルティングを提供できる専門性の高い人材
- 連結従業員数 2,867名

自然基盤 >> P25

- 広大で豊かな自然環境を活かした第一次産業
- 「食」「観光」に関するブランド力
- 「再生可能エネルギー」のポテンシャル

経営理念

お客さま本位を徹底し、
多様な課題の解決に取り組み、
北海道の明日をきりひらく

長期ビジョン

環境・社会への貢献投資と経済成長投資を両立し、未来志向の豊かな地域社会の実現に貢献する
～道内企業のサステナブル経営／一人ひとりのサステナブル生活設計をサポート～

中期経営計画

『新たな成長へのチャレンジ』

～お客さま、地域と共に持続可能な成長を～

【計画期間】
2023年4月1日～2026年3月31日
(3年間)

全体戦略

- 1 北海道とお客さまのサステナビリティ向上サポート
- 2 お客さまの成長を支える人材の育成
- 3 店舗機能再構築・事務効率化による生産性の向上

個別戦略

- 1 法人 >> P67
- 2 個人 >> P79
- 3 地域 >> P72
- 4 人材 >> P57
- 5 デジタル >> P82

お客さま



- ▶ 幅広い商品・専門性の高いサービスのご提供
- ▶ ニーズや課題を的確に捉えたベストなご提案

地域社会



- ▶ 北海道の豊かさや魅力向上への貢献
- ▶ 地域の課題解決など持続可能な未来への牽引

株主・投資家



- ▶ 中長期的な企業価値の向上
- ▶ 透明性の高い情報開示と積極的な対話

職員



- ▶ 職員が夢や誇りを持って活躍できる職場の提供
- ▶ 多様な働き方の提供とワークライフバランス支援

● 当行グループのサステナビリティへの取組 >> P35

● ステークホルダーとのコミュニケーション >> P87

価値創造の循環による経営基盤のさらなる強化と持続的な企業価値の向上

中期経営計画

『 新たな成長へのチャレンジ 』

～お客さま、地域と共に持続可能な成長を～

〈 計画期間 〉 2023年4月～2026年3月(3年間)

道内企業や個人のお客さま、地域社会のサステナビリティの実現をサポートすることが北洋銀行グループの使命と考え、新たな中期経営計画では「成長」と「環境・社会」をキーワードに、環境・社会への貢献投資と経済成長投資を両立し、お客さま、地域と共に北海道の持続可能な成長に貢献してまいります。

経営理念

お客さま本位を徹底し、
多様な課題の解決に取り組み、
北海道の明日をきりひらく

今後の経営の方向性

「北海道の明日をきりひらく」経営を強化。北海道の未来への成長をサポートし、持続可能な地域社会の実現に貢献する。

持続的成長の行き詰まりに直面している事業者に、新たな成長を見出すサポートを行う。

お客さま・地域社会・株主・従業員、それぞれのステークホルダーに貢献し、持続可能な地域金融機関経営を確立する。

長期ビジョン

環境・社会への貢献投資と経済成長投資を両立し、
未来志向の豊かな地域社会の実現に貢献する
～道内企業のサステナブル経営／一人ひとりのサステナブル生活設計をサポート～

当行グループが考える『サステナブルな状況』

道内『法人』

- 環境変化への対応や新事業の創出などを通じて、成長していく状況。
- コロナ禍などで苦しんだ企業の経営改善が図られ、新たな成長に向かう状況。

道内『個人』

- 個人が抱える多様な課題、人生100年時代の老後長期化に伴う資産の不安が解決され、安心して豊かな生活を過ごせる状況。

道内『地域』

- 環境関連や情報技術などの未来志向型の新産業創出や、農業や観光など北海道の基幹産業成長が実現。域外からの投資・消費が呼び込まれ、地域社会が豊かになる状況。

北洋銀行グループの『サステナブルな状況』

北海道/お客さまの『サステナブル』をサポートすることで、
当行グループの持続的な成長につなげていく。

ビジネスモデル、全体戦略

中期経営計画ではステークホルダーの皆さまへの貢献として、①「お客さま本位」の業務運営により、お客さまと共に成長すること、②「北海道の明日をきりひらく」行動により、地域社会に貢献し、地域と共に成長すること、③当行の収益を株主の皆さまに還元し、株主の皆さまと共に成長すること、④人的資本経営を徹底することで、従業員と共に成長することを掲げています。以下のビジネスモデル、全体戦略に基づき、法人・個人・地域における多様な課題の解決に取り組み、ステークホルダーの皆さまへの貢献を実現します。

長期ビジョンを実現するビジネスモデル



全体戦略

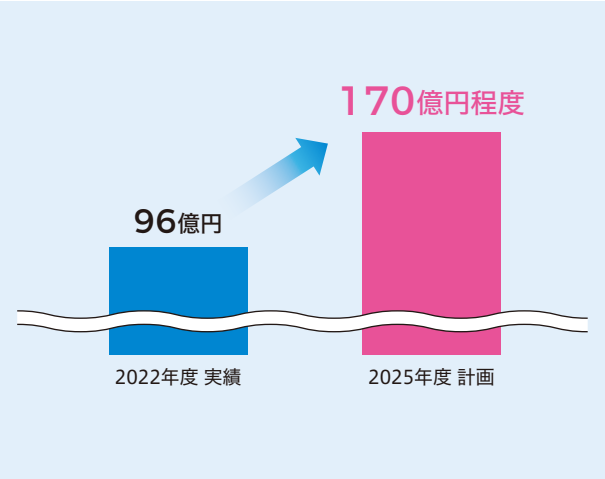
- 北海道とお客さまのサステナビリティ向上サポート
 - ① 銀行・HKP(※)・北洋証券を柱とした法人・個人・地域社会のサステナビリティ向上支援と成長サポート
 - ② コロナ禍で苦しんだ道内企業の経営改善・成長に向けたサポート
- お客さまの成長を支える人財の育成
 - ① 成長支援の視点を備えた営業店人財育成、高度な課題解決能力をもつHKP・北洋証券の専門人財拡充・育成、経営理念・行動規範を共有できる専門人財の中途採用
- 店舗機能再構築・事務効率化による生産性の向上
 - ① TSUBASAシステム共同化効果の追求、窓口業務のIT活用、DX投資活性化によるお客さまの利便性向上と当行の生産性向上

※北海道共創パートナーズ

計数計画

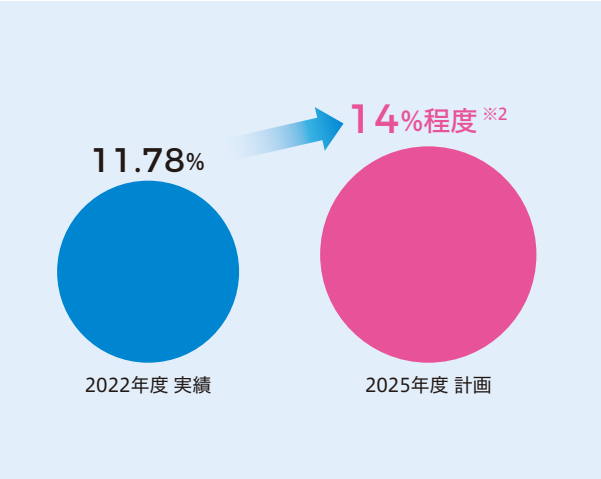
中期経営計画は2023年4月からの3か年を計画期間とし、目標とする指標として、当期純利益、自己資本比率、ROE、OHR(いずれも連結)を掲げています。目標指標の達成に向けての中期経営計画に沿った戦略の実行により、グループ全体の企業価値向上に取り組みます。

■ 連結当期純利益※1



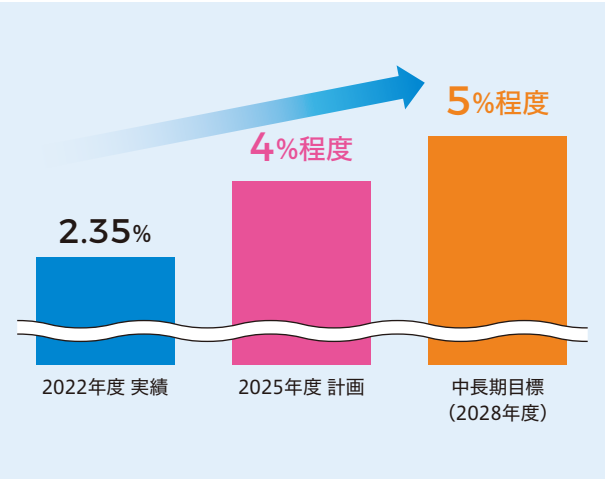
※1 親会社株主に帰属する当期純利益

■ 連結自己資本比率

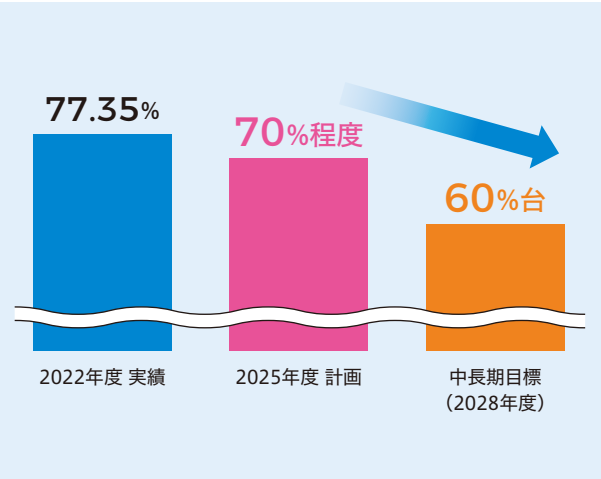


※2 パーゼルIII最終化(経過措置期間)ベース

■ 連結ROE



■ 連結コアOHR

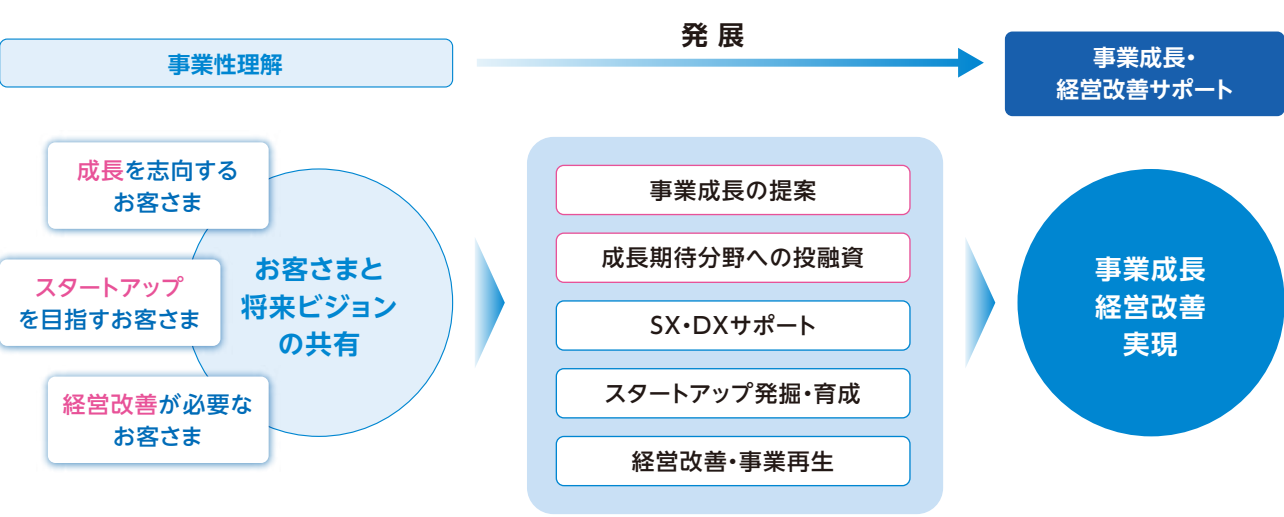


全体戦略① 北海道とお客さまのサステナビリティ向上サポート

1. 個別戦略(マーケット別) 法人部門

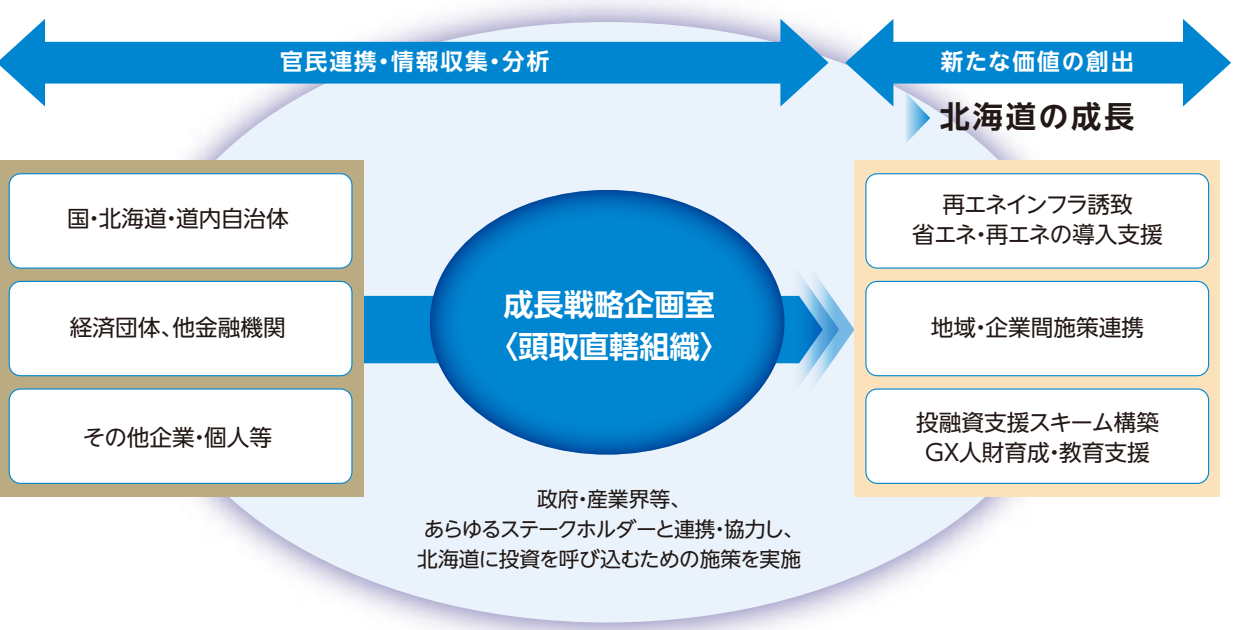
事業性理解を深め今ある課題を解決するだけでなく、お客さまの事業成長に向けた提案や新たな成長期待分野への投融資促進に取り組みます。また、コロナ禍により疲弊したお客さまへ経営改善に向けた従来以上のサポートを行い、将来の成長・発展にまでつなげていきます。

コンサルティングによる事業成長サポート



成長戦略企画室の設置

本年3月に設置した「成長戦略企画室」では、官民各主体との連携窓口となり、GXを起点とした組織横断的な取組みを企画・推進することで、再エネインフラの誘致や地域施策の連携、投融資スキームの構築といった新たな価値を創出し、北海道全体の成長に貢献してまいります。



2. 個別戦略（マーケット別）個人部門

お客さまニーズに基づくコンサルティングを強化し、一人ひとりのサステナブルな生活設計をサポートします。デジタルの活用によるお客さまの利便性向上、人生100年時代のサステナブルな生活に向けた伴走型サポート、資産形成の実現に向けたライフプラン提案、お客さまの課題解決に向けた当行グループ一体でのコンサルティング機能の強化を行ってまいります。

お客さまニーズに基づくコンサルティングの強化

デジタルの活用によるお客さまの利便性向上

- ① ポータルアプリによる非対面サービスの向上
- ② デジタル技術を活用し、店頭窓口受付業務を軽量化することでお客さまとの対話の時間を創出
- ③ キャッシュレスニーズに応えるため、北洋グループや提携先との協働を強化

人生100年時代のサステナブルな生活に向けた伴走型サポート

- ① 「資産所得倍増プラン」に向けたNISA・iDeCoによる長期・分散・つみたてのご提案
 - お取引先企業の職員やご家族の皆さまへの資産形成に向けたご提案
 - 老後の長期化に伴う不安の解決に向けた伴走型サポート

資産形成の実現に向けたライフプラン提案

- ① ローンとライフプランの相談をワンストップで行える「ライフコンサルティングプラザ」を新設
 - ローンをご利用中のお客さまに親身なコンサルティングを実践することで、ローン・積立・保険・相続など、総合的な生活設計をサポート

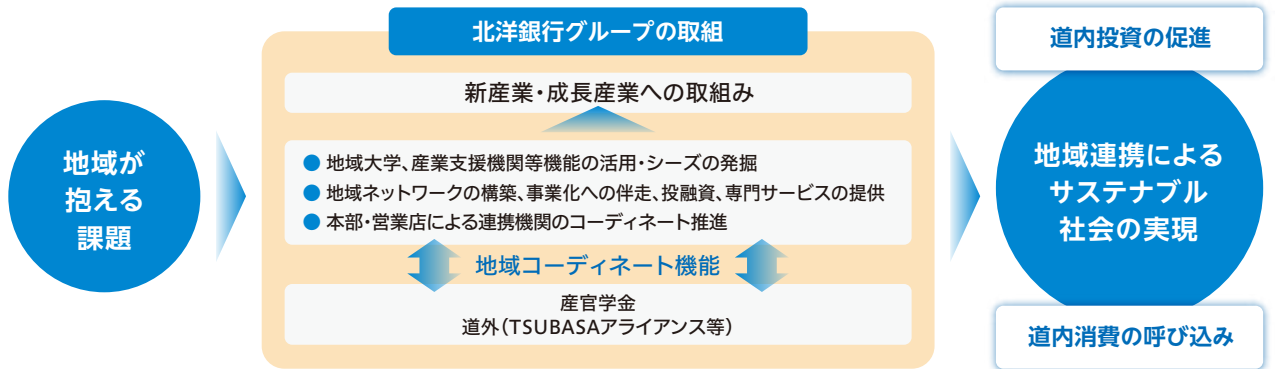
お客さまの課題解決に向けたグループ一体でのコンサルティング

- ① 銀行・証券の役割の徹底、人財育成による課題解決力の向上
 - 北洋証券等、グループ会社の専門人財を強化し、高度で多様な課題解決機能を発揮
 - 末永いお取引に向けた伴走型コンサルティングの実践

3. 個別戦略（マーケット別）地域部門

当行の強みであるコーディネート機能を発揮し、従来の食や観光の分野に加え、環境などの新産業、スタートアップ企業を伴走支援し、道内投資の促進と道内消費の呼び込みにつなげ、地域と連携したサステナブル社会の実現に貢献します。

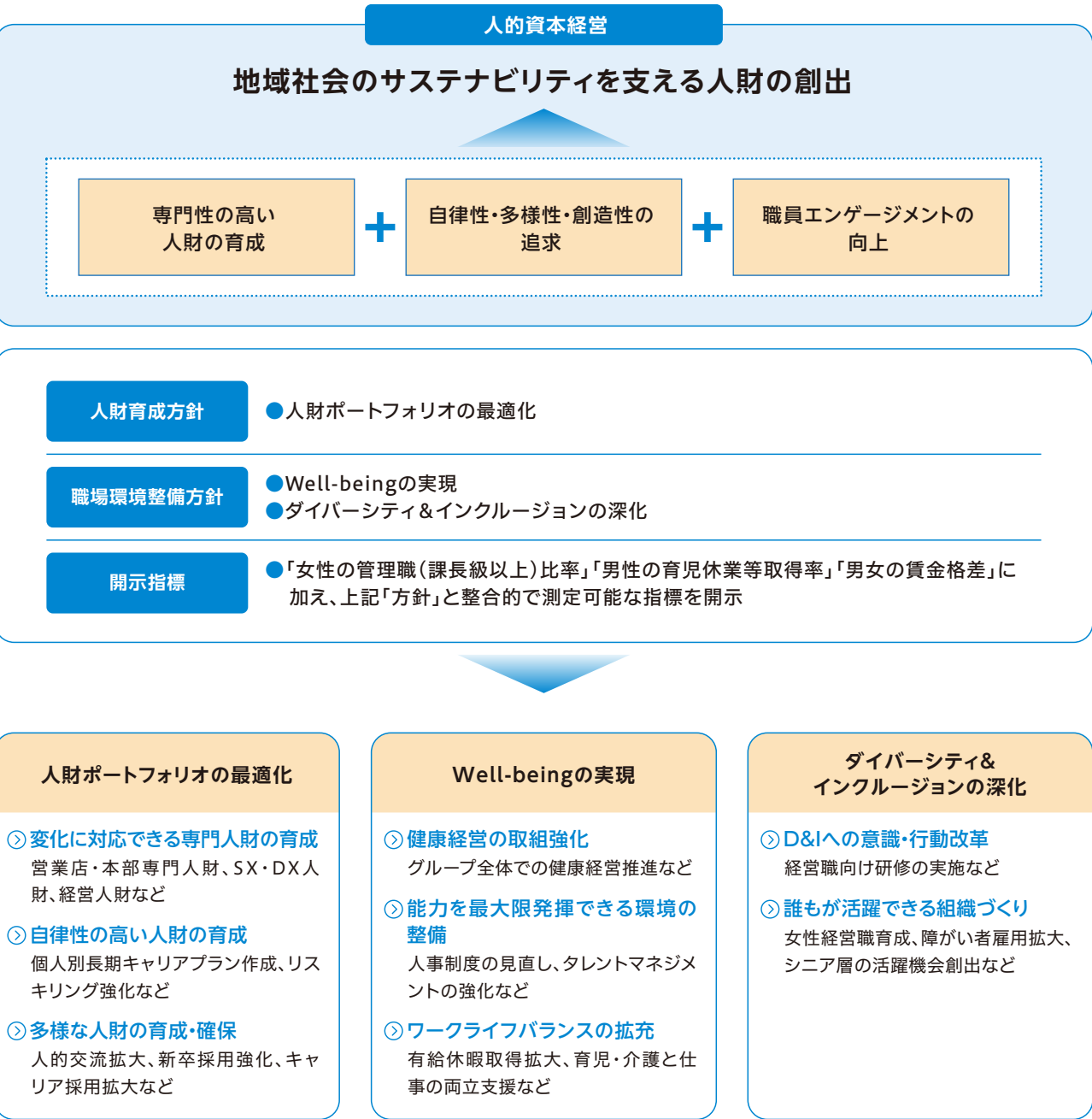
新産業・成長産業の取組み強化



全体戦略② お客さまの成長を支える人財の育成

個別戦略（経営機能別）人財戦略

専門人財育成・職員エンゲージメントの向上に取り組み、長期ビジョンの実現に必要な「地域社会のサステナビリティを支える人財」の創出を通して、人的資本経営を実践していきます。また、こうした人財の創出に向け、人財ポートフォリオの最適化や研修体制の強化、ワークライフバランスの拡充などを進めてまいります。



全体戦略③ 店舗機能再構築・事務効率化による生産性の向上

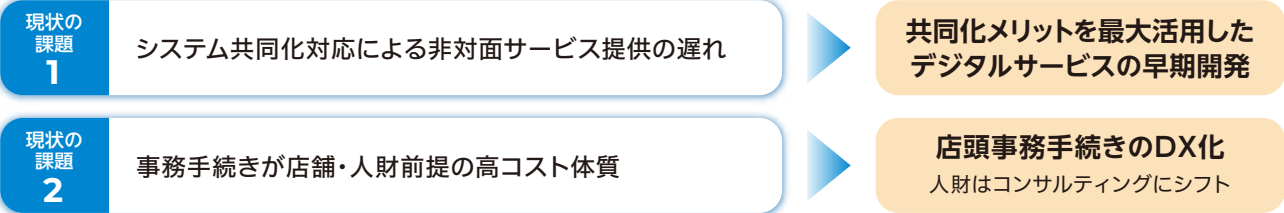
1. 個別戦略（経営機能別）チャネル戦略

店舗コストの更なる削減と、ATMの利便性向上を戦略の軸としております。

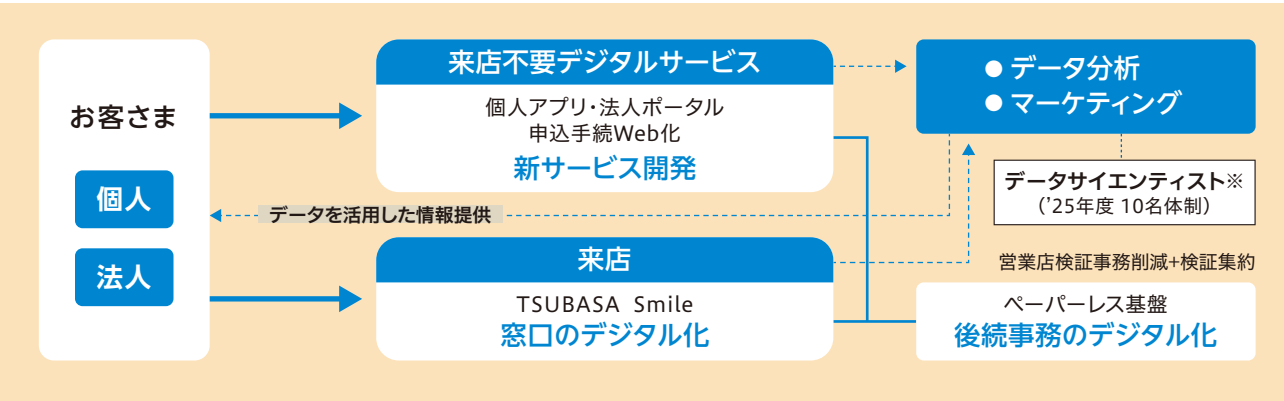


2. 個別戦略（経営機能別）デジタル戦略

フロント（店頭窓口）の非対面サービスと後続事務のデジタル化に取り組み、お客さまへの利便性の高いサービス提供と事務効率化によるローコスト化、生産性向上を実現します。



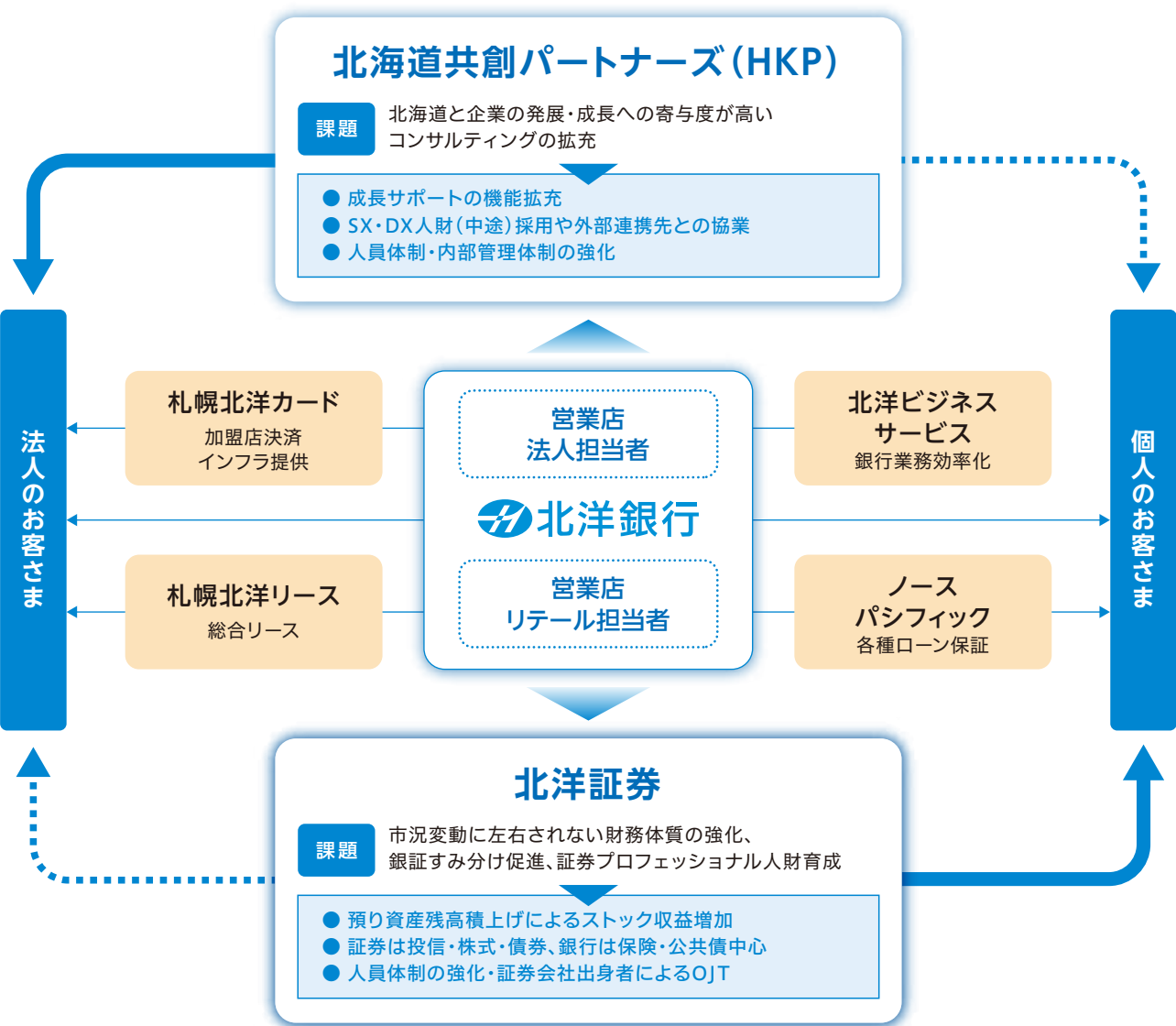
■ 店頭窓口/非対面サービスのデジタル化



※ AIを活用しビッグデータから新たな知見を引き出す人財

グループ経営

北海道共創パートナーズ・北洋証券を中心に専門人財を増強し、法人・個人のお客さまのサステナビリティ向上と多様な課題解決に向けてコンサルティング機能を発揮してまいります。



中期経営計画に関する詳しい内容は、当行ホームページに掲載の以下の資料からご覧いただけます。
● 北洋銀行グループ中期経営計画 <https://www.hokuyobank.co.jp/about/company/managementplan.html>

北洋銀行の沿革

北海道無尽株式会社として設立された1917年に始まり、
1951年の相互銀行転換、1989年の普通銀行転換を経て今へ。
時代を越えて北海道と歩んできた当行の足跡をご紹介します。

1917 無尽会社



開業当初の店舗

1917

- 北海道無尽株式会社として小樽で創立

1918

- 開道五十年記念北海道博覧会開催

1918

- 小樽無尽株式会社に商号変更



1944

- 北洋無尽株式会社に商号変更

1945

- 札幌に本店移転



1945

- 太平洋戦争終結

1950

- 第1回さっぽろ雪まつり開催

1951 相互銀行

1951

- 株式会社北洋相互銀行に商号変更

1954

- 本店ビル新築

1976

- 本店ビル建替(北洋ビル)



1972

- 札幌オリンピック開催

1967

- 創立50周年

1985

- CIを導入し新行章・コーポレートカラー制定



1989 普通銀行

1989

- 普通銀行に転換株式会社北洋銀行に商号変更

東京証券取引所市場
第二部上場

1988

- 青函トンネル開通

1993

- 北海道南西沖地震

1997

- 北海道拓殖銀行が経営破綻

1991

- 東京証券取引所市場第一部上場

1998

- 北海道拓殖銀行より北海道内の営業譲り受け

2000

- 旧拓銀とのシステム統合完了



2005

- 知床が世界自然遺産に登録

2001

- 札幌銀行と共同で札幌北洋ホールディングス設立



新たな成長への チャレンジ

100年超の歴史と
道内3行の営業基盤統合
により築き上げてきた

北洋銀行の強み

強固な経営基盤

2008

- 札幌銀行と合併

2020

- 新たな経営理念の策定

2012

- 札幌北洋ホールディングスと合併

2020

- ウポボイ(民族共生象徴空間)オープン

2022

- 東京証券取引所の市場区分見直しに伴いプライム市場へ移行

2017

- 創立100周年

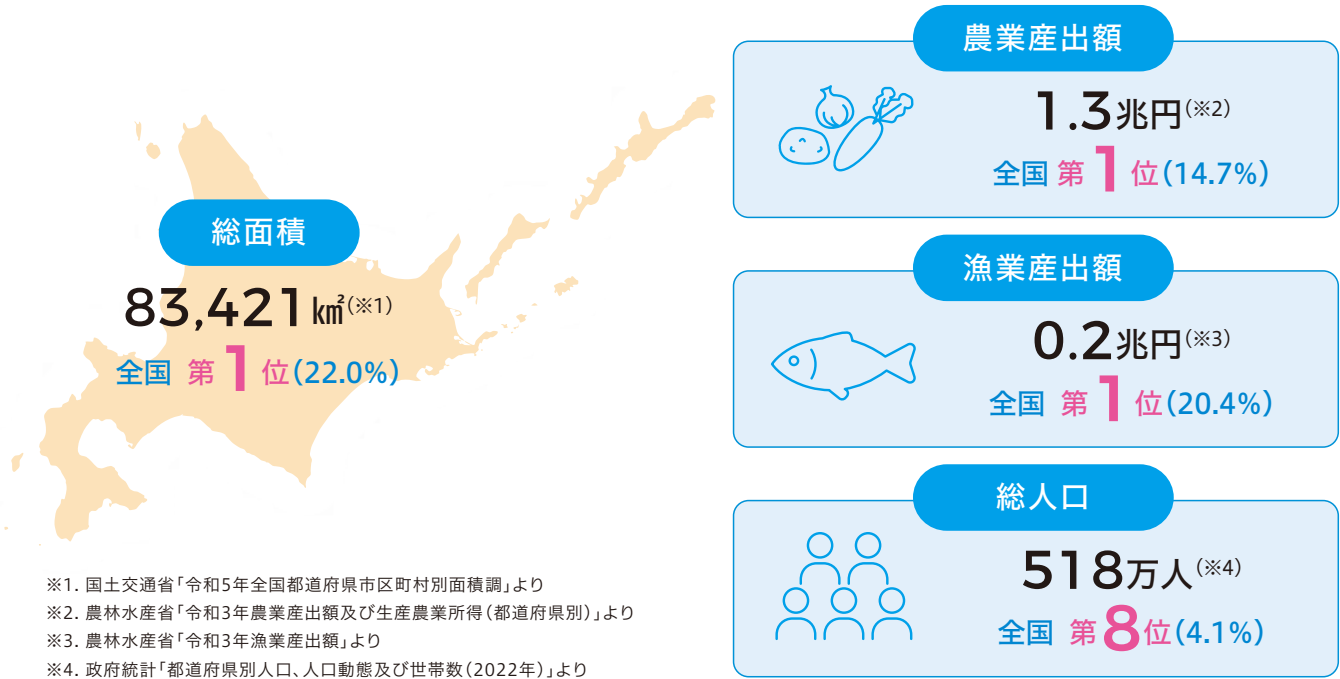


2010

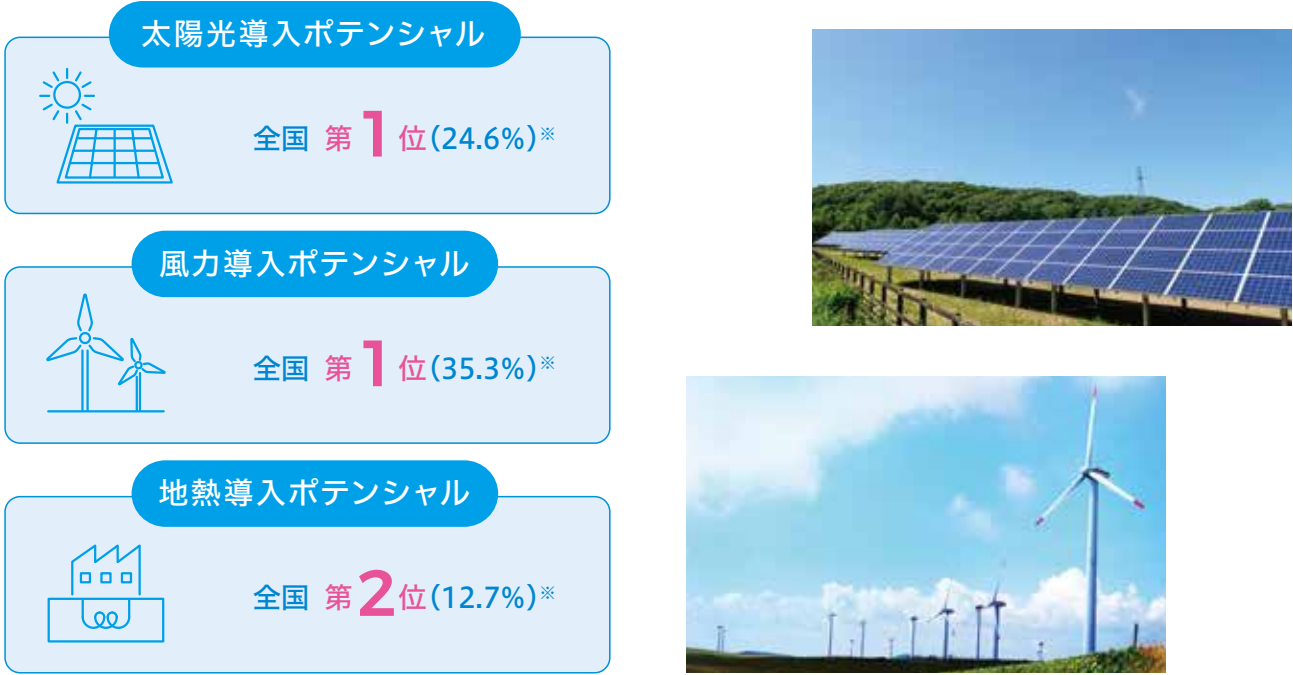
- 北洋大通センター、大通ビッセ開業

北海道の強み(自然基盤)

● 北海道は、広大な土地と自然環境に恵まれ「食」や「観光」にブランド力を有しています。



● 北海道は、広い面積と豊富な自然を活用した再生可能エネルギーが相対的に多いエリアです。ポテンシャルの高い「再生可能エネルギー」という強みが加わり、新たなビジネスと投資を創出していきます。



※再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS(リーボス)】(<http://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/>)から取得したコンテンツを加工して作成(2023年7月作成)
※設備容量(MW)ベース

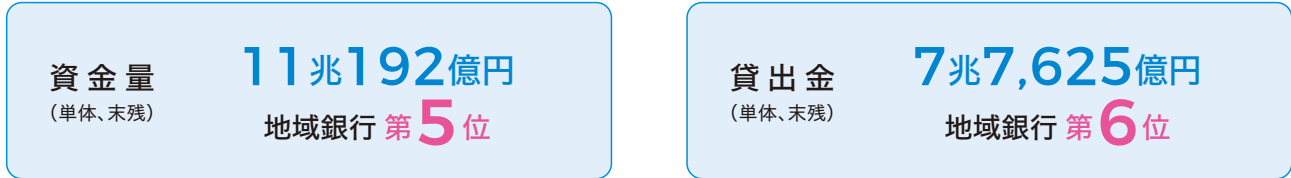
● 次世代半導体製造拠点に選定されるなど、新たな事業の創出が期待されています。

北洋銀行の強み

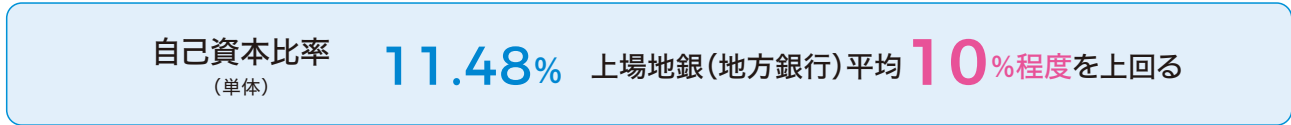
※以下の残高、比率、口座数は、特にことわりのない限り、2023年3月末の数値を掲載しています。

財務基盤

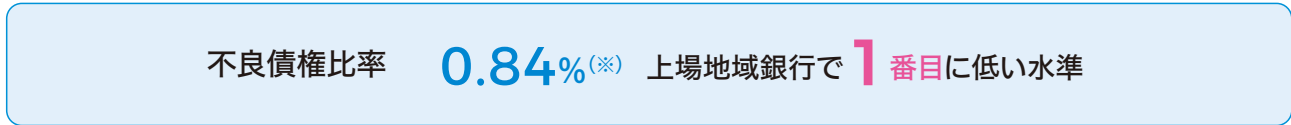
● 当行は地域銀行上位の資金量・貸出金を有しています。



● 当行の自己資本比率は、高い水準を維持しています。



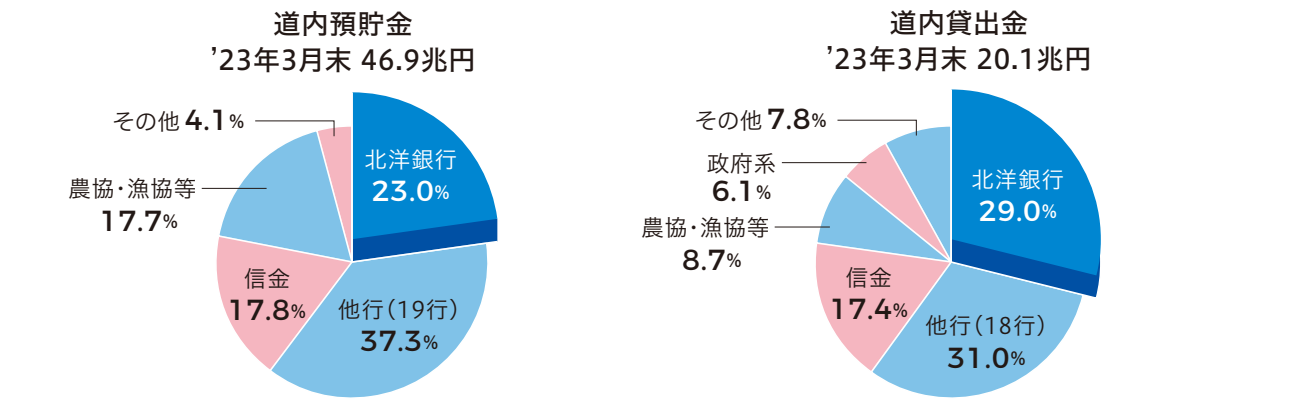
● 当行の不良債権(開示債権、以下同)比率は、同規模地域銀行の中でも低水準となっています。



※当行は部分直接償却は未実施ですが、本欄では部分直接償却後の計数を記載しています。

営業基盤

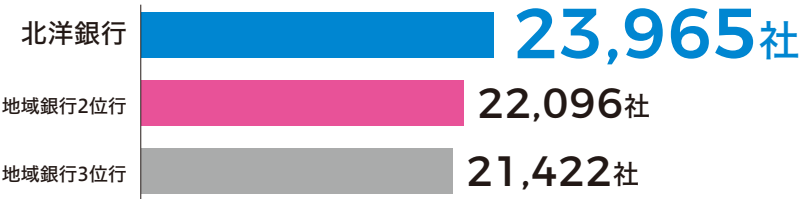
● 当行は、資金量(預金+譲渡性預金)・貸出金の道内シェア第1位となっています。



●「他行」:北海道内に所在する本支店の合計
●「農協・漁協等」:信用農業協同組合連合会、農業協同組合、信用漁業協同組合連合会、漁業協同組合の合計(「農協・漁協等」は、'23.1末の計数を使用)
●「政府系」:日本政策金融公庫、日本政策投資銀行、住宅金融支援機構
●「その他」:信用組合、労働金庫、商工中金

(出所)北海道財務局

● 当行をメインバンクとする会社数は **地域銀行第1位** となっています。



※帝国データバンク「全国企業メインバンク動向調査」(2022年)による

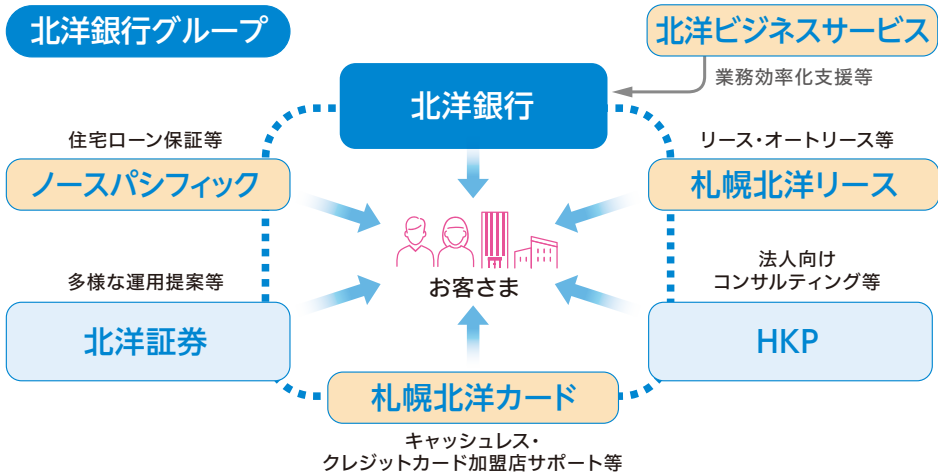
● 当行の普通預金口座は数多くのお客さまに、様々な用途でご利用いただいています。



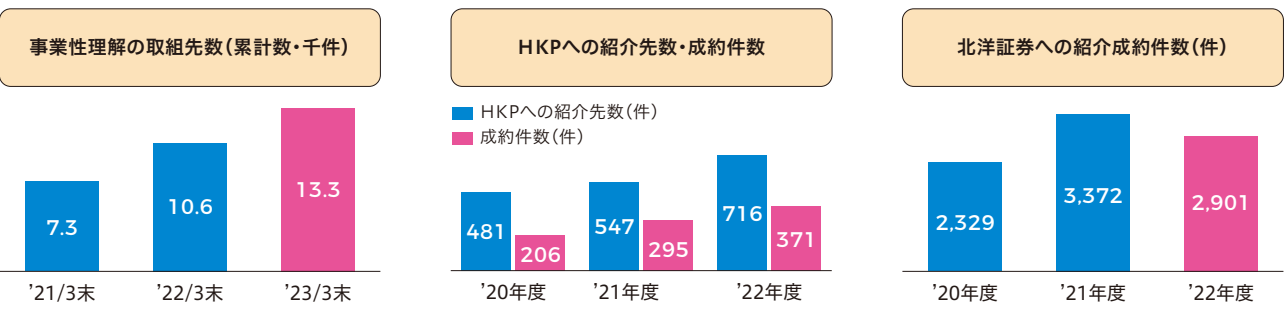
※「給振口座数」、「年金受取口座数」については、システム移行にともない計数の抽出基準および定義を見直しております。

サービス基盤

● 当行は、北海道共創パートナーズ(以下HKP)や北洋証券などの子会社との連携を強化し、グループの総合力を発揮することで、お客さまの様々なニーズに応じた多様なソリューションを提供しています。



● 当行は事業性理解を起点とし、お客さまの課題解決に努めています。



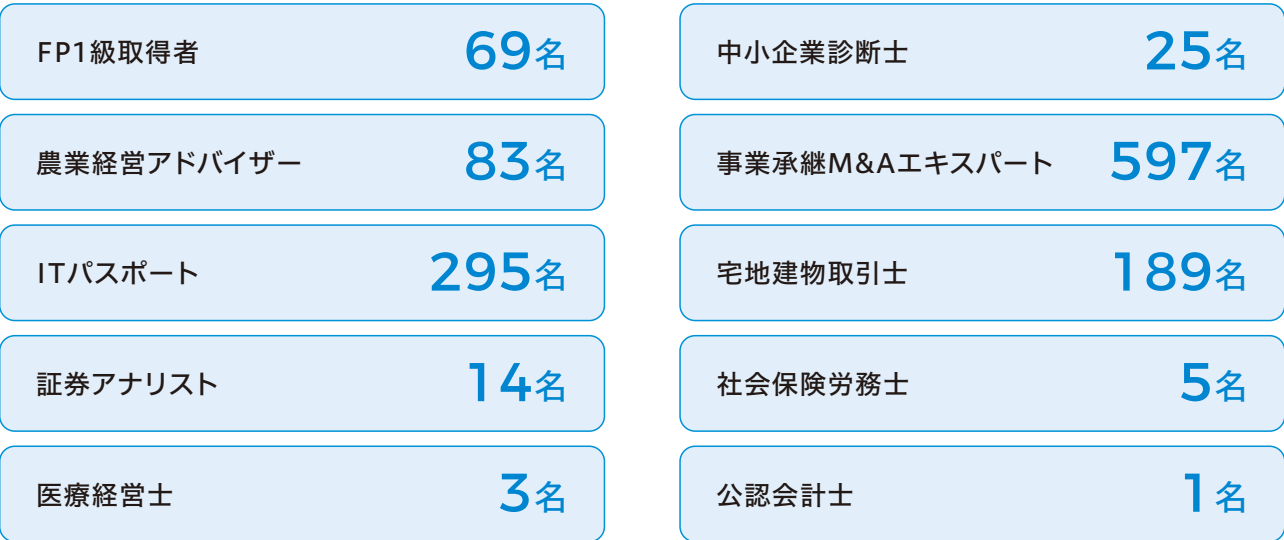
● 当行は、お客さまの課題解決の一助として補助金の活用提案・申請サポート、補助事業の円滑な実務サポートに努めています。



※当行グループが認定経営革新等支援機関として2022年度(第5回～第8回)に採択された件数

人的基盤

● 当行は、お客さまに深度あるコンサルティングを提供するため、専門性の高い人財を確保するとともに、さらに拡充させるべく育成に努めています。



(2023年4月1日現在)

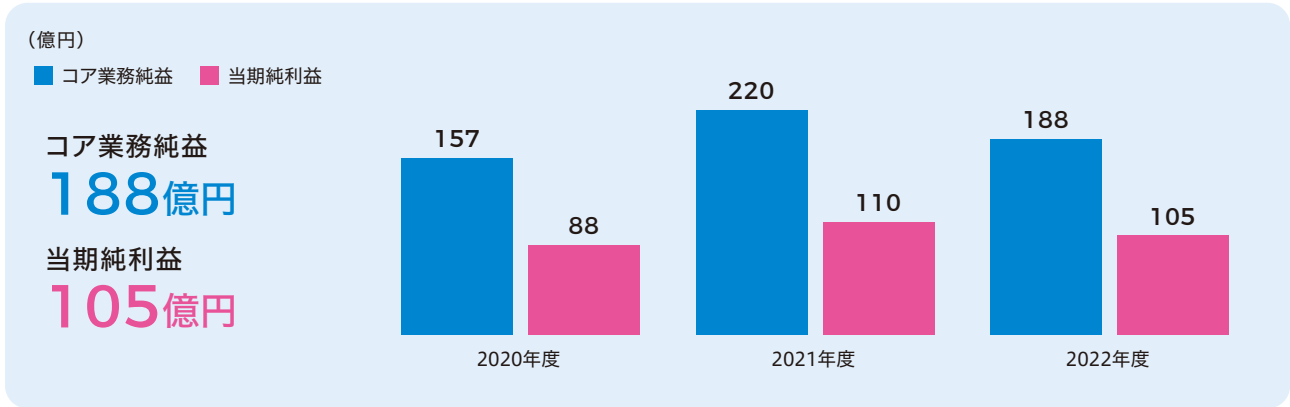
● 当行では、上司と部下による「1on1ミーティング」により、部下の成長を支援しています。また、上司・同僚・部下職員等の多面的評価を本人にフィードバックする「360度評価」を実施しています。

財務・非財務ハイライト

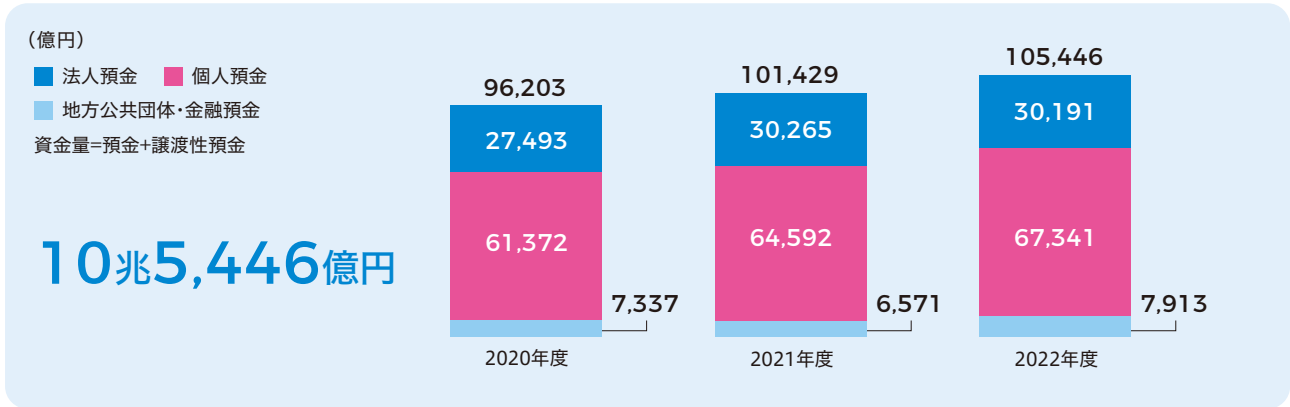
近年の主要な財務・非財務データをご紹介します。

財務ハイライト(単体)

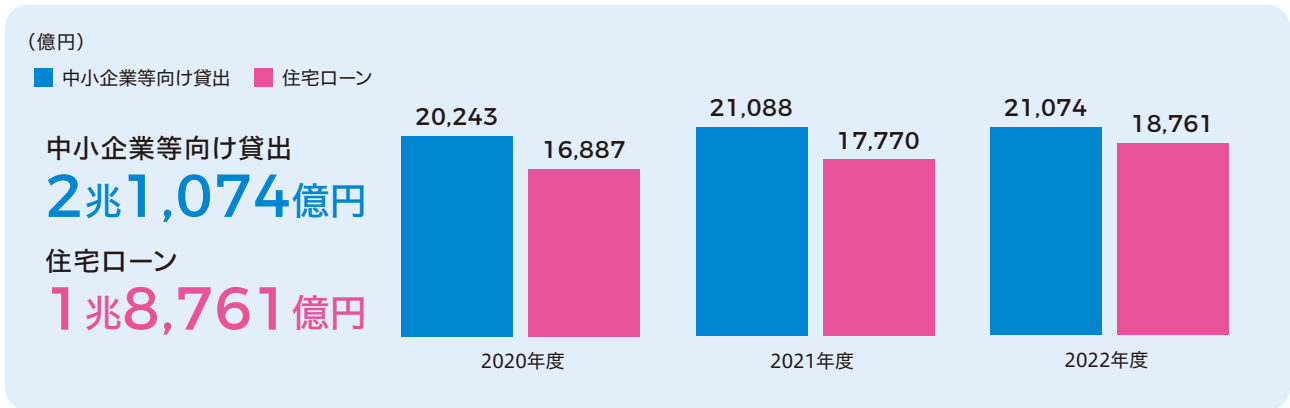
■ コア業務純益・当期純利益



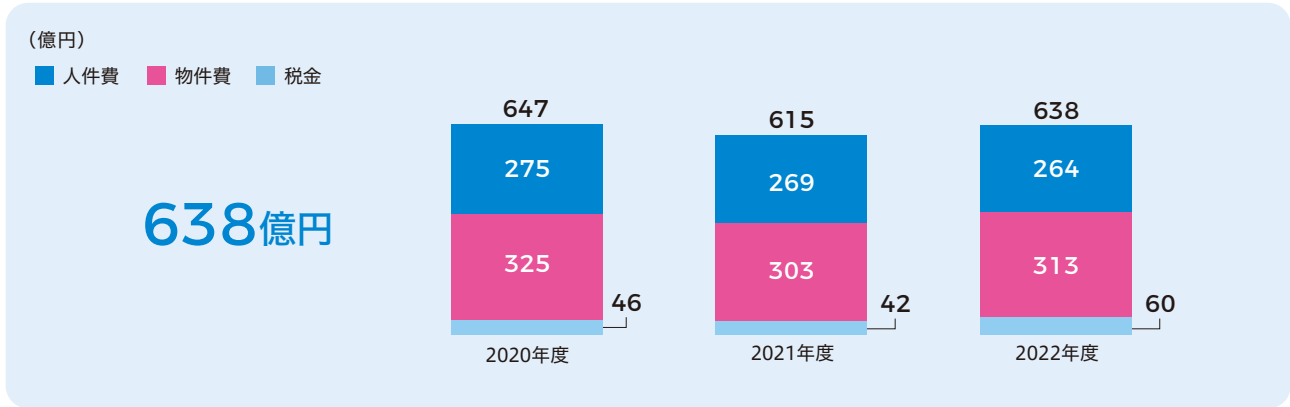
■ 資金量 (平均残高)



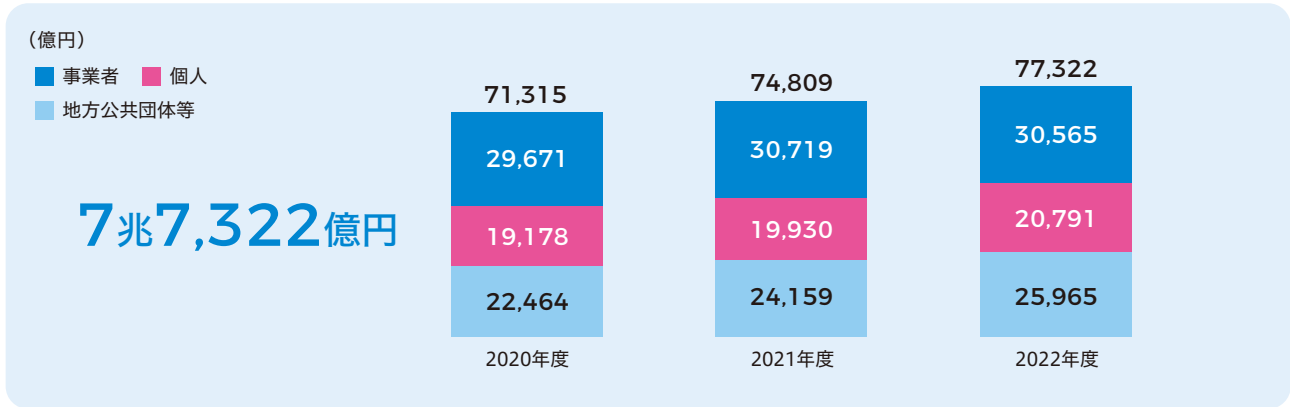
■ 中小企業等向け貸出・住宅ローン (平均残高)



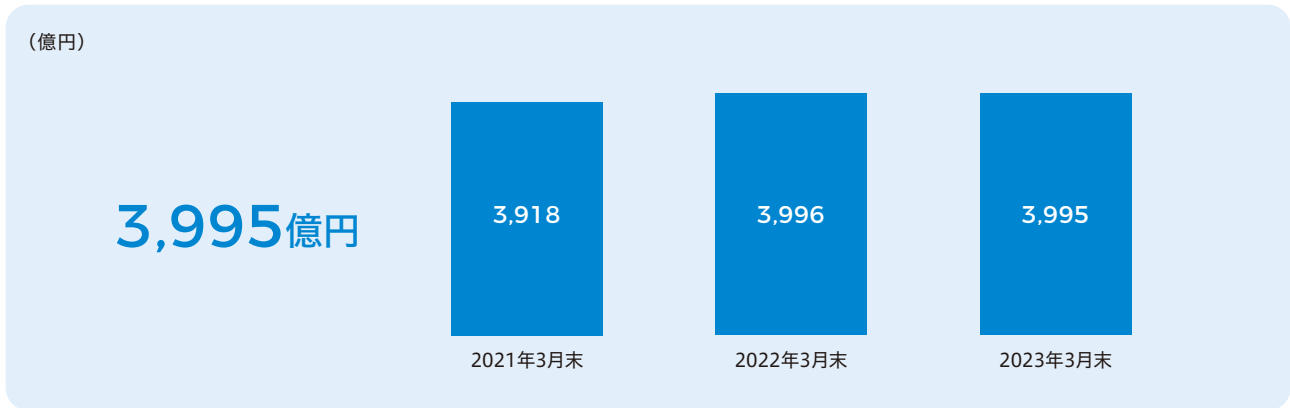
■ 経費 (除く臨時処理分)



■ 貸出金 (平均残高)



■ 預り資産 (期末残高、当行グループ*)

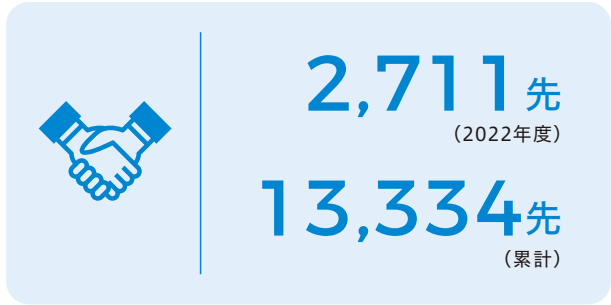


※当行と北洋証券の預り資産(株式、投信、債券、その他)の残高を合算

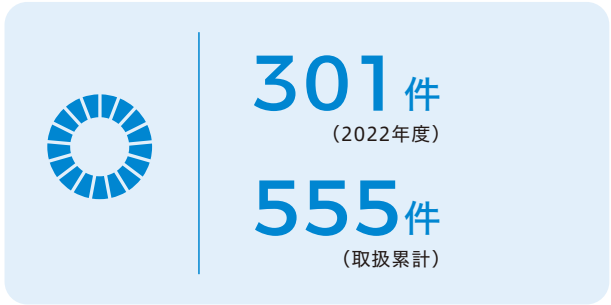
財務・非財務ハイライト

非財務ハイライト

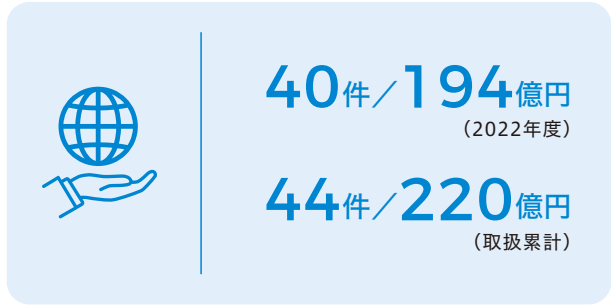
「事業性理解」実施先数



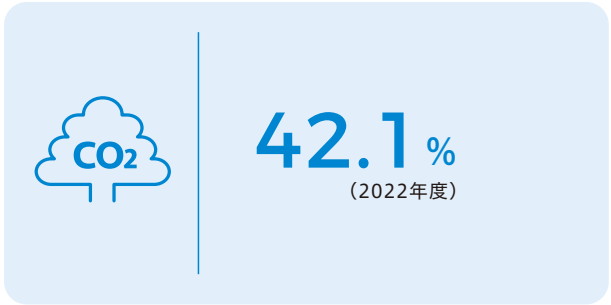
「SDGsコンサルティング」申込件数



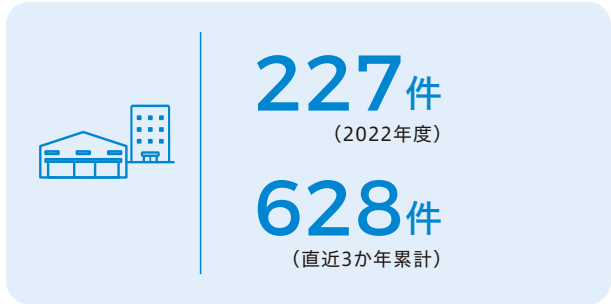
サステナブルローン取扱件数・取扱額



CO₂排出量 (Scope1+2) 削減率 (対2013年度比)

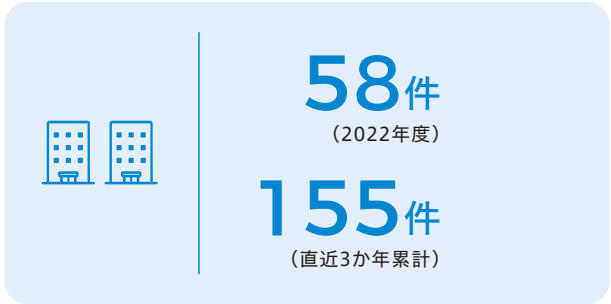


「事業承継・資産承継」成約件数 (当行グループ)



※当行本部専担部署およびHKPが直接関与している件数

M&A受託件数 (当行グループ)



SDGs私募債取扱件数・取扱額



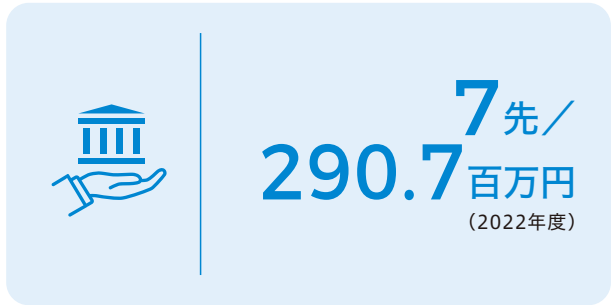
※SDGs(エコ)私募債、同(医療応援)、同(教育)、同(バラスポーツ応援)の4私募債の合計

ほっくー基金(※)贈呈先数・贈呈額



※北海道の生物多様性保全に取り組む人々や団体に贈呈 (2010年設立)

ファンドによる出資先数・出資額 (当行グループ)



有償ビジネスマッチング成約件数



ほっくー障がい者スポーツ基金(※)贈呈先数・贈呈額



※道内のバラスポーツ活動に取り組む選手や団体に贈呈 (2017年設立)

金融教育対象者数実績

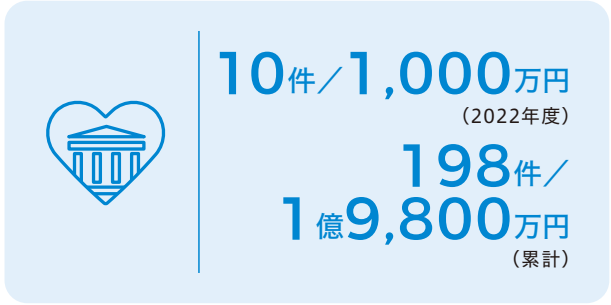


※対象者には、セミナーにご参加いただいた教員が担当する生徒の皆さま等も含まれます。

商談会等による商談件数

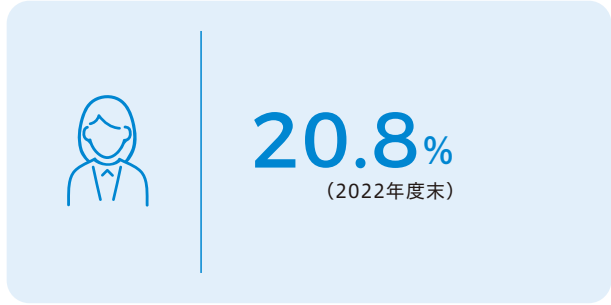


北洋銀行ドリーム基金(※)助成件数・助成額



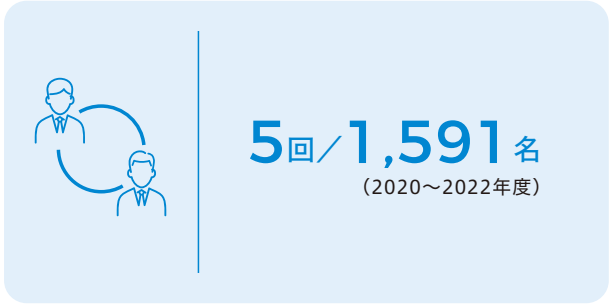
※北海道の中小企業の皆さまが行う新技術・新製品の研究開発に助成 (1989年設立)

女性管理職(※)比率



※課長級以上に占める割合

360度評価実施回数・被評価者数





サステナビリティ

サステナビリティ方針	35
お客さまとの共通価値の創造	38
環境保全への取組	41
気候変動問題への取組	45
医療福祉への取組	48
教育文化への取組	50

サステナビリティ

北洋銀行グループは、持続可能な地域社会・環境の実現に対する社会的な意識の高まりを受け、2021年に、それまでの「CSR基本方針」に替わる「サステナビリティ方針」を新たに策定しました。

本方針のもと、環境・社会・ガバナンスに係る「ESG取組方針」、5項目からなる「SDGsに係る重点取組テーマ」「環境・社会に配慮した投融資方針」「北洋銀行グループ人権方針」を掲げ、様々な活動に取り組んでいます。

また、2023年4月に当行の子会社5社がSDGs宣言を表明し、既に表明していた当行と子会社1社を含め、グループ全社で持続可能な社会の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

サステナビリティ方針

北洋銀行グループは「経営理念」と「行動規範」に基づく企業活動を通じて、当行グループを支えていただいている全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めます。

③ 北洋銀行グループのステークホルダー

ステークホルダーとは、企業の利害関係者のことです。ただし、金銭的な利害関係のある「お客さま」「株主さま」だけを指すのではなく、「地域社会」「環境」「職員」など、企業活動を行う上で関わる全ての主体を含みます。

環境 ↔ 地域社会 ↔ 当行グループ ↔ 株主さま / お客さま / 職員

ESG取組方針

- 1 環境方針

美しく豊かな自然環境を維持し次世代へ継承していくことは、我々の責務であり、持続可能な地域社会の実現に不可欠であるとの認識のもと、事業活動を通じて環境負荷低減に貢献するとともに、生物多様性保全など地域が抱える環境課題の解決に取り組んでまいります。
- 2 社会貢献方針

当行は、地域金融機関として北海道経済の持続的成長に寄与することを責務と考え、金融仲介機能の円滑な発揮や多様なソリューションの提供に努めるとともに、様々なステークホルダー（利害関係者）が抱える社会的課題の解決に取り組んでまいります。
- 3 ガバナンス方針

様々なステークホルダーと確固たる信頼関係を構築し、より実効的なコーポレートガバナンスを追求していくため、独立社外役員の活用等による公正性・透明性の向上、ならびにコンプライアンス態勢のさらなる強化に取り組んでまいります。

当行グループのサステナビリティの歩み

- 2018年**

 - 「北洋SDGs推進ファンド」設立
 - 「ESG取組方針」「SDGsに係る重点取組テーマ」制定
 - 「北洋銀行SDGs宣言」表明
 - 「プラチナくるみん認定」（優良な子育てサポート企業）取得

2019年

 - 「地域ESG融資促進利子補給事業」取扱開始
 - 「ほくくー基金自然環境フォーラム」開催
- 2020年**

 - 「ほくよう北の医療応援債（現SDGs（医療応援）私募債）」取扱開始

2021年

 - 「サステナビリティ方針」制定
 - 「サステナビリティ推進室」新設
 - 「TCFD提言」賛同表明
 - 北海道と「SDGsの推進における連携及び協力に関する覚書」締結
 - 「SDGs宣言サポート」取扱開始
 - 事実婚・同性パートナー等の方々に対する住宅ローンの取扱開始

SDGsに係る重点取組テーマ

1 お客さまとの共通価値の創造

事業性理解に基づく融資や各種ファンドの活用による金融仲介機能の円滑な発揮、地方創生や起業・創業・販路拡大・事業承継等、お客さまのニーズに応じた多様なソリューションの提供、ならびにそれらを活用した、地域の強みである食・観光分野および課題であるモノづくりへの支援を通じて、お客さまとの共通価値を創造し、北海道経済の持続的成長に貢献してまいります。

③ 具体的取組みは P38

2 環境保全

省エネルギー等への全行的取組みによる自行の環境負荷低減、多様な金融商品を活用した環境配慮型企業・環境成長分野へのサポート、ならびに北海道の生物多様性保全に取り組む個人・団体への助成等により、北海道の自然環境の維持・保全に貢献してまいります。

③ 具体的取組みは P41

3 医療福祉

少子高齢化の先進地域である北海道の実情を踏まえ、医療・福祉機関への経営面のサポートや道内医療大学との連携、ならびに障がい者支援等により医療福祉の充実に貢献してまいります。

③ 具体的取組みは P48

4 教育文化

貯蓄・投資を通じた安定的資産形成に資する金融リテラシーの向上を見据えた金融経済教育の推進、ならびに幅広い質の高い教育文化の振興に取り組んでまいります。

③ 具体的取組みは P50

5 ダイバーシティ

ワークライフバランスの充実などにより、女性・シニア・外国人・障がい者を含む全ての人が能力を最大限発揮できる多様な働き方を提供し、職員一人ひとりが働きがいを感じられる組織づくりに取り組んでまいります。

③ 具体的取組みは P57

- 「ほくようサステナブルローン」取扱開始

「SDGs（教育）私募債」取扱開始

2022年

 - 「SDGsコンサルティング」取扱開始
 - Web完結型マイカーローン・リフォームローンのゼロカーボン応援プラン取扱開始
 - 「ほくようサステナブルローン」商品ラインナップ追加
 - ・ソーシャルローン
 - ・サステナビリティローン
 - ・ポジティブインパクトファイナンス など
- 「環境・社会に配慮した投融資方針」制定

「脱炭素コンサルティング」取扱開始

「北洋銀行グループ健康経営宣言」制定

「地域脱炭素融資促進利子補給事業」取扱開始

2023年

 - 「SDGs（生物多様性）私募債」取扱開始
 - 「SDGs（ふるさと応援）私募債」取扱開始
 - 「SDGs（教育）私募債（寄付寄贈型）」取扱開始
 - 「北洋銀行グループ人権方針」制定
 - 住宅ローン「ほくようゼロカーボン応援プラン」取扱開始

環境・社会に配慮した投融資方針

2022年12月、サステナビリティに係るガバナンス強化の一環として、「環境・社会に配慮した投融資方針」を新たに制定しました。地域金融機関は地域のサステナビリティ実現に向け、環境・社会に配慮し、かつ最も環境・社会課題の解決に資する事業領域である投融資に積極的に取り組まなければならないことから、取組方針を明確化しました。

本方針は、環境・社会に「ポジティブな影響を与えると考えられる事業」と「ネガティブな影響を与えると考えられる事業」に区分し、前者を積極的に取り組み、後者を慎重に判断する当行の投融資姿勢を示すものです。

環境保全や気候変動対応など環境課題の解決に資する事業などは、環境・社会にポジティブな影響を与えるものとし、積極的に推進します。また、石炭火力発電・石炭採掘事業、森林伐採事業・パーム油農園開発事業などは、環境・社会にネガティブな影響を与えると考えられることから、慎重に投融資判断を行います。ただし、脱炭素社会実現に向けた移行期間（トランジション期間）の対応等については、積極的に投融資していきます。

④「環境・社会に配慮した投融資方針」全文は P54

北洋銀行グループ人権方針

近年、企業が果たす人権尊重責任がますます重要となり、人権方針の制定や企業倫理に則った対応・活動が求められていることから2023年6月、北洋銀行グループ人権方針を制定するとともに、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまからの、人権関連のご相談・苦情に適切に対応するための体制を構築いたしました。

当行グループは、人権尊重責任を果たし、持続可能な経済・社会の発展に寄与することが、社会からの信用の獲得や当行グループの企業価値の向上につながると考えています。

④「北洋銀行グループ人権方針」全文は P54

北洋銀行グループは、様々な方からの人権に関する相談や意見・苦情を電話やウェブサイトを通じて受け付けております。また、職員に対しても相談できる相談窓口の設置など、人権に関する態勢づくりに取り組んでおります。

人権に関するご相談・ご意見・苦情について

北洋銀行グループでは、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまからの人権関連を含むご相談・ご意見・苦情に適切に対応するための態勢を構築しています。

北洋銀行グループが、人権に対して負の影響を引き起こし、あるいは助長していたり、北洋銀行グループの商品・サービスと人権に対する負の影響が直接関与していることが明らかになった場合、適切に対応し、その救済に取り組みます。

ご相談・ご意見・苦情窓口
電話：お客さま相談室 011-261-1407（銀行窓口営業日 9:00～17:00）
WEB：お客さまの声ポスト <https://www.hokuyobank.co.jp/post/post.html>

内部通報制度

明るく働きやすい職場づくりを目指し、法令違反や行内規程に反する行為、ハラスメント行為などの早期発見・是正を図るため、行内通報窓口や弁護士による外部通報窓口を整備した内部通報制度を導入しています。

面談や電話、メール等様々な手段による相談に匿名性、相談内容の秘密に配慮しながら対応しています。

お客さまとの共通価値の創造



「事業成長サポート」の取組みを通してお客さまと成長に向けたロードマップを共有したうえで、お客さまの将来ビジョン実現に向け、融資や各種ファンドによる資金面の支援はもとより外部専門機関も活用するなど、多彩なソリューションを提供しています。

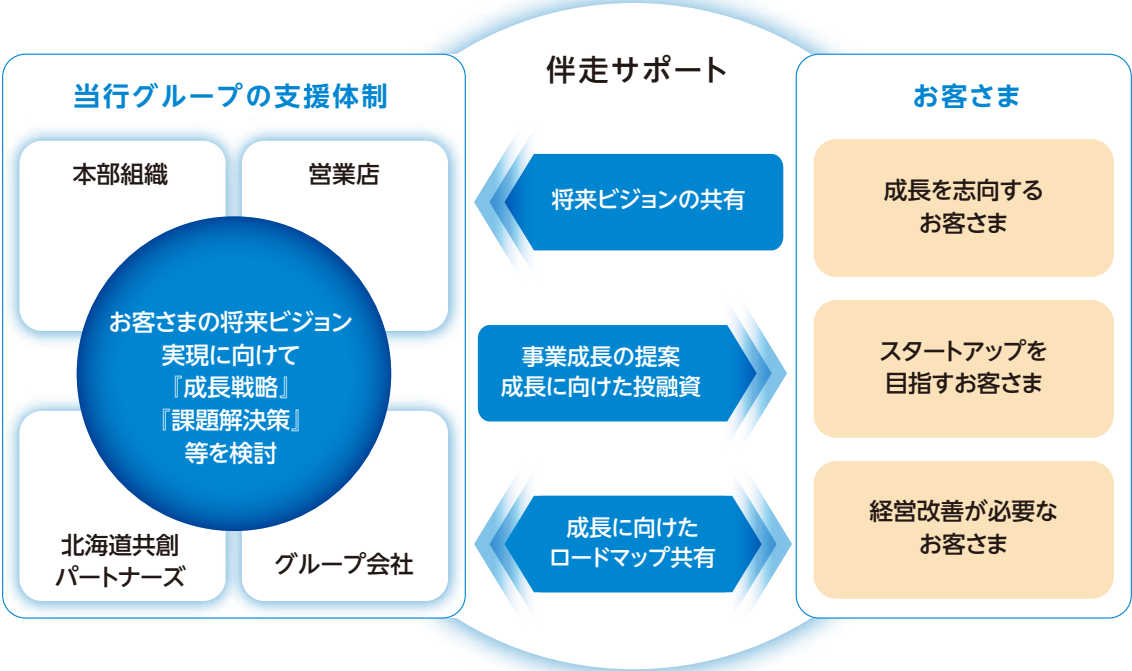
当行では、“ESG・SDGs・サステナビリティに困ったら北洋銀行に相談しよう”と思っていただけるパートナーを目指し、関連メニューを充実させています。

お客さまのSDGs・ESGへの取組を支援

事業成長サポートの取組み

当行は、定量的な財務資料のみに頼ることなく、お客さまの事業内容や、業界環境等を的確に把握・分析し、企業の成長性や持続性を理解する「事業性理解」に取り組んでまいりました。

急激な外部環境の変化に対応し、持続的な成長を遂げていくことが、お客さまの重要な課題となっている中、より高度なサポートを行うため、従来の取組みである『事業性理解』を『事業成長サポート』へ発展させ、当行グループ丸となってお客さまの事業成長をサポートしています。



お客さまのSDGsや脱炭素への取組を支援する「ほくようサステナブルローン」

持続可能な社会の実現への貢献およびお客さまのSDGsや脱炭素の取組み支援のため「ほくようサステナブルローン」として、グリーンローン（以下GL）とサステナビリティ・リンク・ローン（以下SLL）、ソーシャルローン（以下SoL）、サステナビリティローン（以下SuL）、ポジティブインパクトファイナンス（以下PIF）をお取扱しています。

GLは、資金使途が環境問題への取組みを目的とするプロジェクトに限定され、SLLは、お客さまが設定した野心的で持続可能な経営目標（SPTs）の達成状況に応じて金利等の融資条件が連動するものです。

SoLは、資金使途を「社会課題解決に資するプロジェクト」に限定する商品、SuLは資金使途を「環境改善効果のあるプロジェクトかつ社会課題解決に資するプロジェクト」に限定する商品です。

PIFは、企業活動が環境・社会・経済にもたらすインパクトを包括的に分析・評価し、ネガティブインパクトの緩和とポジティブインパクトの拡大について目標を設定し、その実現に向けた継続的な対話や支援を重視することでSDGs達成に貢献していく商品です。

ほくようサステナブルローン等を通じ、北海道を営業基盤とする金融機関として環境・社会面に向向きに取り組むお客さまを支援し、お客さまの企業価値向上をサポートしてまいります。

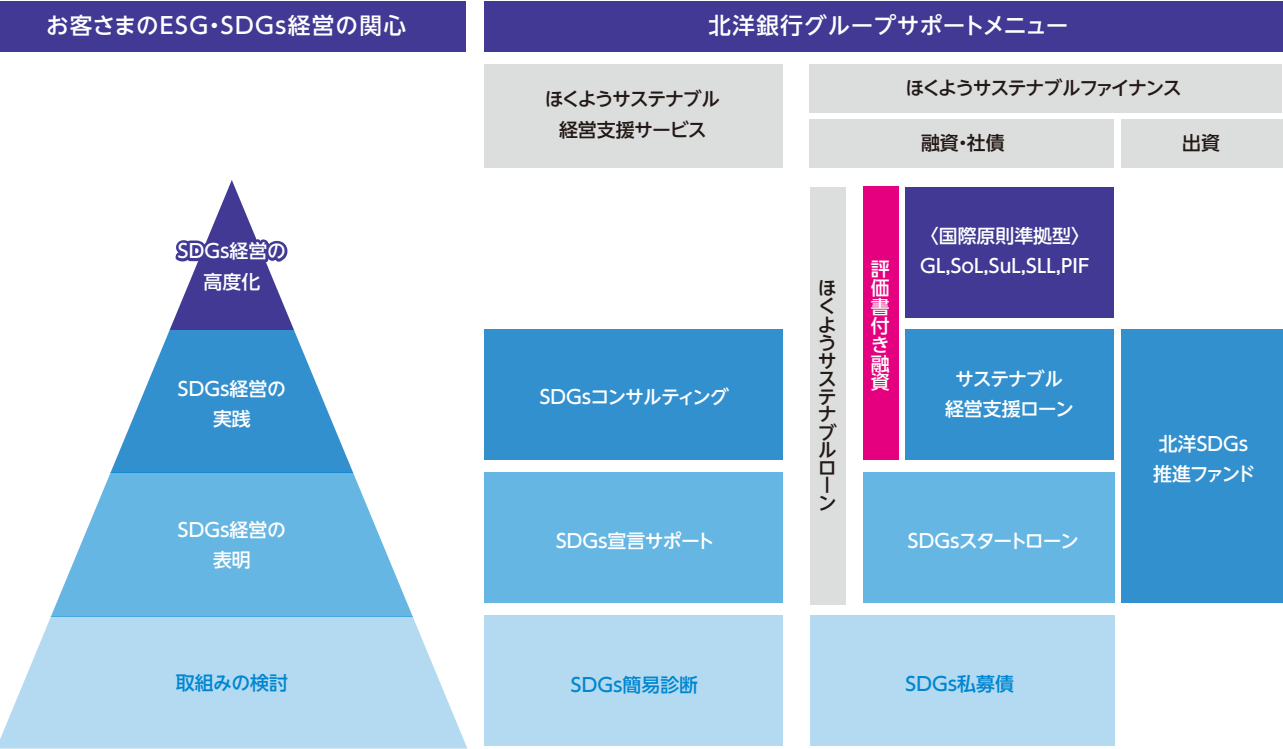
お客さまのSDGs経営実践や脱炭素化に向けた取組を支援するコンサルティング

企業経営にSDGs/ESG要素を取り入れることは企業価値の向上や持続性の向上に寄与します。
「SDGsコンサルティング」は、当行が第三者として関与し、SDGsの事業計画をお客さまと当行が一緒に創り上げていきます。
「脱炭素コンサルティング」は、CO₂排出量の算定からシナリオ分析、削減目標の設定、クレジットの創出とオフセット、情報開示まで一貫したサービス提供が可能です。脱炭素への取組みは企業の大小に関わらず、脱炭素化の取組みが企業価値を大きく左右する時代になりつつあることから、お客さまにニーズ喚起を含めたご提案を強化しています。

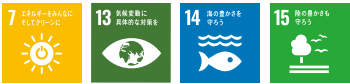
SDGsをファンドコンセプトとした「北洋SDGs推進2号ファンド」

「北洋SDGs推進ファンド」の後継ファンドである「北洋SDGs推進2号ファンド」は、SDGsのコンセプトに合致する北海道内の企業を対象に、資金の提供を通じて地域企業が抱える課題を解決し、北海道の持続可能な発展に貢献することを目的としています。
道内経済の活性化および道内企業の成長・発展のため、本ファンドを通じた出資により支援を行っています。

[ESG・SDGs関連のサポートメニュー]



環境保全への取組

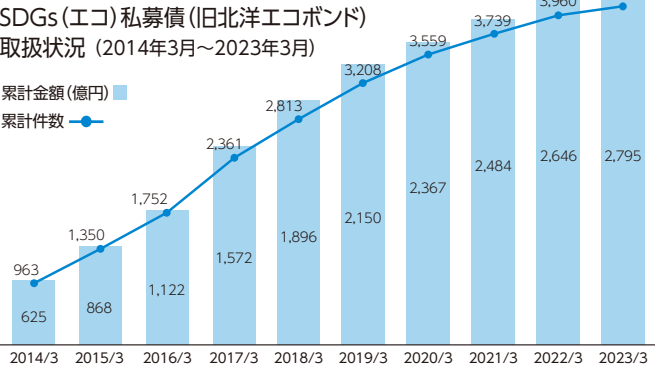


北海道の豊かな自然と環境を守り次世代へ引き継いでいくことは、地域に根差した地域金融機関の社会的責務であると認識し、ビジネスを通じたお客さまの取組み支援だけでなく、当行としても環境保全への取組みを積極的に行っています。

ビジネスを通じた取組

環境配慮型私募債「SDGs(エコ)私募債」

環境に配慮した取組みを自主的・積極的に行っている企業をサポートする「SDGs(エコ)私募債」をお取扱いしています。一般的な私募債よりも金利を優遇しており、多くの企業の皆さまにご利用いただいています。環境への取組みについては、北海道や札幌市等の地方公共団体とも連携を強化していることから、主な対象企業を北海道グリーンBiz認定制度・さっぽろエコメンバー登録制度の登録企業としています。



地域脱炭素融資促進利子補給事業

環境省が実施する「地域脱炭素融資促進利子補給事業」の指定金融機関に採択され、2022年11月より取扱いを開始しました。本事業は、CO₂削減効果の高い再エネ・省エネ設備投資に対し、最大1%・最長3年間の利子補給を行うものです。

[利子補給の対象例]

- ・太陽光発電設備及び自家消費のための自営線及び蓄電池
- ・バイオマス発電設備
- ・水力発電設備
- ・省エネ性能の高い機器への更新(LED照明、空調設備等)
- ・事務所の省エネ改修(断熱性の高い壁材等)

名 称	地域脱炭素融資促進利子補給事業
資 金 使 途	一般社団法人環境パートナーシップ会議が認定する、CO ₂ 削減効果の高い再エネ・省エネ事業に関する設備投資
融 資 金 額	1社あたり1,000万円以上10億円以内
融 資 利 率	当行所定の利率
利 子 補 給 率	融資実行日から最長3年間、貸付利率の最大1.0%(利子補給後の実質融資利率は0.3%を下回らない)
利子補給金支払	年2回(毎年3月および9月)

ESGファンドを通じたゼロカーボン北海道関連事業への寄付

2023年3月に、北洋銀行グループが取扱いしている投資信託「グローバルESGバランスファンド(愛称:ブルー・アース)※」において、信託報酬の一部をゼロカーボン北海道関連事業へ寄付しました。今回で3回目の贈呈となりました。

※野村アセットマネジメント株式会社が企業版ふるさと納税制度を利用して、北洋銀行グループの販売残高に応じて北海道のSDGs関連事業へ寄付するスキームを有する商品です。



個人向けローンの拡充

住宅ローン リノベーション一体型の取扱

リノベーション(大型リフォーム)による既存住宅再生は、廃棄物が少なく環境保全の観点から評価されており、省エネ改修や脱炭素社会促進に向けた取組みとして社会的関心が高まっていることから、2021年12月より中古住宅購入とリノベーション工事を組み合わせた住宅ローン「ほくよう住宅ローン(リノベーション一体型)」の取扱いを開始しました。中古住宅購入時につなぎ住宅ローンで購入代金を決済し、リノベーション工事完了後につなぎ住宅ローン返済資金とリノベーション工事資金をまとめてひとつの住宅ローンとしてお借入れできる商品です。つなぎ住宅ローンは団体信用生命保険付きで、住宅ローンと同水準まで金利を優遇する特典が付いています。

「ゼロカーボン応援プラン」の取扱(ゼロカーボン北海道の実現に向けて)

北洋WEB完結型マイカーローン・リフォームローン

ゼロカーボンを通じてSDGsの取組みに繋がる電気自動車の購入や太陽光パネルの購入・設置費用を対象に優遇金利でご利用いただけるプランです。本ローンの申し込みはWEBサイト上で24時間365日対応しており、ご融資までご来店いただくことなく完結するなど利便性が高く、ペーパーレスの観点でもSDGsの取組みに資する商品です。(2024年5月31日受付分までの期間限定プランです。)

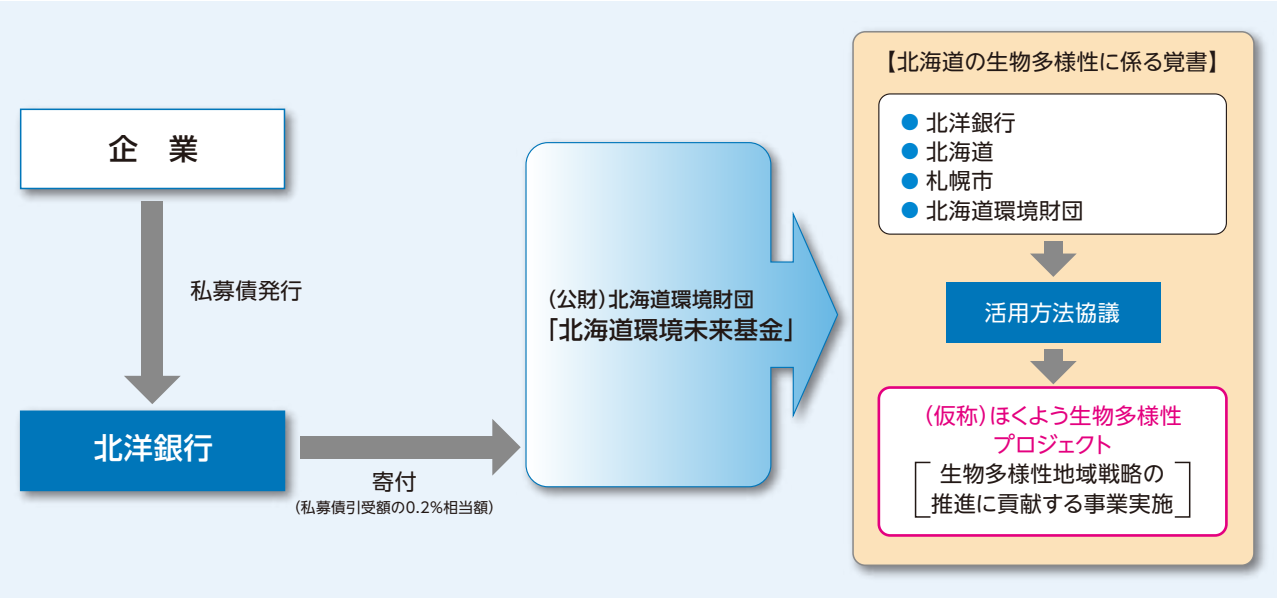
ほくよう住宅ローン

2023年7月より受付を開始した、ZEH水準以上の省エネ住宅取得資金に対して住宅ローンの金利を優遇します。新たに住宅を取得するお客さまの経済的な負担を軽減することで、環境に配慮した高い省エネ住宅の普及を後押しするとともに、住宅事業者の皆さまのサステナビリティへの取組みをサポートします。

SDGs(生物多様性)私募債

北海道の豊かな生物多様性の保全や持続可能な取組み支援に向けて、北海道・札幌市・公益財団法人北海道環境財団と「北海道の生物多様性に係る覚書」を締結し、2023年4月より「SDGs(生物多様性)私募債」のお取扱いを開始しました。発行金額の一部を毎年度、北海道環境財団の「北海道環境未来基金」に寄付を行い、北海道や札幌市の取組みを応援します。

覚書に基づき、「ほくよう生物多様性プロジェクト(仮称)」を立ち上げ、「道内の生物多様性地域戦略」の推進に貢献する事業を実施します。当行は、道内生態系からの恵みを受受する道民の意識向上を図るため、道内事業者のみならずとともに生物多様性への取組みを強化してまいります。



当行の取組

ほっく-基金

北海道の生物多様性保全に取り組む人々や団体を応援する「ほっくー基金」を2010年に設立し、道内の希少種保護や生息環境の整備等に取り組む様々な団体を幅広く支援しています。基金設立以来、累計166先へ8,540万円を助成しました。助成先の選定・支援方法については、官民連携の「ほっくー基金選定協議会※」を設置し、妥当性・公平性・透明性の確保に努めています。ほっくー基金の原資として、スマートフォンアプリ「ほくようスマート通帳」による通帳デジタル化に伴う紙通帳の印刷コスト相当額と、ほっくーの「LINEスタンプ」の販売収益を拠出しています。

※北海道・北海道環境財団・日本動物園水族館協会・当行で構成



ほっくー基金選定協議会

ほっくーコース 助成金額:100万円(上限)

北海道キノコの会

野幌森林公園にてキノコをはじめとする菌類の調査・標本作成活動を行い、調査した標本を北海道博物館へ寄贈しています。



調査の様子

NPO法人地域自然活動センター 森・水・人ネット

北海道伊達市有珠湾の自然環境調査と保護活動をされています。絶滅の危機に瀕しているコメツキガニとそれを取り巻く自然環境の調査を行っています。



コメツキガニ観察会

特定非営利活動法人 ふうと南幌

石狩川下流域で消失したミズゴケ湿原再生のためのミズゴケ栽培・移植活動を行っています。



ミズゴケ栽培

釧路自然保護協会

釧路川流域におけるイトウ保護増殖や、手作り魚道の設置に取り組んでいます。釧路市博物館や北海道大学などの研究機関と共同でイトウ、サケ・マス産卵床調査などを実施しています。



魚道制作作業

特定非営利活動法人 TSUNAGU

市民と共に「ヒグマを寄せ付けないうちづくり」=「ヒトとヒグマが共存できる環境」を目標とし、ヒグマ学習、ヒト起因の環境を作らない為の普及活動を実施しています。



活動の様子

羽幌みんなでつくる 自然空間協議会

ビオトープ公園「自然空間はぼろ」にある開放水面再生事業を地域住民と協力して行っています。



記念植樹会

特定非営利活動法人 北海道シマフクロウの会

北海道の生物多様性保全と絶滅危惧種シマフクロウの保護活動に関する広報・啓発活動を行っています。



展示の様子

石狩川流域 湿地・水辺・海岸ネットワーク

残存する湿地を整理しつつ位置情報や敷地規模、生息生育種等の情報について一般の方が閲覧可能な湿地保全Webマップの作成を行っています。



湿地VR学習

特定非営利活動法人 西興部村猟区管理協会

森林、野生生物、人間の共生を目指して、村外ゲストハンターによるガイド付きハンティングを行う「入猟事業」や村内小学生を対象とした「環境教育事業」などの活動を行っています。



環境教育活動

ほっく-基金 のしくみ



トムコース 助成金額:10万円(固定)

繋ぐのは命プロジェクト

北海道の環境問題を通して野生動物の命の尊さを学ぶ場の提供

黒松内ぶなの森自然学校運営協議会

黒松内の里山・森林保全プロジェクト
～間伐材を使ったクラフト木工活動を通じて～

旭山自然調査隊

水辺の環境や在来樹林を保全することで、
希少種や生き物の多様性を守る活動

特定非営利活動法人ビオトープ・イタンキin室蘭

「獲物のあるビオトープ」での自然体験学習

石狩浜ハマナス再生プロジェクト協議会

ハマナスの持続可能な利用による地域への環境保全啓発事業

利尻島ウミネココロニーについて考える会

ウミネコの卵を見守り隊

オホーツク魚類研究会

農業用施設用のポータブル魚道設置

里見緑地を守る会・どんぐり

里見緑地生物多様性保全推進活動

大雪と石狩の自然を守る会

大雪山自然講座「ひぐま大学」

水車・アヤメ川自然公園を育てる市民の会

生物多様性を保全・保護し、自然環境の魅力を高め次世代につなげ、
市民と共に活用する活動

宮島沼の会

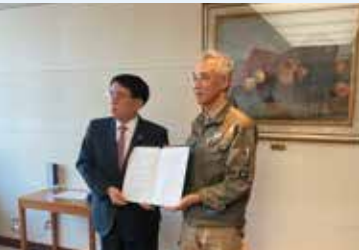
セミナー「マガンの繁殖地ってどんな場所？」

北海道大学狩猟同好会カリブ

定着初期及び防除後期におけるアライグマ防除手法の検討

円山動物園と「遺贈による寄附」に関する協定を締結

2023年3月、札幌市円山動物園と「遺贈による寄附」に関する協定を締結しました。本協定により、同園に対し遺言を活用した寄附が可能となりました。寄附は、同園における野生動物の保全活動や良好な動物福祉の確保に関する取組みの促進に活用されます。



気候変動問題への取組

当行は、持続可能な地域社会・環境の実現に対する社会的な意識の高まりを受け、2021年5月にサステナビリティ方針を策定するとともに「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD※)」提言への賛同を表明しました。今後も提言に沿った態勢整備を進め、当行グループを支えていただいている全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めてまいります。



※Task Force on Climate-related Financial Disclosuresの略。
2015年12月に金融安定理事会(FSB)により設立された、気候変動リスク・機会の情報開示を推奨する国際的な支援組織。

ガバナンス

■頭取を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ方針に基づく活動の企画・推進・管理に関する事項、サステナビリティ方針に基づく活動のために必要と考えられるその他の事項について、協議・報告を行っています。具体的には、サステナビリティ課題の特定や見直しをはじめとして、年度毎のサステナビリティ取組方針の制定、気候変動や生物多様性などの「環境保全」や金融教育などの「教育文化」、ダイバーシティや人権などの「社会問題」に関する施策・方針、取組状況などについて報告・協議を行っています。

■協議事項等は取締役会へ報告し、取締役会による監督が適切に図られるよう体制を整備しています。

■2022年12月、サステナビリティに係るガバナンス強化の一環として、「環境・社会に配慮した投融資方針※」を新たに制定しました。地域金融機関は地域のサステナビリティ実現に向け、環境・社会に配慮し、かつ最も環境・社会課題の解決に資する事業領域である投融資に積極的に取り組まなければならないことから、取組方針を明確化しました。 ※「環境・社会に配慮した投融資方針」全文はP54

■気候変動問題への取組みについては、SDGsに係る重点取組テーマ「環境保全」の大きな柱と位置づけ、積極的に取り組んでいます。

戦 略

機 会	お客さまの脱炭素社会への移行を支援するファイナンス(サステナビリティ・リンク・ローン、グリーンローン等)やソリューション(SDGsコンサルティング等)の提供を通じて、金融・非金融の両面から、低炭素・脱炭素社会の実現に貢献していきます。
リスク	気候変動に伴うリスクとして移行リスクと物理的リスクを以下の通り認識しており、引き続きTCFD提言が推奨するシナリオを活用した分析を実施し、各リスクの定量的な評価を進めていきます。

移行 リスク	脱炭素社会への移行に伴い、お客さまの事業が影響を受け当行の与信関係費用が増加するなどのリスクを想定	
	法規制リスク	炭素税等、CO ₂ 排出に関する規制強化等(中期～長期)
	技術リスク	既存製品の低炭素技術への入替に係る投資の失敗等(中期～長期)
	市場リスク	消費者行動の変化、原材料コストの上昇等(中期～長期)
	評判リスク	特定セクターへの非難等(短期)
物理的 リスク	異常気象により、当行の事業用資産が被災し事業継続が困難となるリスクや、お客さまの業績悪化や事業用資産毀損による当行の与信関係費用が増加するなどのリスクを想定	
	急性リスク	洪水等の増加、異常気象の深刻化(短期～長期)
	慢性リスク	平均気温の上昇、海面上昇(長期)

炭素関連資産

「エネルギーおよびユーティリティ※1」セクターの当行貸出金等に占める割合は1.0%です。
なお、2021年TCFD改訂付属書に基づく炭素関連資産※2の割合は12.4%です。
※1.石油精製・石油製品製造、ガス、石炭製品、大手電力会社等。水道事業者、再生可能エネルギー発電事業者は除きます。
※2.「エネルギーおよびユーティリティ」セクターに「運輸」「素材・建築物」「農業・食料・林産物」セクターが追加されました。

シナリオ分析

TCFD提言では、気候変動のリスクに対する戦略のレジリエンスを示すために複数のシナリオに基づいた分析の実施を推奨しており、当行では移行リスクと物理的リスクについてシナリオ分析を実施します。
シナリオ分析結果を当行のリスク低減やお客さまの脱炭素社会への移行に向けた対話の強化や支援につなげていくため、引き続き分析手法の高度化に取り組んでまいります。

- 「移行リスク」
- 移行リスクについては、脱炭素社会への移行に伴うマクロ経済環境の変化によるお客さまの財務悪化を通じた信用コストへの影響を分析対象とし、TCFD提言等を参考に移行リスクが高いと考えられるセクターとして「エネルギー」「ユーティリティ」「鉄鋼」を特定し、分析を実施します。
 - 分析にあたっては、NGFS※が公表する「秩序ある2050年脱炭素」「無秩序な移行」の各シナリオで想定する経済指標(実質GDP・長期金利・インフレ率等)からお客さまの将来にわたるデフォルト率の変化を予想し、信用コストへの影響を推計します。
- ※気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク

リスク事象	脱炭素社会への移行によるマクロ経済環境の変化を通じてお客さまの財務が悪化することに伴う当行の信用コストへの影響
分 析 対 象	エネルギー、ユーティリティ、鉄鋼セクター
シ ナ リ オ	・NGFSによる「秩序ある2050年脱炭素」「無秩序な移行」シナリオ ・2050年の脱炭素に向けて円滑に移行するケースと、2030年以降に脱炭素化が急速に進むケースの2通りで分析を実施
分 析 結 果	2050年までの信用コスト増加額:累計で103～197億円

- 「物理的リスク」
- 物理的リスクについては、洪水等の増加による担保物件の毀損ならびにお客さまの事業停滞に伴う業績悪化を通じた信用コストへの影響を分析対象とします。
 - 分析にあたっては、洪水ハザードマップ等のデータを活用し、洪水により一定水準の浸水被害が発生した場合の担保物件毎の毀損額ならびにお客さまの事業停滞による業績への影響を推計します。
 - そのうえで、担保物件の毀損に伴う非保全与信額の増加ならびにお客さまの業績悪化に伴う債務者格付の変化を踏まえた信用コスト増加額を推計します。

リスク事象	洪水等の増加による当行不動産担保の毀損やお客さまの事業停滞に伴う業績悪化
分 析 対 象	道内事業性貸出先
シ ナ リ オ	IPCC※第5次報告書におけるRCP2.6(2℃シナリオ)およびRCP8.5(4℃シナリオ)
分 析 結 果	2050年までの信用コスト増加額:最大で55億円

※気候変動に関する政府間パネル

リスク管理

- 当行は、気候変動に伴うリスクが将来的に当行の事業活動や財務内容に影響を及ぼす可能性があることを認識しています。引き続き、当該リスクを分析・評価・把握し、統合的リスク管理の枠組みの中で管理する体制の構築を進めていきます。
- 2022年12月に「環境・社会に配慮した投融資方針」を制定し、環境や社会に負の影響がある特定の事業等(石炭火力発電・石炭採掘事業、森林伐採事業・パーム油農園開発事業、非人道兵器製造)への投融資は慎重に判断し、脱炭素社会実現に向けた移行期間(トランジション期間)における投融資については、発電効率の高度化や当地の安定的な電力供給などの観点から個別にその必要性を十分に検討したうえで、投融資判断を行います。

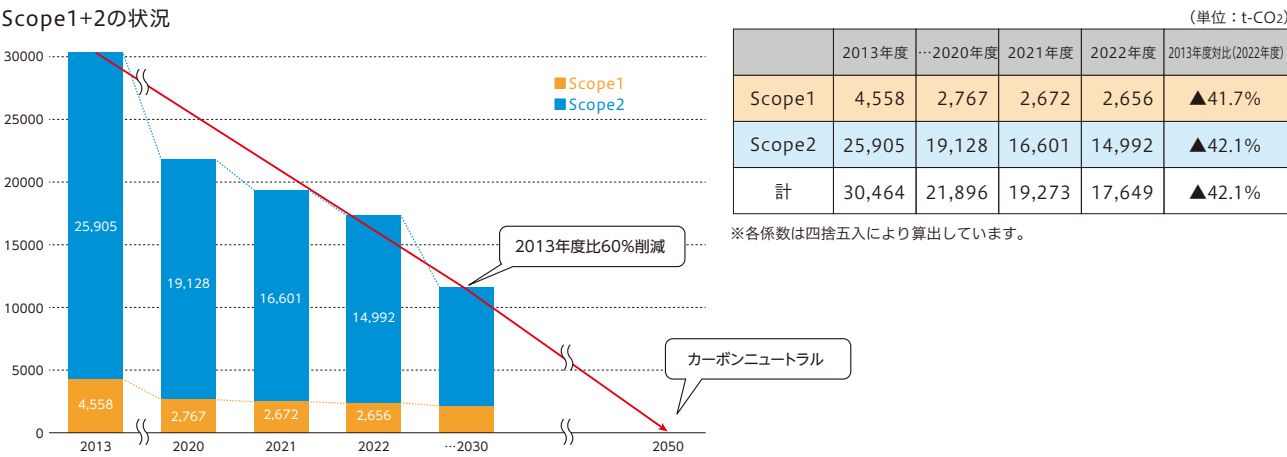
恵庭市内の脱炭素化社会の実現に向けた基本協定書を締結

2023年6月、恵庭市とGHG排出量算定・可視化クラウドサービスを提供する株式会社ゼロボードと地域における脱炭素化社会の実現に向けた基本協定書を締結しました。脱炭素化社会実現を目的とした地方自治体との協定の締結は、道内金融機関では初の取組みとなります。本協定書に基づき、恵庭市内の法人のお客さまの脱炭素経営支援をさらに推進します。



指標と目標

- 当行のCO₂排出量 (Scope1+2) を2030年度までに2013年度比60%削減し、2050年カーボンニュートラルの実現を目指します。
- 当行のCO₂排出量 (Scope1+2) の推移は、下記グラフの通りです。2022年度は、2013年度比42.1%削減しました。今後も2050年カーボンニュートラルに向けた取組みを強化していきます。



- Scope3について
- 金融機関に対しScope3の取組みへの期待が高いことを認識しています。引き続き、開示の強化に向けて、情報収集・分析に努めてまいります。

		2020年度			2021年度			2022年度		
Scope3	出張	430			462			418		
	通勤	1,563			1,494			1,425		
	投融資※	—			—			586,103		

※分析対象先は、CO₂多排出セクター（エネルギー・ユーティリティ・鉄鋼）のうち、排出量を「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（環境省）」に報告している取引先です。なお、帰属計数（Attribution Factor）は、分析対象先の借入金総額に当行融資シェアを乗じて算出しています。

- 金融機関として最も環境課題の解決に資する事業領域は投融資であるとの考えのもと、脱炭素社会への移行を支援する「環境関連投融資」について、以下の通り実行金額の目標を設定しました。2021～2022年度までの環境関連投融資累計実行額は934億円です。

環境関連投融資	内容	実績	2021年度	2022年度
累計実行額目標	5,000億円	環境関連投融資	415億円	519億円
期 間	10年間（2021年度～2030年度）			
投融資対象	環境保全や気候変動対応など環境課題の解決に資する投融資			

道内金融機関初 改修工事による「ZEB Ready」の認証を取得

2023年3月、環境課題への取組みとして、道内金融機関では初となる改修工事による「ZEB Ready（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル・レディ）」の認証を花川北支店が受けました。各設備を高効率なものに更新することにより、同店の一次エネルギー消費量※を53%削減、CO₂排出量は、2013年度比47%削減できる見込みです。

※設備機器のエネルギーを熱量に換算した値のことで、冷暖房だけでなく、換気や給湯、照明なども含めた合計の値



花川北支店

医療福祉への取組

地域医療や福祉への貢献をはじめ、全てのお客さまが利用しやすい銀行を目指し、サービス体制充実のための様々な取組みを行っています。

地域医療活動への貢献

SDGs（医療応援）私募債

道内の地域医療にご尽力いただいている道内医療従事者を支援する「SDGs（医療応援）私募債」を取り扱っています。2022年度は「エールを北の医療へ！※」を通じて156万円の寄付金を贈呈し、医療用機材の整備等に活用されています。

※道内医療従事者に対する寄付金を募集する北海道の取組み

2022年度
「SDGs（医療応援）私募債」取扱実績

780百万円／17件

道内教育機関との連携

道民の皆さまがより健康で元気に暮らせる心身づくり、地域医療への貢献、産学が連携して互いに発展することを目的として、道内4つの研究・教育機関（北海道大学、札幌医科大学、旭川医科大学、北海道医療大学）と包括連携協定を締結し、市民向け講座やセミナー開催に取り組んでいます。

2022年度セミナー開催実績

大学名	内容
札幌医科大学	「道民医療講座WEBセミナー2022」 2022年10月11日～2023年3月末日までYouTube配信



2022年度・道民医療講座WEBセミナー（札幌医科大学との連携事業）

企業団体献血への協力

職員参加型の社会貢献活動として、企業団体献血への協力を推進しています。2022年度は、日本赤十字社より献血バスを手配いただき北洋大通センターで2度実施し、延べ82名の役職員が参加しました。輸血を必要としている尊い命を救うために、持続的に取り組むことのできるボランティア活動として今後も定期的に取り組んでいきます。



北洋大通センターでの団体献血

骨髄バンク活動への支援

1990年に設立された「北海道骨髄バンク推進協会」は、ドナー登録者の拡大をはじめ、骨髄移植を推進する活動を行っています。当行は、同協会設立以来、事務局の運営および啓発活動への協力のほか、経済的支援等を行うとともに、骨髄移植に伴うドナー休暇を設けるなど、職員の主体的な貢献活動も推奨しています。

北洋医療福祉債

法的に債券を発行できない医療機関等に対して、債券発行のメリットを提供し、かつ医療機関等の健全運営をPRできる商品として2015年より「北洋医療福祉債」をお取扱いしています。

診療・介護報酬債権流動化

医療機関等がもつ診療・介護報酬債権の買取を行うことで、一般の融資とは異なる手法で資金調達のお手伝いをしています。2005年の取扱い開始以来、多くの医療機関等にご利用いただいています。

商品や店舗を通じた取組

もしもの時の安心をサポートするローン商品

住宅ローンの選べる団信

「住実団信(八大疾病および就業不能信用費用保険)」と「11疾病団信(生活習慣病団信入院プラスα)」

住宅ローンの団信は通常の保障(死亡・高度障害、リビングニーズ特約付き)に、八大疾病にその他の病気やけがの保障をプラスした「住実団信」と、がんと10種類の生活習慣病の保障に充実した給付金をプラスした「11疾病団信」をラインナップしています。お客さまのニーズに合う団信を選択いただくことができます。

先進医療ローン

悪性腫瘍に対する陽子線治療等、高額な治療費が必要となる先進医療を受けられる患者さまやそのご親族の方が対象の商品です。通常のローンよりお借入条件を有利に設定し、元金のお支払いも6ヶ月間据置できるため、経済面での不安を緩和し、治療に専念していただくことができます。

万が一の時も安心な教育ローン

ご返済中に、生まれて初めて「がん」と診断された場合、保険金が返済に充当される「がん診断保険金特約」をセットした教育ローンをご提供しています。「がん」と診断された場合はローンの残高が0円となり、ご返済負担がなくなります。教育をあきらめることなく治療に専念いただくことで、お子さまの夢を応援できる安心感をセットしました。

ご高齢のお客さま・障がいのあるお客さまへの対応

「ヘルプカード」の全店設置

「ヘルプカード」は、「手助けが必要な人」と「手助けができる人」を結ぶカードとして、困った時に提示することで必要な支援や配慮をお願いしやすくなるためのコミュニケーションツールです。

2022年7月より全店に「ヘルプカード」を設置し、お手続きで支援や配慮を必要とするお客さまから「ヘルプカード」をご提示いただくことで、より一層配慮ある対応に努めてまいります。



行員の接遇レベル向上に向けた取組み

お客さまに配慮ある適切なコミュニケーション手法や対応力を養い、サービス品質の向上を目的とする資格「サービス・ケア・キャスト」認定者を全店に配置しています。

また、認知症に対する正しい知識を身に付け、適切なお客さま対応を行うために「認知症サポーター」養成講座を受講しています。全店に「認知症サポーター」を配置し、認知症のお客さまやそのご家族が安心してご来店いただける店舗づくりに取り組んでいます。

お客さまに優しい銀行としての取組み

車いすの全店配備	「杖かけホルダー」の設置
店舗建て替え時のバリアフリー設計 等	ATMでの振込操作が難しいお客さまに、ATM利用振込手数料と同額にて窓口受付
ATM全台に音声案内対応機能を装備	「文字拡大機能付ATM」の設置
点字通知サービスによる預金残高・取引明細の通知	ホームページの音声読み上げサービス
「耳マーク」、「コミュニケーションボード」、「筆談ボード」を全店に設置	声が大きく聞こえる機能がある「助聴器」の全店配備

ATMユニバーサルデザイン画面

助聴器

音声案内対応ATM

入出金・口座開設・名義変更等希望する手続きを指し示す「コミュニケーションボード」

教育文化への取組

北海道の未来を担う子どもたちへの教育活動を、地域に根差した金融機関として重要な取組みと位置づけ、金融教育や育成支援に力を入れています。また、北海道の文化・スポーツを盛り上げる活動に取り組んでいます。

金融教育への取組

出前講座・職場見学

2022年4月に成年年齢が18歳に引き下げられたことや高校の学習指導要領に「資産形成」が加わるなど、金融教育に対する地域金融機関の役割が一層高まっていると捉え、当行では2022年4月より、従来の金融教育をより充実させるべく「ほくよう金融教室」プロジェクトを開始しました。

本プロジェクトでは、対象者※1万人を初年度目標として掲げ、道内大学生向け講義、教員やPTA向けセミナー、小・中・高生向けの出前授業および当行本支店での職場見学受け入れなどを積極的に行っています。



職場見学



教員向けセミナー

「SDGs(教育)私募債」

道内の子どもたちへのSDGsを学習する機会の提供とともに、北海道のSDGs推進を支援することを目的に「SDGs(教育)私募債」をお取扱いしています。本商品は、発行金額の0.2%相当額をSDGs金融教育関連等に充当し、子どもたちへSDGs教育を提供するものです。

小学生向けSDGs教育教材「SDGsをさがせ!」

学校や家庭生活の様々な場面に関連付けて楽しくSDGsに触れ、関心を抱き、自分で考えるきっかけとなるように、小学生向けSDGs教育教材「SDGsをさがせ!」を制作しました。北海道大学の監修により、お取引先企業・北海道大学・当行の17の取組み事例を、標語やイラストとともに紹介し、継続的な意識付けを図るための「張り紙」として掲示されることを想定しています。制作には、上記「SDGs(教育)私募債」の手数料を充当しています。



『SDGsをさがせ!』(2023年度版)

小学生向け金融教育教材「おカネの冒険」

小学生がより楽しめるゲーム性を加えた金融教育教材「おカネの冒険」を制作しました。小学生が身近に感じられる4つのシーン(家、店、銀行、国/会社)と、それぞれで繰り広げられるお金に関する典型的な取組みをゲーム(クイズ)感覚で考え、世の中のお金の流れを楽しみながら学べる内容となっています。



『おカネの冒険』

次世代の育成支援

第50回 中学生作文コンクール

北海道の未来を担う中学生が日常の多彩な経験を活かし、自らの考えを発信していく有意義な取組みと考え、2013年度より「中学生作文コンクール」に協賛しています。2022年度のテーマは「未来を共に生きる」とし、家族や仲間、部活・趣味など身近なことや、自然環境や世界平和、互いの個性や違いを認め合う「多様性」など、それぞれが考える未来に向けて共に大切にしていきたいことについて考えてもらいました。表彰式は、道内5地区で開催しました。また、入賞作品や表彰風景をとりまとめた作品集を発行しています。

④ テーマ

『未来を共に生きる』

全道9,048点の応募の中から選ばれた入賞者

- ・ 文部科学大臣賞
野口 彩 (旭川市立緑が丘中学校1年)「受け継いだ思い」
- ・ 北海道知事賞
安田 朱里 (苫小牧市立青翔中学校1年)「『優しい空間』の力」
- ・ 北海道中学校長会会長賞
森田 菜央 (釧路町立別保中学校3年)「イランカラフテ」
- ・ 北海道学校図書館協会会長賞
葛西 昂 (北海道教育大学附属札幌中学校1年)「優しさの波紋～個から世界へ～」
- ・ 特選 北海道放送賞
大北 結月 (函館市立本通中学校1年)「変わらない『温もり』共に未来を創る」
- ・ 特選 北洋銀行賞
高橋 孝太郎 (岩見沢市立豊中学校3年)「未来の公共交通の在り方」



表彰式



表彰式(日胆地区)

劇団四季公演の青少年観劇を支援

道内各地で開催される公演のサポーターとして、学校行事(芸術鑑賞教室)や青少年の観劇を支援し、舞台を通じて「生きる喜び」「人とのつながり」など、豊かな感性を育む活動を支援しています。

奨学金支援

社会福祉法人北海道母子寡婦福祉連合会(1976年より支援)と公益財団法人札幌市母子寡婦福祉連合会(1985年より支援)が行う奨学金事業を支援しています。



札幌市母子寡婦福祉連合会奨学金贈呈式
(2023年度)

北広島市との連携『子ども第三の居場所整備事業』

2022年11月、北広島市と締結している地方創生に関する包括連携協定に基づく取組みの一環として、北広島中央支店内に移転した旧西の里支店施設を北広島市に賃貸し、同市が実施する放課後等の児童生徒の居場所づくりや子育てサークル等の活動に協力することを公表しました。

2023年8月に「児童活動センター」を開設予定です。



施設イメージ

芸術文化振興への取組

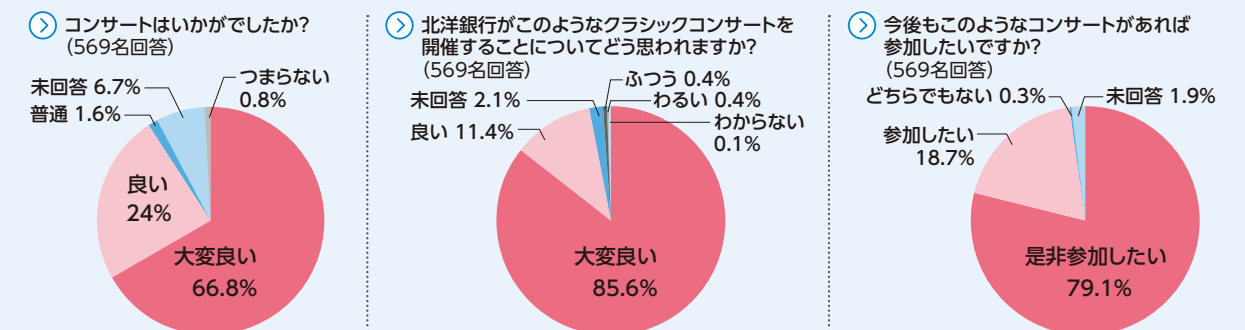
北洋銀行presents 札幌交響樂團によるクラシックコンサート

2012年から札幌交響楽団によるクラシックコンサートを道内各地で開催しています。フルオーケストラによる公演のほか、アンサンブルによるミニコンサートも実施しており、道民の皆さまに本格的なクラシック音楽をお楽しみいただいています。



 お客さまの声

2022年12月20日開催「第25回北洋銀行presentsクラシックコンサート(札幌)」の来場者アンケートでは、9割以上の方から「大変良い」「良い」などのお答えをいただきました。



國際教育音樂祭「PMF」

世界の若手音楽家の育成を目的に1990年より毎年開催されているPMF(パシフィック・ミュージック・フェスティバル)に協賛しています。

YOSAKOIソーラン祭り

道内有数の大型イベントかつ地域文化としても広く浸透しているYOSAKOIソーラン祭りに協賛しています。

スポーツ振興への取組

SDGs (パラスポーツ応援) 私募債

北海道のパラスポーツを応援する「SDGs (パラスポーツ応援) 私募債」をお取り扱いしており、発行金額の0.2%相当額を、当行が「ほっくー障がい者スポーツ基金」に抛出し、道内のパラスポーツ活動に取り組む選手や団体等に寄付しています。2022年度は2選手・3団体に計220万円を寄付しました。基金の贈呈・支援方法については、官民連携の「ほっくー障がい者スポーツ基金選定協議会※」を設置し、妥当性・公平性・透明性の確保に努めています。今後も地域のお客さまとともに、道内のパラスポーツを支援していきます。

※北海道・札幌市・公益財団法人北海道障がい者スポーツ協会・一般社団法人札幌市障がい者スポーツ協会・株式会社北海道新聞社・当行で構成



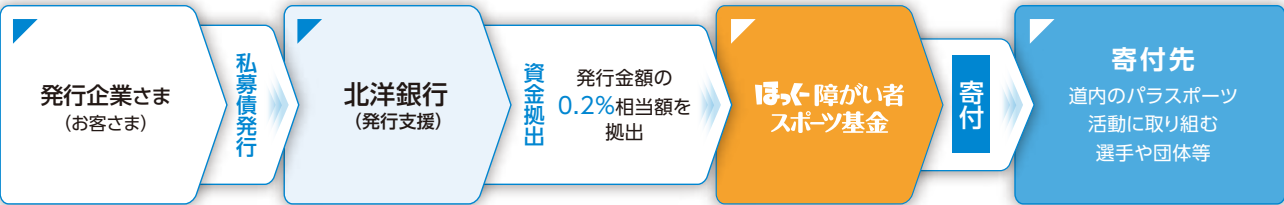
石原美海選手 (バレーボール)



櫻庭まどか選手 (ボウリング)

2022年度「SDGs (パラスポーツ応援) 私募債」取扱実績

600百万円／13件



ほっくー障がい者スポーツ基金 2022年度 贈呈先	カテゴリー1 世界を目指す選手の応援	カテゴリー2 普及・振興活動への支援
	石原 美海 選手 <バレーボール> 櫻庭 まどか 選手 <ボウリング>	公益財団法人北海道障がい者スポーツ協会 一般社団法人札幌市障がい者スポーツ協会 2023FISパラ・ノルディックスキーアジアカップ札幌大会

スポーツ応援事業

北海道との包括連携協定の一環として、「子ども」と「障がい児者」に重点を置いたスポーツ応援事業を実施しています。子どものスポーツでは体力向上と地域活性化、障がい児者スポーツでは障がいに対する理解を深め、障がい児者の社会参加の促進に貢献しています。

子どものスポーツ

公益財団法人北海道スポーツ協会のご協力のもと、スポーツ体験教室を開催する各市町村体育協会を助成しています。助成先は、地元のスポーツ少年団やスポーツクラブとも連携し、5種目10回以上のスポーツを体験できるものとしています。



スポーツ体験教室

障がい児者スポーツ

公益財団法人北海道障がい者スポーツ協会のご協力のもと、障がい児者スポーツの活動団体に助成金を交付しています。一般公募の中から、障がい児者スポーツの振興と向上に貢献する活動に取り組む団体を選定しています。

環境・社会に配慮した投融資方針

北洋銀行グループは、「環境保全・社会貢献等に資する事業」と「北海道経済の成長・発展」を同時に実現するための投融資を積極的に推進します。

1. 環境・社会にポジティブな影響を与えられとされる事業に対する取組方針

以下に例示する事業等に対しては、北海道経済の成長・発展に結びつくよう積極的に投融資してまいります。

- ・環境保全や気候変動対応など環境課題の解決に資する事業
- ・地域経済の持続的発展に資する事業（起業・創業・イノベーション創出・事業承継等）
- ・医療・福祉・教育・ダイバーシティの充実

2. 環境・社会にネガティブな影響を与えられとされる事業等に対する取組方針

以下に例示するような環境・社会に負の影響がある特定の事業等への投融資については慎重に判断します。ただし、脱炭素社会実現に向けた移行期間（トランジション期間）の対応等については、積極的に投融資してまいります。

・石炭火力発電・石炭採掘事業

新規の石炭火力発電所・炭鉱採掘を資金使途とする投融資は、原則として行いません。ただし、脱炭素社会実現に向けた移行期間（トランジション期間）における投融資については、発電効率の高度化や当地の安定的な電力供給などの観点から個別にその必要性を十分に検討したうえで投融資判断を行います。

・森林伐採事業・パーム油農園開発事業

環境アセスメントの確認等が必要な森林伐採事業への投融資は、地域社会への影響について注意を払い、その必要性を十分に検討したうえで投融資判断を行います。また、パーム油農園開発事業への投融資は、国際的に認められている認証の取得状況などを考慮し、慎重に投融資判断を行います。

・非人道兵器製造

クラスター弾や核兵器、生物・化学兵器、対人地雷などの非人道性を踏まえ、これらを製造している事業者に対する投融資は行いません。

・人権侵害・強制労働等

国際的な人権基準※の主旨に反する児童労働や強制労働など、人権侵害が行われている事業者に対する投融資は行いません。

※国際人権章典、労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言等

北洋銀行グループ人権方針

北洋銀行グループ人権方針は、「サステナビリティ方針」を踏まえ、企業活動を通じて人権の尊重に取組んでいくことをお約束するものです。

1. 国際規範の尊重

「国際人権章典」「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」等の国際規範を尊重します。

2. 適用範囲

本方針は、北洋銀行グループのすべての役員に適用されます。

また、お客さまやサプライヤー等、あらゆるステークホルダーに対しても、本方針の趣旨を理解し、配慮していただくことを期待します。

3. 人権尊重に対するコミットメント

人種、民族、宗教、国籍、出身、社会的身分、信条、年齢、障がいの有無、身体的特徴、性別、性的指向や性自認、健康状態等を理由とした差別や、ハラスメント行為、強制労働や児童労働等の人権侵害、事業活動における先住民族や地域住民の人権侵害を容認しません。

雇用や職業におけるあらゆる差別の解消・撤廃に取り組むほか、結社の自由および団体交渉権を尊重します。

法令に従い、適切な労働時間と賃金等を確保することで労働者が健康かつ安全に働ける職場づくりに努めます。

4. 救済措置

役員や、提供する商品・サービスが人権に対して負の影響を引き起こした、あるいはこれに関与したことが明らかになった場合は、適切に対応し、その救済に努めます。

5. 啓発活動・教育

人権に関するあらゆる課題の解決に向け、幅広い人権啓発活動や継続的な教育により、役員一人ひとりが人権に関する正しい知識と理解を深めていきます。

6. 管理体制

サステナビリティ委員会において、人権に関する取組みの状況についての報告を行い、人権尊重の取組みの向上・改善に努めます。また、必要に応じて本方針にかかる見直しの検討を行います。

北洋銀行グループSDGs宣言

当行グループでは、全社がSDGs宣言を表明しています。当行グループの「経営理念」と「行動規範」に基づく企業活動を通じて、地域の持続的成長支援と社会的課題の解決に取り組み、国際連合が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献してまいります。



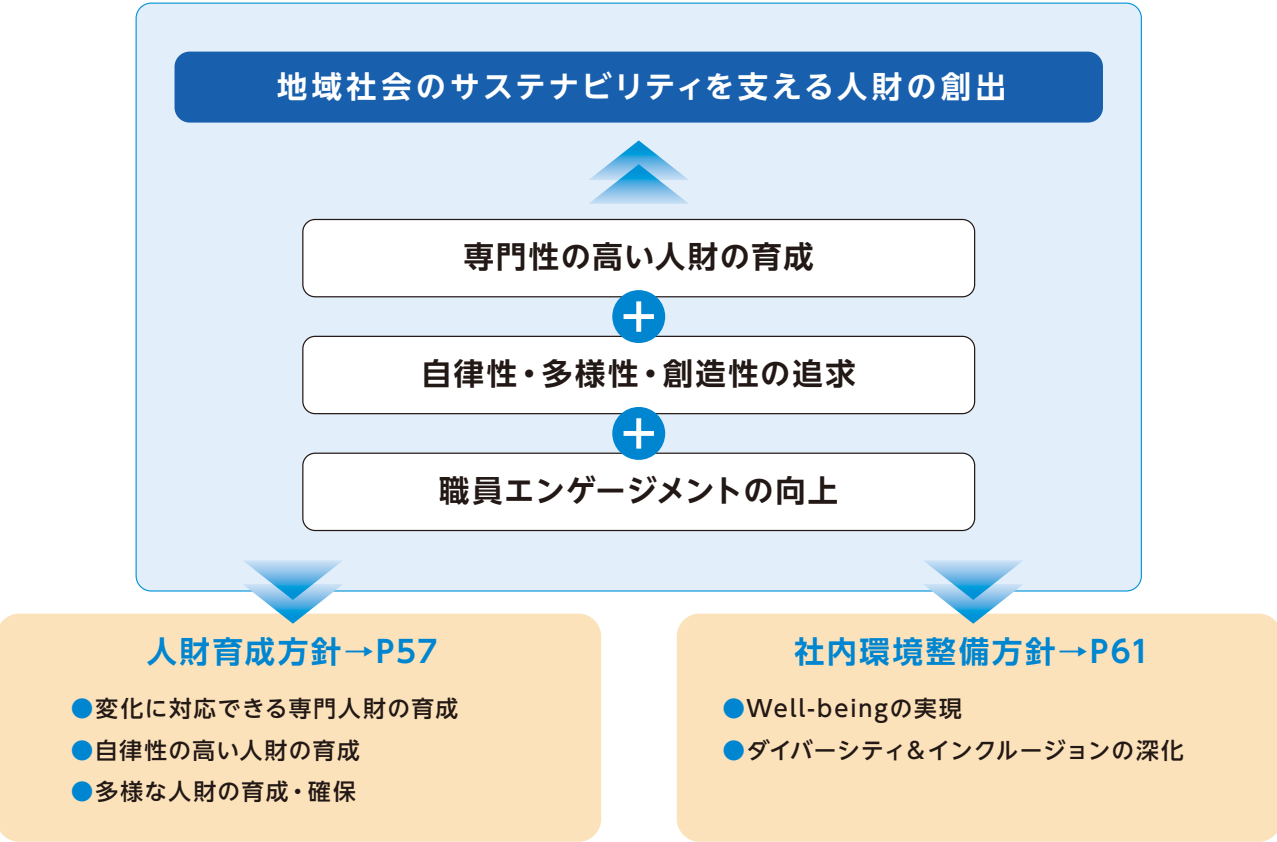
人的資本

人財育成方針	57
社内環境整備方針	61

人的資本

経営理念や長期ビジョンを実現するために、2023年4月から始まった中期経営計画の人財戦略として、「専門性の高い人財育成」「自律性・多様性・創造性の追求」「職員エンゲージメントの向上」の相乗効果による、「地域社会のサステナビリティを支える人財の創出」を実施いたします。

具体的な施策として、「人財育成方針」と「社内環境整備方針」に則って進めてまいります。



A 人財育成方針

人財への投資により、その価値を最大限に引き出すことが、中長期的な企業価値の向上につながると捉え、地域社会のサステナビリティを支える人財の創出のために、「必要な業務」に「必要な人財」を適切に配置できるよう、人財育成を行っております。

(a) 変化に対応できる専門人財の育成

以下の施策に取り組んでいるほか、2023年度は、リーダーシップの強化や、業務別の新たな研修を追加するなど、さらなる専門知識の向上を図るとともに、SX・DX人財の育成を図り、北海道とお客さまのサステナビリティ向上サポートやデジタル支援を進めてまいります。

コンサルティング強化に向けた研修の拡充

“深度あるコンサルティングの実現”に向け、カリキュラムに事業性理解やロールプレイングを導入するなど、コンサルティング強化に特化した研修を拡充しています。個人コンサルティング担当者や法人業務担当者向けの外部講師による研修新設のほか、職場単位(支店内)で行う法人業務担当者向け対話力向上研修を道内全店で実施しています。

業務別スキル向上に向けた取組み

業務別にスキル向上研修を実施しているほか、スキルマップの項目に合わせてeラーニングカテゴリーを能力開発項目ごとに整備し、自己啓発の促進を図っています。

コンサルティング力強化研修受講者数 前中計期間(2020~2022年度)	業務別スキル向上研修受講者数 前中計期間(2020~2022年度)	eラーニングコンテンツ数 [能力開発分野別]
13研修 / 延べ1,205名	15研修 / 延べ1,154名	18分野 / 計389本
		
コンサルティング力強化研修	業務別スキル向上研修	eラーニング

タレントマネジメントシステムの活用

新スキルマップの運用開始に伴い、業務別スキルの見える化を実現しました。経営職が職員の保有能力を客観的に把握できるほか、職員自らが強み・弱みを把握することで、職場での能力開発につなげています。また、「1on1ミーティング」を開始し、上司・部下間のコミュニケーションや対話力の向上、部下の成長支援やチームワークの向上に効果を発揮しています。

「1on1」実施回数
前中計期間(2021.11~2023.3)*

5,799回

※「1on1」は2021年11月より開始しています。



スキルマップ



「1on1」研修

(b) 自律性の高い人財の育成

以下の施策に取り組んでいるほか、2023年度は、長期的なキャリアプランの作成によるキャリアアップ意識の醸成やリーダーシップ力の強化、リスクリングの取組み強化、希望業務へのチャレンジ制度の検討等を図り、より自律性の高い人財の育成を進めてまいります。

キャリア形成支援制度の拡充

● 新入行員育成プログラム

入行後3年間で習得すべき銀行業務の基礎項目とゴールを明確にするとともに、コンサルティング力強化のためのロールプレイングを研修カリキュラムに導入することで、お客さま対応ができる人財の早期育成を目指しています。

● AD(能力開発)チャレンジ制度

各種資格試験や検定試験へのチャレンジ等、業務に関する自己啓発を支援しています。通信教育のメニューを見直すとともに、より実務に活用でき、お客さまへのコンサルティング強化につながる資格取得を推奨しています。



新入行員の業務習得を計画・管理

【FP1級取得者からのひと言】

大学4年生の時にFP2級を取得しました。社会人となり、他の金融機関に勤めている先輩の名刺にFP1級と書かれているのを見て、「この人は金融のプロなんだ」という魅力を感じたことがきっかけで挑戦してみようと思いました。

銀行業務における資格取得の1番のメリットはお客さまとの会話の幅が大きく広がったことです。節税や事業承継に関する専門的な用語・税制も理解できるようになったので、お客さまとより深いコミュニケーションが取れるようになりました。ウェルスマネジメントチームなどと連携して悩みを解決できた時はとても嬉しかったですし、何より自分のモチベーションにも繋がりました。現在は新たな資格取得に向け勉強を進めています。

FP1級は合格率が低く難しい資格と言われていますが、実務で既に触れている銀行員とはとても相性が良いと感じました。資格取得は自分にとって大きな自信になりました。



FP資格取得者数 [※]
1級 69名 / 2級 1,400名
ITパスポート取得者数 [※]
293名

専門性の高い資格取得者数 [※]			
中小企業診断士	26名	証券アナリスト	14名
日商簿記1級	39名	宅地建物取引士	191名
公認会計士	1名	社会保険労務士	5名

※2023年3月末基準

● トレーニー制度

公募による選抜試験を経た若手行員を外部または本部部室で一定期間専門業務に従事させることで、専門的な業務スキルを身につける機会を提供しています。

各種トレーニー制度利用者数
前中計期間(2020～2022年度)

本部部室 10名 / 外部 46名

【中小企業診断士取得者からのひと言】・・・中小企業診断士養成トレーニー制度を活用

元々、初任店で先輩が挑戦しており、銀行のソリューションメニューが年々幅広く増加していく中で、経営者と同じ目線で対話できる能力を身につけたいと思っていました。さらにコロナ禍で外出自粛による余暇が増え、時間を勿体なく感じたこともあり受験を決めました。

試験は、マクロ経済学からIT分野、法務知識まで幅広い経営の知識が細かい部分まで求められるため、まずは大量の勉強時間を捻出する環境づくりやルーティーンを作ることを心掛けました(家族には約1年半負担をかけ、寂しい思いをさせてしまったので、受験後は家族サービスに努めています)。

受験を通して得た知識やノウハウは、日々の銀行業務に大いに活用できていると感じています。

一つ目は、“社長との対話が弾む”ことです。コンサル目線で会社の色々な部分に“気づき”が生まれ、金融知識や商品説明に頼らずとも対話ができるようになります。

二つ目は、“日頃から効率的な業務を目指す”ことです。経営者にコンサルする立場となるので、自分自身で日々効率的な業務を心掛けるようになりました。

せっかく取得した資格ですので、今後、コンサル業務や事業性理解など、自らの業務の幅を広げていきたいと考えています。



● 行内公募制度

自らの挙手によって希望する本部部室への異動を可能とし、専門的な業務スキルを身につける機会を提供することで職員のキャリア形成を支援しています。

行内公募制度による本部への異動者数
前中計期間(2020～2022年度)

融資部・ソリューション部・アドバイザー部 16名

● 研修出向

国・地方公共団体・外部団体や民間企業、関連会社での就業を通じて、専門分野の知見・スキルを身につける機会を提供しています。

研修出向派遣者数
前中計期間(2020～2022年度)

外部 59名 / 関連会社 27名

360度評価の活用

当行では、「人事考課の透明性向上」「働きがいのある職場づくり」のひとつとして、「360度評価」を実施しています。上司・同僚・部下職員等から多面的な評価結果を被評価者本人にフィードバックすることで、客観的「気づき」の機会を提供し、マネジメント力のさらなる向上を期待するものです。

360度評価実施回数・被評価者数
前中計期間(2020～2022年度)

5回 / 1,591名

(c) 多様な人財の育成・確保

当行グループの北洋証券株式会社(証券業務)や株式会社北海道共創パートナーズ(コンサルティング業務)などを活用し、より専門的なコンサルティング提案に繋げるとともに、人事交流などを通じて、職員の専門的能力を高めています。

加えて、専門的知識を有する人財のキャリア採用等を積極化し、多様化・高度化するお客さまのニーズや課題にお応えしてまいります。

B 社内環境整備方針

「地域社会のサステナビリティをサポートする人財の創出」のために、人財育成に加え、従業員が安心してやりがいを持って働ける環境や、従業員の多様性を認め、尊重する環境の整備に取り組んでいます。

(a) Well-beingの実現

以下の施策に取り組んでいるほか、2023年度は、介護相談窓口の設置など仕事と介護の両立支援等により、いきいきと働きがいのある職場づくりを強化してまいります。

ワークライフバランスへの取組

● 各種制度の充実

男女ともに働きやすい環境整備への取組みとして、仕事と生活の両立を積極的に支援する制度を導入しています。コース転換制度や勤務地変更制度、育児・介護リキャリアプラン、半日有給休暇制度などのワークライフバランス関連制度のほか、1週間の連続休暇や勤続年数に応じたりフレッシュ休暇による有給休暇の取得推進、定時退行励行週間の実施など、時間外労働削減に取り組んでいます。

企業内託児施設の園児さんが本店訪問



企業内託児所	2006年4月開設、職員・パートタイマーが利用
育児休業	子が2歳に達するまで
育児休暇制度	配偶者の産後8週間以内に10日間取得可能
育児短時間勤務制度	小学校6年生までの子を養育する職員、6時間勤務と7時間勤務の選択制
時間外労働の免除	小学校6年生までの子を養育する職員
半日有給休暇制度	有給休暇を半日単位で取得できる
介護休業	要介護状態にある家族の介護を行っている職員
育児・介護リキャリアプラン	育児・介護の負担に応じ、一時的に役職を下げて業務を軽減
コース別人事	ライフイベントに応じて勤務地を限定できるコースを設置
コース転換制度	ライフイベントに応じてコースの往来が可能
勤務地変更制度	配偶者の転勤・親の介護先への希望異動が可能
退職再雇用制度	子育て等が落ち着いた元行員を再雇用する制度

● 男性の育児参画支援

法定の育児休業のほか当行独自の育児休暇制度として、配偶者の出産後8週間以内に10日間休暇取得できる制度を設け、職員の子育てをサポートしています。

また、行内SNSを使って育児休暇等を取得した職員と職場の上司を紹介し、育児参画に対する意識醸成を図っています。

2022年3月には、全職員が育児休暇・育児休業の制度について理解を深めるため、『男性育児参画のための行内ガイドブック』を作成し、男性育児参画を促進しています。

男性の育児休業等
取得率
100%※
(2022年度)

※分子に「育児休業+小学校就学前の子の育児を目的とした休暇を利用した男性労働者の数」分母に「配偶者が出産した男性労働者の数」



『男性育児参画のための行内ガイドブック』

【男性育休取得者からのひと言】・・・15日間(土日含)の育児休暇・育児休業を取得

昨年長女の出産予定日が近付き、当行で誰もが気兼ねなく育休を取得できる環境づくりに少しでも貢献できないかと考えていました。そうした中、当行で「男性版産休(サンキュー)キャンペーン」が始まり、経営職からも勧められたことから取得を決めました(経営職自ら社保免除制度など育休取得メリットを調べてくれました)。

育休取得により、妻と子どもの退院を2歳半の長男と一緒に迎えられ、その後数日家族で過ごすことができ、妻からも大変喜ばれました。妻も当行職員であり、当行で長く夫婦で働き続けるために、日頃から子育ての工夫やワークライフバランスの必要性などを話し合っています。「子育てをしながら当行で働く。そして後輩にも伝えていく」ことを夫婦で実現していきたいと思っています。

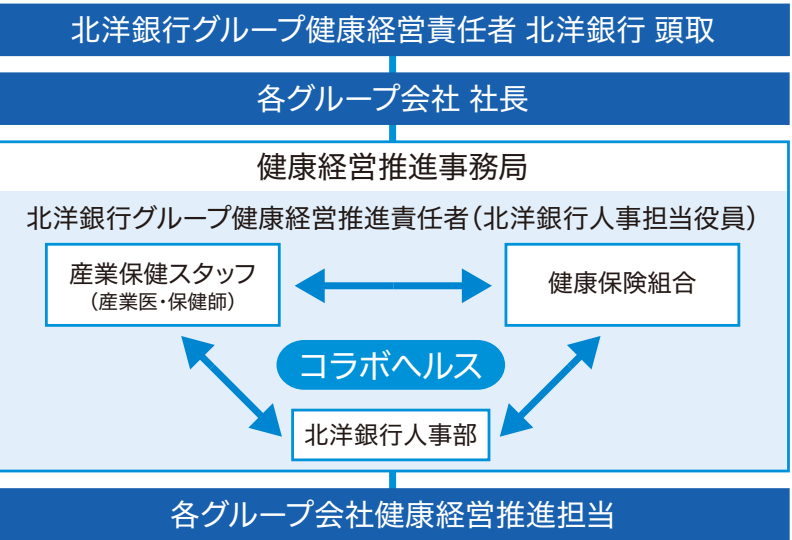
当然ながら業務に負担はかかりますが、元々職場では職員の家族やプライベートを尊重する方針にあり、日頃から協力体制が構築されているため、スムーズに育休を取得することができました。

新型コロナウイルス感染症の影響により出産に係る制限が多い中、子どもとふれあう時間の確保に加えて、出産直後の母親の負担軽減のためにも育休を積極的に取得することはとても有意義だと考えます。そのためには日々の協力体制、上司や同僚の理解が不可欠です。職場の皆さんには本当に感謝しています。



健康経営への取組

「職員の健康で働きがいのある職場づくり」を経営の重要な柱と位置づけており、時間外労働の削減に向けた各種取組みや全職員に対するストレスチェックなど、様々な施策を実施しています。これらが評価され、2023年3月には、経済産業省および日本健康会議が実施する「健康経営優良法人認定制度」において「健康経営優良法人2023(大規模法人部門)」に6年連続で認定されました。



新入行員へ向けた研修

● 北洋銀行グループ「健康経営宣言」の制定

2022年12月に北洋銀行グループで働く職員とその家族の心と身体の健康づくりに向けた健康経営の取組みを一層強化するため、北洋銀行グループ「健康経営宣言」を制定しました。

北洋銀行グループ「健康経営宣言」

北洋銀行グループは、経営理念「お客さま本位を徹底し、多様な課題の解決に取り組み、北海道の明日をきりひらく」を実践するため、職員とその家族が心身ともに健康であることが何よりも大切であると考えます。
職員一人ひとりが働きがいを感じ、健康で活躍できる組織づくりに努め、地域金融機関として北海道経済の持続的成長に貢献します。

● 健康メニューの提供

「職員が健康で活躍できる組織づくり」へのひとつとして、2022年10月に、北洋大通センターに勤務する職員を対象に3日間各20食の健康メニューを提供しました。
レシピの配布・管理栄養士に健康相談するスペースを食堂に設けました。



健康メニュー

● ウォーキングキャンペーン実施

運動習慣による健康づくり支援のため、ウォーキングキャンペーンを実施しています。
2023年5月にはチーム対抗で歩数を競う要素を取り入れ、40チームが参加しました。取組み事例は行内SNSで紹介し、職場内のコミュニケーション活性化につながっています。



ウォーキングキャンペーンの取組み

(b) ダイバーシティ(Diversity)&インクルージョン(Inclusion)の深化

以下の施策に取り組んでいるほか、2023年度は、女性経営職育成を目的とした研修の追加やメンター制度の新設等、女性の活躍支援を一層強化してまいります。

多様な人財の活躍

女性職員の活躍支援

人事部内に設置した「ダイバーシティ推進室」では、職員全体の4割を占める女性職員のキャリアアップやライフプランについての個別相談、女性のキャリア形成支援を目的とした研修を実施しています。また、育児休業中の職員の職場復帰支援等、出産・子育てをしながら働き続けるための様々なサポートをしています。



オンライン育児休業者意見交換会



育児休業復帰者向け研修

SDGs関連データ<ダイバーシティ>

	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績
新規採用者に占める女性比率	50.6%	43.3%	53.2%	32.8%
従業員に占める女性比率	37.1%	41.3%	41.8%	41.1%
男性と女性の平均雇用年数の違い	3.8年	3.5年	3.0年	2.4年
調査役クラス以上の女性比率	27.9%	29.2%	30.6%	31.2%
女性の育児休業取得率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※各年度末基準

TSUBASAアライアンス連携施策「クロスメンター制度」

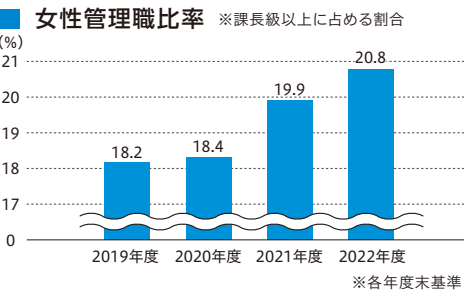
2022年8月に、女性の幹部育成を目的とした「TSUBASAクロスメンター制度」をTSUBASAアライアンス参加10行共同で創設し運用を開始しました。本制度は、将来の幹部となる女性行員のキャリア形成やリーダーシップ向上を目指す各行横断型メンタリング制度で、役員がメンター※1、女性経営職がメンティ※2となり、TSUBASAアライアンスのネットワークを活かした他行同士の組み合わせにより実施しています。他行との交流のため、上下関係の影響が低く、女性参加者の心理的安全性を保つことができると好評でした。また、各行の女性活躍の状況を他行と比べながら課題解決につなげることも期待され、今後も継続運用する方針です。

※1：支援者、助言者
※2：支援を受ける立場の人

女性登用状況(クラス別※)

職位	人数	女性比率
支店長クラス	30人	8.7%
副支店長クラス	36人	17.1%
次長・課長クラス	178人	28.8%
調査役クラス	295人	52.9%

※2023年3月末基準



表彰等

2016.4
厚生労働省「えるぼし」最高位「3段階目」認定

2016.12
内閣府「女性が輝く先進企業表彰」で「内閣府特命担当大臣表彰」受賞

2018.12
厚生労働省「プラチナくるみん」認定

2019.12
MSCI日本株女性活躍指数(WIN)の構成銘柄に選定

男女賃金差

女性行員の平均給与は、男性行員の平均給与の67.9%となっています。同じ職位であれば、男女に賃金差はありませんが、男女の雇用形態の選択の差を主因に、賃金差が発生しています。当行では、転居を伴う転勤のある「総合職」と、転居を伴う転勤のない「地域総合職」があり、「総合職」は「地域総合職」よりも給与を高く設定しています。女性は男性よりも、「地域総合職」を選択している比率が高く、この差が賃金差に影響しています。なお、コース選択は働き方に応じて行員が選択しており、男女ともに「総合職」の比率が高い20代行員の賃金差は92.8%と、ほぼ同水準となっています。また、「総合職」のうち、上位職の賃金差は以下のとおり、ほぼ同水準となっています。

支店長級	副支店長級	次長・課長級
89.9%	98.8%	96.0%

女性のキャリア形成支援を目的とした研修や、育児休業中の職員の職場復帰支援など、女性の管理職への登用強化や働きやすさの改善に取り組んでいます。

外国人の登用

海外3拠点と本部で計7名の外国人職員(海外5名・本部2名)が勤務しており、うち1名を管理職(海外拠点)へ登用しています。

障がい者雇用への取組み

障がいのある方が地域の中で安心して暮らせる社会の実現と、障がいのある方の社会的自立を支援するために障がい者雇用に取り組んでいます。

障がい者雇用者数※
(2023年3月末時点)

96.5人

※障がい者雇用率算定用の数値

シニア職員が活躍できる環境の整備

当行ではシニア職員再雇用制度により、希望者全員が満65歳まで引き続き勤務しています。再雇用にあたっては、これまでのキャリアや経験を活かせるような配置を行っており、現在300名以上が本制度を利用し、うち100名以上の職員が営業店での勤務を選択しています。また、「シニアパートナー制度」を新設し、最長70歳までの雇用延長を実施しています。

指標及び目標

項目	2022年度実績	2025年度目標
職員一人あたりの研修費用(注1)	26千円	75千円
職員一人あたりの研修時間(注2)	7時間	12時間
コンサルティング力強化研修の受講人数(注3)	223人	350人
年次有給休暇取得率(注4)	44.1%	55.0%
女性管理職比率(注5)	20.8%	25.0%

(注) 1. 年間の「研修費用」を職員の「平均人数」で除して算出しております。「研修費用」は外部講師費、教材費、外部研修への参加費、資格取得費、宿泊費、交通費等を含んでおります。「平均人数」は2022年4月から2023年3月までの毎月の人数の和を12で除して算出しております。
2. 年間の「研修時間」を職員の平均人数で除して算出しております。「研修時間」は集合研修(リモート開催含む)に出席した職員の受講時間を合計しております。
3. お客さまに対する話し方やロールプレイングなどコンサルティング力を強化するための研修の受講者数であります。
4. 「有給休暇の取得日数」を「有給休暇付与日数」で除して算出しております。
5. 女性の「課長」級以上の人数を男女合計の「課長」級以上の人数で除して算出しております。



個別戦略

法人部門	67
個人部門	79
デジタル部門	82
アライアンス	83

法人部門

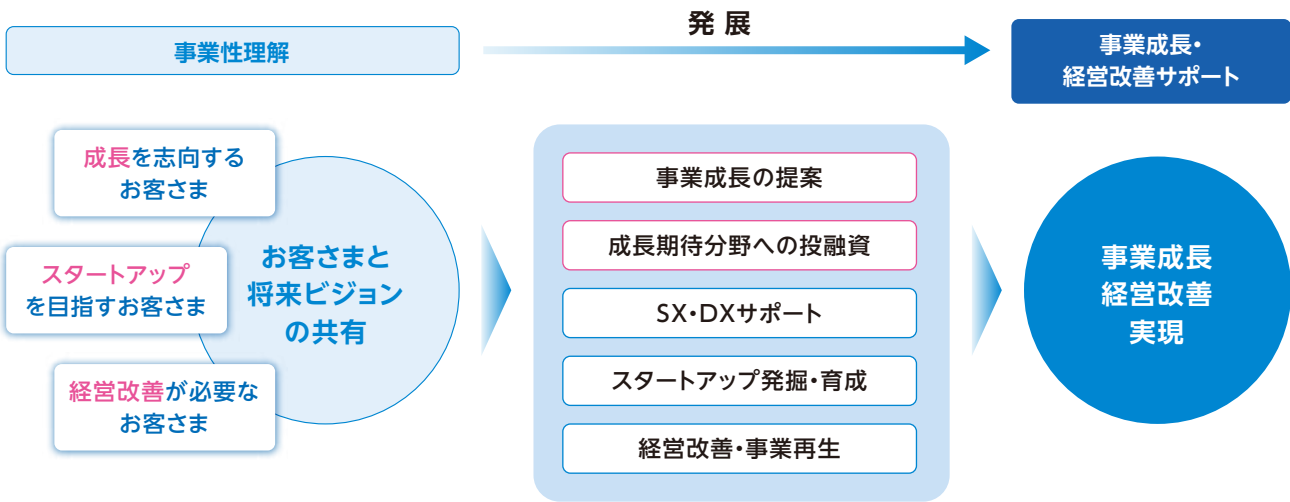
当行は、北海道に根ざしたリーディングバンクとして、お客さまと密接に関わりながら、地域企業の稼ぐ力の拡大と地域経済の活性化に貢献します。

中小企業の経営支援に関する取組方針

当行グループは、人口減少に伴い縮小が懸念される北海道マーケットにおいて、道内企業や地域社会のサステナビリティの実現をサポートすることが使命と考えます。

2023年度よりスタートした中期経営計画『新たな成長へのチャレンジ』では、持続的成長の行き詰まりに直面している事業者さまが新たな成長を実現する、あるいはコロナ禍などに苦しんだ事業者さまが経営改善を図るなど、サステナブル経営の実現をサポートすることを基本方針の一つに掲げております。

コンサルティングによる事業成長サポート



KPI

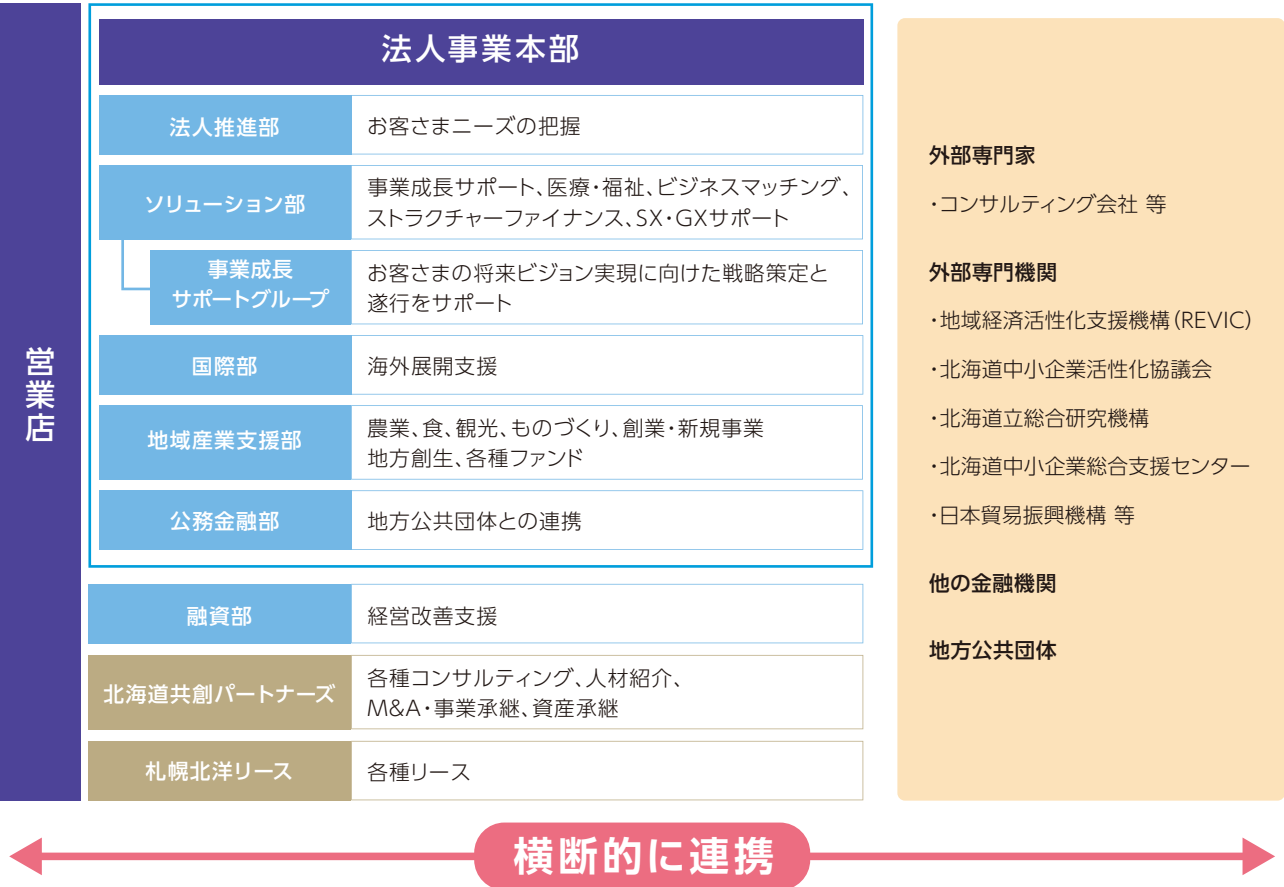
事業成長サポート取組み件数	計画期間(3年)累計: 600 件
経営改善計画確定率	2022年度: 89% ▶ 2025年度: 98 %
成長期待分野への投融資実行額	計画期間(3年)累計: 1,600 億円

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

経営支援への態勢整備の状況

当行グループでは、北海道の強みである「農業」「食」「観光」分野や経営者の高齢化に伴う後継者不足による「M&A・事業承継」分野のほか、ものづくりや海外事業などの分野に専担者を配置し、営業店と本部・グループ会社間で情報を共有しながら、外部機関・他の金融機関・地方公共団体とも連携し、積極的な事業支援を行っています。

2023年4月には事業成長サポートグループを新設し、これまで取り組んできた「事業性理解」を発展させ、お客さまが描く将来ビジョンの実現のための「事業成長サポート」に取り組んでおります。



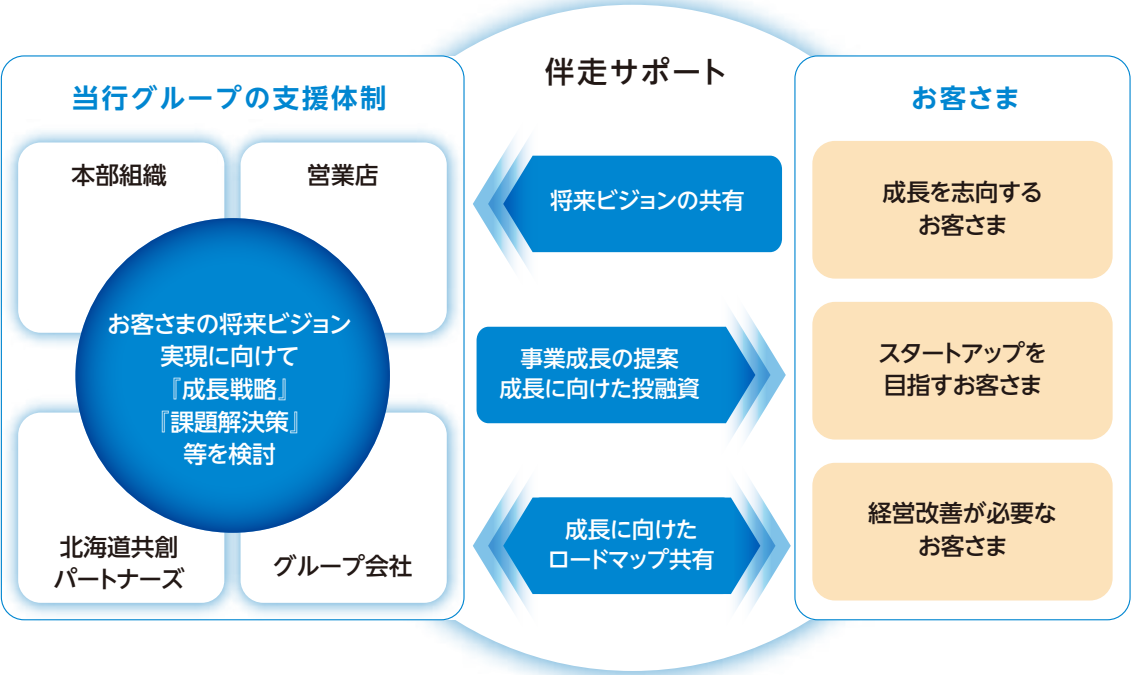
中小企業の経営支援に関する取組状況

事業成長サポート

当行は、定量的な財務資料のみに頼ることなく、お客さまの事業内容や業界環境などを的確に把握・分析し、成長性や持続性を理解する「事業性理解」に取り組んでまいりました。

急激な外部環境の変化に対応し、持続的な成長を遂げていくことがお客さまの重要な課題となっている中、従来の「事業性理解」を発展させた「事業成長サポート」に取り組みます。

お客さまが描く将来ビジョンの実現のため、これまでの事業性理解で得たノウハウを活かし、当行グループが一丸となり、より高度なサポートを行ってまいります。

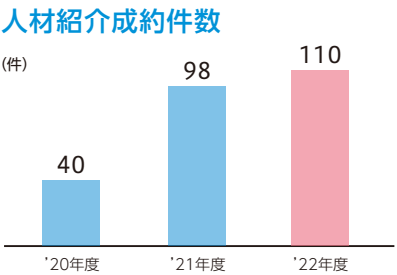
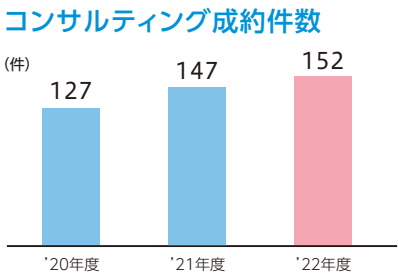


コンサルティング機能の強化

当行は、2020年4月に完全子会社化した法人コンサル会社の株式会社北海道共創パートナーズ(以下、HKP)との連携を強化するなどグループの総力を結集し、お客さまの経営課題解決に向けた、広範かつ高度なコンサルティングの提供に取り組んでいます。

HKPとの連携

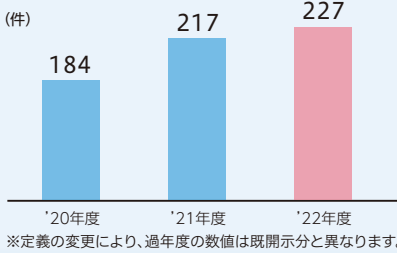
HKPは、当行からの出向者をはじめ、専門スキルを有したスタッフの拡充等により、事業計画策定、財務基盤強化・業務効率化、人材紹介・人事制度構築、M&A・事業承継などの様々な課題に対し、経営者の方との伴走を通じ、オーダーメイドの解決策をご提案しています。



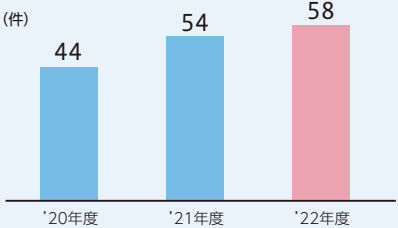
M&A・事業承継支援

M&Aや事業承継への取組みは重要テーマの一つです。北海道は、経営者の高齢化に伴う後継者不在率が70%程度と全国でも高い地域となっており、当行グループでは、HKPの専門スタッフによるサポートを拡充している他、札幌市、道内金融機関とも連携し地域の課題として積極的に取り組んでいます。その一環として、当行が100%出資し、HKPが運営する「北洋事業承継ファンド」を通じ、経営人材の招聘なども含めたトータルでのコンサルティングを提供しています。

事業承継・資産承継取扱件数



M&A受託件数



北洋事業承継ファンドを通じたトータルサポート

- 事例**
- ▶ ファンドを活用した事業承継支援 ⇒ 2022年3月 本ファンド初の100%株式取得
 - ▶ プロ経営者の紹介 ⇒ HKP紹介人材が代表に就任
 - ▶ ファンド運営会社から非常勤取締役2名を派遣

また、既存の手法では対応が難しかった中小・小規模事業者の事業承継に対し、新たな選択肢を提供できるよう、2022年8月に事業承継プラットフォーム「relay(リレイ)」を運営する株式会社ライトライトと業務委託契約を締結しました。「relay(リレイ)」とは、インターネット上に情報をフルオープンにして広く相手先を募ることが特徴のマッチングプラットフォームです。道内事業者の望まない廃業を減らすことで、地域経済の衰退という大きな社会的課題の解決に積極的に取り組んでまいります。

ほくようサステナブルファイナンス

当行は「ほくようサステナブルファイナンス」として複数の商品をお取り扱いしています。

「ほくようサステナブルローン」では、2022年9月から新たにソーシャルローン、サステナビリティローン、ポジティブインパクトファイナンスの取扱いを開始しました。従来からお取り扱いしてきたグリーンローンやサステナビリティ・リンク・ローン等と併せ、多様なラインナップにより持続可能な社会の実現への貢献およびお客さまのSDGsや脱炭素へのお取組みを支援していきます。2023年6月末時点で、「ほくようサステナブルローン」は169億円の実行実績となっています。

また、「北洋SDGs推進2号ファンド」を、2022年6月に当行と株式会社北海道二十一世紀総合研究所により設立しています。本ファンドにより、ローンだけではなく出資の側面から、ベンチャーやスタートアップ企業を含めたSDGsのコンセプトに合致する北海道内企業に対して、起業促進および成長への支援を行っています。2023年6月末時点で、7社に対し合計125百万円の投資を行いました。

ほくようサステナブル
ファイナンス

ほくようサステナブルローン

北洋SDGs推進2号ファンド

SDGs私募債

成長期待分野への投融資

北海道は「再生可能エネルギー・脱炭素」に向けた先進地域として国内外で注目されており、「次世代半導体製造拠点」として選定されています。これらの分野は今後の成長分野と期待されます。

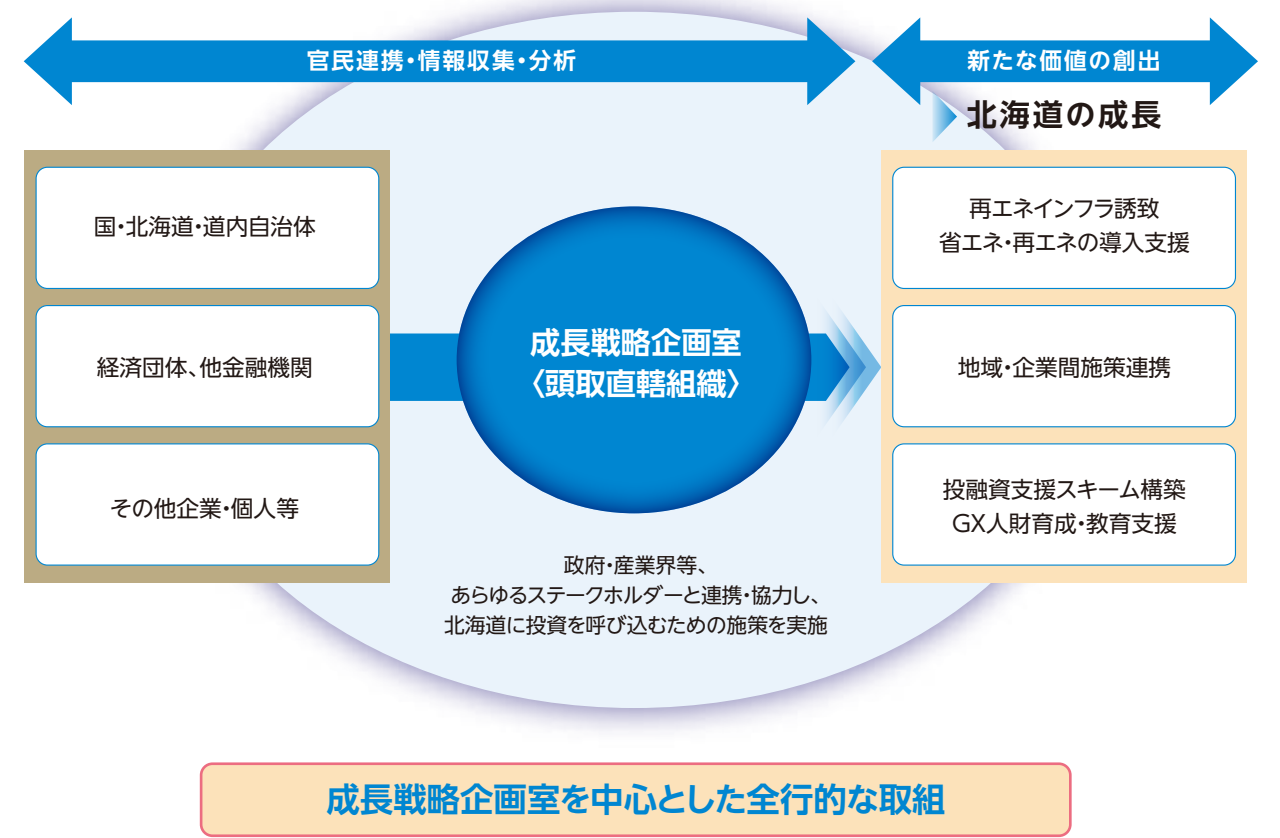
当行グループは、成長期待分野に対する投融資をリーディングバンクの責務として積極的に行っていく使命があると考えます。

2023年3月には、頭取直轄組織である「成長戦略企画室」を立ち上げ、これら成長期待分野に対する投融資に全行的に取り組んでいます。

次世代半導体関連では、インフラ整備需要や周辺企業へのファイナンス、従業員の確保や生活サポートなどに積極的に取り組んでいます。

GX関連では2023年6月に発足した「Team Sapporo-Hokkaido※」に参画しており、これらの取組みを通じ、北海道全体の成長に貢献してまいります。

※ GX投資を北海道に呼び込むため発足した国や道内外の21機関で構成する共同事業体



農業・食品分野に対する支援

北海道の基幹産業の一つである農業・食分野は、今後も成長が期待できる分野です。その支援に向け、生産・加工・販売までの各フェーズで最適なソリューションを提供し、道内フードビジネスの育成・強化に取り組んでいます。



各種商談会による販路拡大支援

当行は道外バイヤーとの個別商談会を定期的に開催し、販路拡大の支援を行っています。

2022年9月に帯広信用金庫と共同で北海道産食品の販路開拓・拡大を目的とした、北海道「食」のオンライン個別商談会を開催しました。2日間で道内の食関連事業者46社、道外バイヤー80名弱が参加。金融機関主催のオンライン個別商談会としては、最大規模となる約540件の商談を実施しました。



2022年10月に道内で発生する食品残さを家畜飼料として有効活用するための個別商談会を開催し、飼料販売・製造会社が、道内食関連企業13事業者と商談を実施しました。

食品残さの有効活用に特化した商談会は、道内金融機関として初めての取組みであり、青果等の食品残さの有効活用ニーズを有している食関連企業との商談機会を提供することで、道内食産業や地域課題の解決を図るものです。



インフォメーションバザール

お取引先企業の販路拡大ニーズに応えるため、様々なビジネスマッチング商談会を開催しています。中でも、「インフォメーションバザール」は、オール北海道で開催する道産食品商談会であり、2022年11月には福岡、2023年2月には大阪で開催しました。様々な地域で「北海道ブランド」の魅力を発信し、お取引企業の新たなマーケット拡大を支援しました。



「インフォメーションバザール in Fukuoka」

牛乳消費拡大への取組

2023年2月に新千歳空港国際線ターミナルの到着ロビーで、外国人旅行者を対象とした北海道産牛乳の配布を行いました。

この取組みは、外国人旅行者に北海道産牛乳の美味しさを知ってもらい、滞在中に少しでも多くの牛乳を飲んでもらうこと、そして帰国後も現地で販売されている北海道産牛乳を購入してもらうことで、牛乳・乳製品をはじめとした北海道の農畜産物輸出拡大に寄与することを目指したものです。

実施においては、北海道エアポート株式会社やホクレン農業協同組合連合会、北海道、一般社団法人北海道信用金庫協会、一般社団法人北海道信用組合協会、苫小牧信用金庫、遠軽信用金庫、帯広信用金庫、北見信用金庫、雪印メグミルク株式会社にご協力いただき、4日間で合計5,000本の牛乳を配布しました。



観光分野に対する支援

観光は道内経済を牽引する、国内外に優位性を持つ分野です。北海道経済の活性化や雇用機会の創出を促す新たな経済成長施策として、様々な産業への経済波及効果が期待されており、当行では、観光に携わる機関・団体とも連携したサポートを積極的に実施しています。

地域観光活性化に向けた支援 ～観光遺産産業化ファンド※～

環境省が推進している「国立公園満喫プロジェクト」の一環として、阿寒摩周国立公園の活性化や自然環境保護・保全を目的に、弟子屈町や北海道、環境省ほか関係機関・企業等7者にて締結した連携協定に基づき、株式会社弟子屈町振興公社へ「観光遺産産業化ファンド」を通じて出資しました。自然中核地である摩周湖、硫黄山のレストハウス改修による新たなビューポイントや滞在環境・体験コンテンツの整備などを支援・推進協力するためのものであり、本ファンドを通じた当該地域への支援第1弾として摩周湖レストハウスの改修（イートイン・物販コーナーや屋上のウッドデッキ化など）が行われ、「摩周湖カムイテラス」として2022年7月にリニューアルオープンしました。

※株式会社地域経済活性化支援機構のファンド運営子会社が設立し、当行も参画しています。



世界有数の透明度を誇る「摩周湖」



リニューアルオープンした「摩周湖カムイテラス」



レストハウスから眺める「摩周湖」

販路拡大および情報発信強化の支援 ～観光商談会～

道内観光事業者の販路拡大や情報発信強化の支援を目的に首都圏のバイヤー（旅行会社やランドオペレーター、出版社などのメディア）との商談会を実施し、旅行商品の造成やメディア掲載などをサポートしています。2023年2月はオンライン方式で実施。道内観光事業者の募集については、今回より道内信用金庫・信用組合および公益社団法人北海道観光振興機構との連携を開始し、宿泊事業者や観光協会、DMO（観光地域づくり法人）など道内各地から27団体が参加。首都圏バイヤー14社と合計139件の商談が行われました。



ものづくりに対する支援

製造業のウェートが他の地域と比較して小さい北海道の経済活性化のためには、ものづくり企業を中心に、従来の枠組みにとらわれない手法を用いた持続的サポートが重要です。ビジネスマッチングによる販路拡大支援のほか、外部機関との連携などにより、特色ある企業の発掘・成長支援に取り組んでいます。

展示型商談会

優れた技術や商品を有する企業、大学、研究機関等が一堂に会する場を提供し、販路拡大や企業間の交流を通じて、北海道のものづくり産業の振興を一層推進することを目的とした展示型商談会を開催しています。

工業系専門学校等の学生を招待し、道内企業を知る機会を通じて、道内のものづくり人材の育成にもつなげていきます。

ものづくり産業に加え、IT・DX分野、環境分野、スタートアップ企業なども出展し、持続可能な未来の創造、サステナブル社会の実現をテーマに、2023年7月に開催しました。



ものづくりサステナフェア2023

受発注商談会

当行と札幌市で構成される「ものづくりマッチング in SAPPORO実行委員会」は、札幌圏をはじめとした道内のものづくり企業のビジネス拡大および受注機会の増大を目的として、受発注商談会「ものづくりマッチング in SAPPORO」を開催しました。2022年10月に第1回、2023年3月に第2回を開催し、発注側の道外企業14社と、受注側の道内企業41社が参加し、延べ105件の商談が行われました。



「企業ガイドブック」

知財ビジネス

「中小企業知的財産支援事業費補助金（経済産業省）」を活用し、道内中小企業が知財活動に取り組むための基盤を構築することを目的として2021年度から知財事業を本格化しました。知財事業の周知活動として、特許を保有する道内企業／団体を掲載した知財冊子（SEEDS HOKKAIDO）を発刊しています。

また、2022年9月に、2021年に続き2回目となる、「北洋銀行知財ビジネスマッチング」を道内8信用金庫と連携して開催しました。開放特許を保有する大手企業・研究機関と、開放特許を活用し新事業への挑戦や新商品の開発、製品開発時間の削減等を検討されている道内企業との個別商談会および専門家との知財に関する相談会を通じて、道内企業の知財定着化に取り組んでいます。



「知財冊子：SEEDS HOKKAIDO」

デジタル化・DX商談会

デジタル化・DXの取り組みを検討している道内企業と道内IT関連企業との商談会を2022年6月と11月に開催しました。道内IT関連企業10社と道内企業16社との間で、延べ43件の商談が行われました。



補助金の活用

当行は、ものづくり企業の設備投資ニーズなどに有効な国や自治体の補助金制度について、その内容などを営業店に通知し、お客さまへの補助金の提案・活用について周知徹底を図っています。「認定金融機関」の確認書発行が必要な補助金制度については、営業店・本部と子会社である株式会社北海道共創パートナーズが連携し、申請手続きから内容のブラッシュアップまで全面的にサポートを行っています。

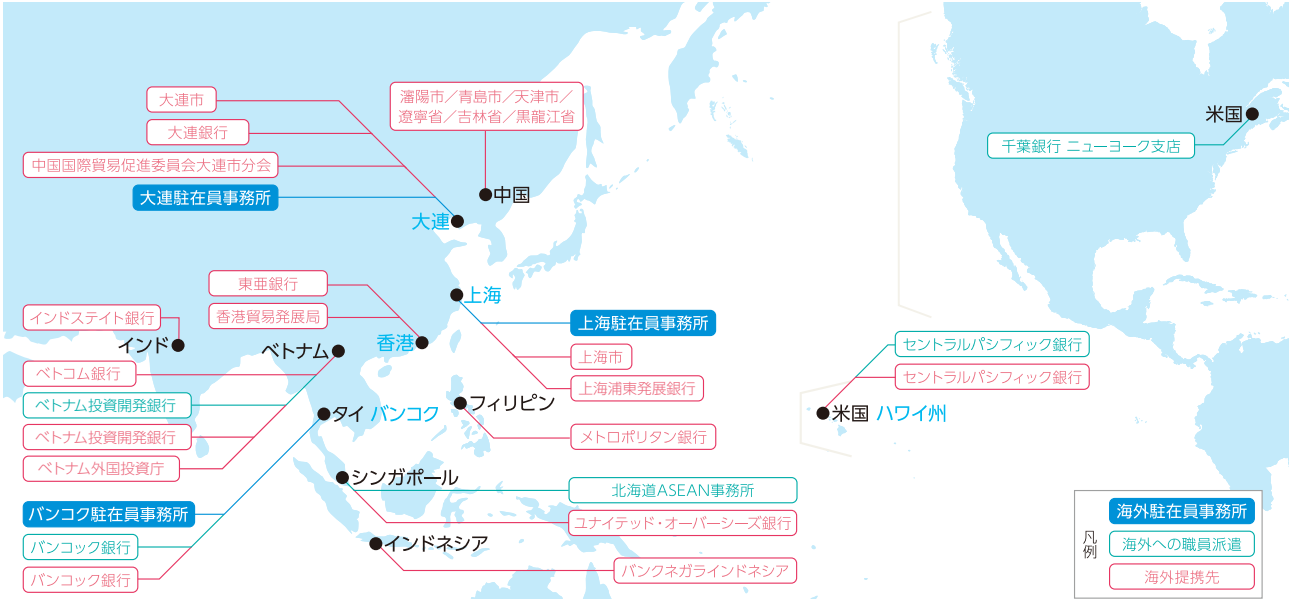
海外展開支援

当行グループでは、海外駐在員事務所をはじめ、海外金融機関や関係機関、外部コンサルティング会社との業務提携や中国・ASEAN・北米等を結ぶ海外ネットワークなどを活用し、現地情報の提供、現地視察、海外販路の開拓、貿易取引など、お客さまの海外進出や海外展開等のニーズに応じたきめ細かなサポートやサービスの提供を行っています。2022年度は、807件の商談をサポートしました。

ビジネスマッチングによる海外ビジネスサポート

お客さまのニーズ	業務提携先	主なサービス
販路開拓・海外進出・海外視察 海外拠点への人材派遣	サイエスト株式会社	グローバルエキスパート人材の派遣、 海外視察プランの策定 等
販路開拓	アリババ株式会社	インターネットを活用した 海外市場進出支援 等
信用調査・与信管理	三井物産クレジット コンサルティング株式会社	海外取引のリスク管理サービス
貿易代金の回収不安の解消	株式会社日本貿易保険	輸出・投資などの貿易保険
国際ファクタリング	三菱UFJファクター株式会社	世界各国のファクター会社との連携
外国人材の採用	株式会社グローバルパワー	長期雇用となる人材の紹介
販路開拓・海外進出	株式会社フォーバル	食品輸出支援(越境EC含む)、 海外進出サポート 等

海外ネットワーク（2023年6月末時点）



※2023年6月現在、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、千葉銀行ニューヨーク支店、およびセントラルパシフィック銀行への職員派遣は見合わせています。

担保・保証に過度に依存しない融資

経営者保証に関するガイドラインを融資慣行として浸透・定着させるための取組方針について

1. 取組方針

弊行は、経営者保証が思い切った事業展開や円滑な事業承継等を妨げる要因となり得ることを踏まえ、お客さまへのご融資や既存の保証契約の見直しの際に、原則として、経営者保証を申受けない取り扱いとします。

また、保証人のお客さまがガイドラインに則った保証債務の整理を希望された場合は、引き続き、本ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めてまいります。

2. 具体的な取組

(1) 経営者保証ガイドラインの要件に則り、下記いずれかの要件に該当する場合には、経営者保証を申受けない取り扱いとします。

- ①法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断できる
- ②法人と経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えない
- ③法人から適時適切に財務情報等が提供されている

(2) 上記要件に合致しない場合でも、十分な物的担保の提供がある場合や「停止条件付連帯保証契約」などの代替的融資手法等を活用できる場合には、経営者保証を申受けない取り扱いとします。

(3) 上記(1)(2)に合致しない場合も、お客さまの事業性を理解し、経営者保証を申受けない取り扱いを検討します。

(4) 上記検討の結果、例外として経営者保証の申受けに至る場合は、「どの部分が十分ではないために保証契約が必要となるのか」「どのような改善を図れば保証契約の変更や解除の可能性が高まるか」を、お客さまにご理解・ご納得いただけるよう、個別具体的に説明を行います。

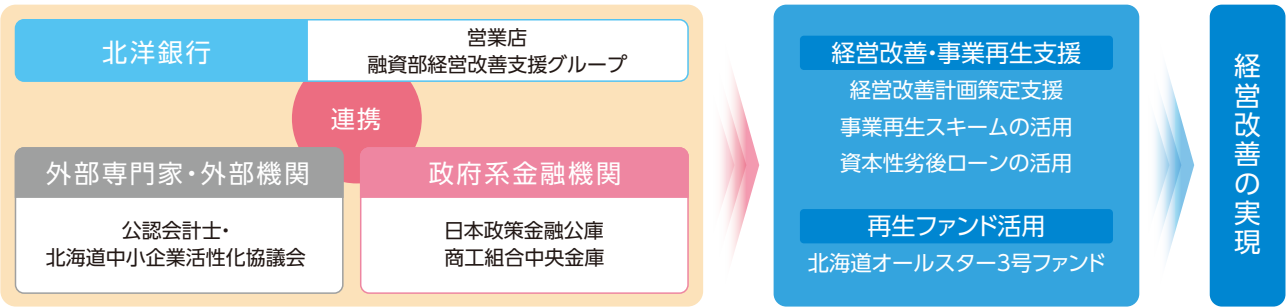
経営者保証に関するガイドラインへの取組状況(2023年3月)

①新規に無保証で融資した件数	9,306件
②新規融資件数	21,325件
③新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合(①／②)	43.6%

経営改善・事業再生に向けた支援

当行では、経営改善や事業再生が必要なお客さまに対して、営業店と本部専門部署である融資部経営改善支援グループが、専門家や外部機関などと連携しつつ、官民ファンドや公的資本性ローンの活用や中小企業の事業再生等に関するガイドラインに基づく事業再生支援など、お客さまが抱える経営課題の解決に向けた経営改善・事業再生スキームを個別に検討し、提案を行っています。

経営課題が多様化・複雑化しているお客さまに対しては、公正・中立的な立場で他の金融機関との調整を図る北海道中小企業活性化協議会などの外部専門機関と連携しながら、専門性の高い経営改善支援や抜本的な事業再生支援に取り組んでいます。



外部専門機関との連携による事業再生等の支援先数(2022年度)	61先
---------------------------------	-----

事業再構築に向けたサポート

事業再構築補助金

第8回事業再構築補助金採択結果

	応募件数(件)	採択数(件)	採択率(%)
全国	12,591	6,456	51.2
うち、北海道	373	166	44.5

当行が認定支援機関となって採択された件数は

33件（北海道内で最多件数）

新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組み、事業再編又はこれらの取組みを通じた規模の拡大を目指す中小企業等の新たな挑戦を支援しています。当行は認定支援機関として北海道内で最多の採択件数をサポートしました。

地域の活性化に関する取組状況

当行は、道内の地方公共団体や信用金庫・信用組合も含めた金融機関および大学など、産学官金の連携を拡充させながら、地域の優位性や資源を活かした産業の振興、革新的な新事業の創出、グローバルなマーケットの開拓など、地方の意欲的な取組みを支援し、北海道経済の活性化に貢献すべく、地方創生を強力にサポートしています。

地方公共団体との連携

北海道の特徴を活かしつつ、自立的で持続的な社会を実現するため、道内の地方公共団体と連携し、地方創生の推進や地域経済の活性化に協働して取り組んでいます。2023年3月までに以下の34の地方公共団体と連携協定を締結しています。

札幌市、北海道、二セコ町、倶知安町、江別市、函館市、小樽市、深川市、室蘭市、北広島市、旭川市、釧路市、恵庭市、芦別市、砂川市、美瑛市、滝川市、名寄市、北見市、岩見沢市、紋別市、富良野市、下川町、士別市、三笠市、夕張市、北斗市、東神楽町、美瑛町、東川町、七飯町、網走市、伊達市、当麻町（締結日順）

空き家等対策相談会

地方公共団体がアプローチしにくい札幌圏にお住まいの空き家所有者の方を対象とした相談会を開催しています。相続・法制度に関する相談や空き家の売却・無償譲渡に関する相談、解体・家財整理等に関する見積もり依頼など、所有者の幅広いニーズに対応いたします。

3市町合同開催(2022年6月) 主催：夕張市・栗山町・由仁町 相談事業者：6機関
4町合同開催(2022年9月) 主催：岩内町・美幌町・豊浦町・当麻町 相談事業者：6機関
4市町合同開催(2023年3月) 主催：札幌市・小樽市・岩内町・浜頓別町 相談事業者：5機関

主催地方公共団体より相談参加者を募集いただき、全体で40組が来場されました。相談内容に応じ事業者から専門的なアドバイスを受けられることから、一組で複数の事業者へ相談される方もおり、3組の成約実績につながりました。

企業誘致に関する取組

北海道は、首都圏等と距離的に離れていることから、自然災害が発生した場合にも同時に被災するリスクが低く、事業継続に向けたリスク分散の適地であること、また、太陽光発電や風力発電といった再生可能エネルギーのポテンシャルが全国でも高いことなど、優れた立地環境を有しています。当行では「北海道企業誘致推進会議」に参画するほか、道内各地にある工業団地情報や立地環境について、道外事業者に発信する取組みを進めています。
今後も地域経済の活性化や雇用機会の創出に向けて、地方公共団体等との連携により、企業誘致に関する取組みを進めていきます。

大学との連携

道内大学ブランド食品フェア

株式会社北海道百科の協力により、当行の包括連携協定締結先である道内大学を対象とした「道内大学ブランド食品フェア」を道産食品セレクトショップ「きたキッチン」で開催しました。各大学のオリジナル食品をストーリー性や研究成果とともに伝えることにより、商品の一層のPRと大学のブランド力向上を目的としたものです。
2022年は、4～5月に北海道大学フェアを、7～8月に帯広畜産大学、室蘭工業大学、札幌医科大学、東京農業大学による4大学合同フェアを開催しました。



北海道大学フェアの様子

北海道科学大学との企業交流会

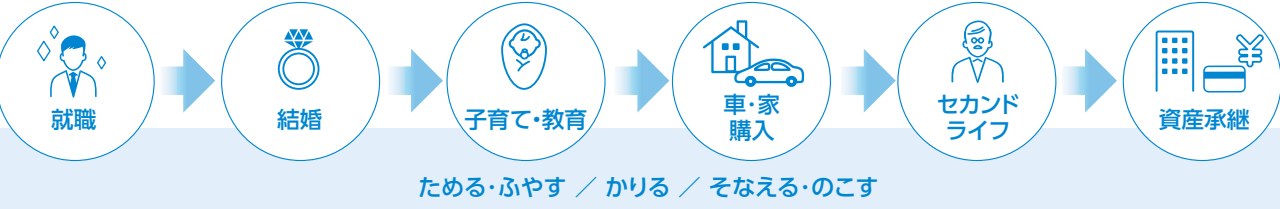
人材不足で悩んでいる道内企業を支援するため、新卒者採用支援の取組みとして北海道科学大学との連携により道内企業と大学教職員との交流会を開催しました。学生の就職先選択の中で、大学教職員の後押しは影響が大きく、大学との交流を深めていくことが道内企業の新卒採用に繋がっていきます。
2022年8月に初開催し、参加した札幌市内の企業15社より、「大学生の考え方が学べた」「大学の就職担当者と接点を持てて良かった」など、ほぼ全社から満足とのご意見をいただいています。当行は、引き続き他の大学とも連携し、道内企業の採用支援を進めていきます。

北海道大学「社会体験ワークショップ」

当行は株式会社大和総研と共同で北海道大学の全学部生向け授業科目「社会体験ワークショップ」を2022年度から新たに開講しました。当行をコーディネーター、株式会社大和総研を講師とし、北海道を代表するゲスト企業等10社との3者対談形式で実社会の課題や展望についてディスカッションを行いました。ディスカッションには本科目履修学生が加わり、解決策と一緒に検討するという、北海道初の社会体験型ワークショップスタイルで展開されました。この取組みは学生と社会との接点として、将来のキャリアを考える機会を提供するもので、今後も大学との連携により、地方創生に貢献していきます。

個人部門

当行では、お客さま本位の営業を前提とした対面コンサルティング営業を中心に、お客さまのニーズやライフステージに応じた商品・サービスをご提案しています。



ためる
ふやす

定期預金／積立預金／個人向け国債・公共債
投資信託／外貨預金／金融商品仲介

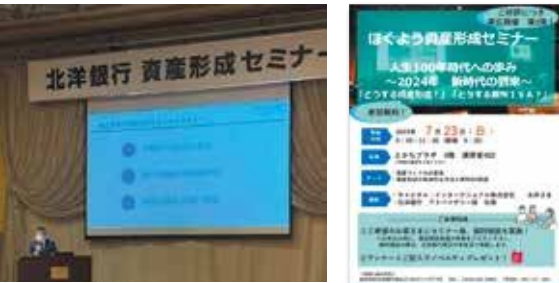
お客さまの安定的な資産形成の実現に向けて、少額投資非課税制度（NISA）を活用した「ほくよう投信積立サービス」など、様々な資産形成方法をご案内しています。

また、銀行で取り扱っていない商品（社債、株式、ETF等）による積極的な運用をご希望されるお客さまには、北洋証券株式会社をご紹介するなど、グループ一体となって適切な商品をご提案・ご提供できる体制を構築しています。

お客さま向けセミナーの開催

当行では、お客さまのお役に立てるような様々なテーマを用意し、対面やオンラインでのセミナーを開催しています。2022年度は新型コロナウイルス感染症の影響から自粛していた対面型のセミナーを再開し、札幌・帯広・苫小牧・旭川等各地で資産形成セミナーを開催いたしました。

今後も対面型・オンラインによるお客さまセミナーを定期的に開催してまいります。また、営業店においてもお取引先を含めたお客さま向けセミナーを随時開催しています。



非対面の情報発信

2022年11月よりInstagram公式アカウント『つみ活女子のきんゆう講座by北洋銀行』（@hokuyobank_tsumikatsu）を開設し、「資産形成」や「家計管理」に役立つ金融知識などを配信しています。

このほか、地域の皆さまの金融リテラシー向上をお手伝いするため、Web広告やYouTube等での情報発信にも取り組んでいます。



お客さま本位（フィデューシャリー・デューティー）の徹底

当行では、フィデューシャリー・デューティー※の実践に向けて定めた「安定的な資産形成・資産承継を実現するための取組方針」（P81）に基づき、お客さまのライフステージに応じたコンサルティング等を通じ、最適な商品やサービス・情報等のタイムリーな提供に努めています。

※フィデューシャリー・デューティーとは、お客さまのニーズを正確に捉え、適切な説明や情報提供を実施し、お客さまの意向や利益に真に合う金融商品やサービスを提供することをいいます。

R&I「顧客本位の投信販売会社評価」において「S+」評価を取得

北洋銀行は、株式会社格付投資情報センター（以下、R&I）による「顧客本位の投信販売会社評価※」（以下、本評価）において、「S+」の評価を取得しました。

本評価は、投資信託の販売において、銀行や証券会社などがいかに「顧客本位の業務運営」を行っているか、その取組方針や取組状況をR&Iが中立的な第三者の立場から評価するものです。

当行においては、お客さまの最善の利益につながる提案を行うための事前協議（お客さま会議）の実施や、各種ガイドや重要情報シートなどを利用した分かりやすい説明、投資信託を活用した「長期・積立・分散」のご提案など、経営理念に掲げる「お客さま本位の徹底」の浸透に向けた取組みが評価され、前回（2021年11月）取得した「S」の評価から1段階引き上げとなりました。



※ 「R&I 顧客本位の投信販売会社評価」（以下、「本評価」）は、投信販売業務を行う販売会社の「顧客本位の業務運営」の取組みに関するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。R&Iが本評価を行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。また、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではなく、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。本評価に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

かりる

住宅ローン／リフォームローン／リバースモーゲージ
マイカーローン／教育ローン／リビングローン
フリーローン／カードローン「スーパーアルカ」／資産形成・活用ローン「ゆとり」

当行では、お客さまの多様なニーズにお応えすべく、ローン商品やサービスの拡充に努めています。また、マイカー・教育・リフォーム・フリーの消費性ローンの主要商品すべてをお申込みからご契約までWEBサイト上で完結（来店不要・非対面）できるようにしています。

住宅ローン「ほくようゼロカーボン応援プラン」の取扱いを開始

2023年7月より、ZEH水準※以上の省エネ住宅を取得する場合に金利を優遇する住宅ローン「ほくようゼロカーボン応援プラン」の取扱いを開始しました。ZEH水準以上の省エネ住宅取得資金に対する住宅ローンの金利優遇は、道内金融機関で初となります。

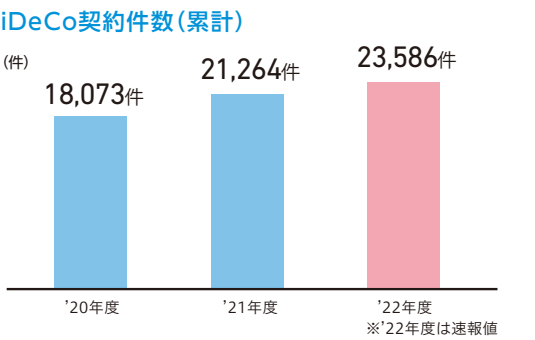
※ZEH（Net Zero Energy House の略）：「外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システム導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネを実現したうえで、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅」のこと（出典：国土交通省ホームページ）

ZEH水準：「断熱性能等級5」かつ「一次エネルギー消費量等級6」に適合すること。

そなえる
のこす

年金保険／終身保険／学資保険／養老保険／医療保険／がん保険
介護保険／定期保険／収入保障保険／就業不能保険
確定拠出年金401k・iDeCo／結婚・子育て資金贈与専用預金／教育資金贈与専用預金

「医療保険」「終身保険」等の各種保険商品に加え、「確定拠出年金」や暦年贈与に対応した商品など、万一の場合やセカンドライフに備えるための多様な商品ラインナップをご用意しています。iDeCo（個人型確定拠出年金）は、地域銀行で2番目の契約件数をいただいております。2023年1月からはPCやスマートフォンからWeb手続きによる申込みも可能となりました。



個人部門

安定的な資産形成・資産承継を実現するための取組方針
～「お客さま本位」(フィデューシャリー・^{あす}デューティー)の徹底～

北洋銀行は、「お客さま本位を徹底し、多様な課題の解決に取り組み、北海道の明日をきりひらく」という経営理念のもと、お客さまの安定的な資産形成や資産承継の実現に向け、すべての役職員が一丸となり、お客さまへ最適なサービスをご提供するためコンサルティング能力の向上への取り組みを継続してまいります。

今後もお客さまのライフステージ等に応じたコンサルティングを通じて、最適な商品やサービス・情報等をタイムリーにご提供していくため、以下の6項目を「取組方針」として策定し、さらに、それぞれの「取組方針」に基づいた「行動計画」および「具体的取組」を定め、実践してまいります。

また、その取組状況を定期的にモニタリングし、お客さまのご意見・ご要望も反映させていただきながら、継続的な見直しを図るとともに、それらの結果について成果指標を含めて公表してまいります。

取組方針1 お客さま本位に徹したコンサルティングの実践

- 行動計画
- 中長期的な視点に立った資産運用をご提案し、お客さまの安定的な資産形成と、最善の利益の実現を図ってまいります。
 - 全役職員が常にお客さまの最善の利益を意識したコンサルティングを実践し、「お客さま本位」の業務運営を企業文化として定着させてまいります。
 - 金融のプロとして、お客さまの知識・経験・財産の状況を適切に把握し、ニーズに沿った最適な商品をご提案してまいります。

取組方針2 お客さまの利益を第一とした管理体制の強化

- 行動計画
- お客さまのお取引における利益相反の可能性を適切に把握・管理する体制を整備し、利益相反の可能性がある場合には、当該利益相反を適切に管理いたします。

取組方針3 手数料の分かりやすい説明

- 行動計画
- お客さまにご負担いただく手数料について、丁寧かつ分かりやすくご説明してまいります。
 - また、保険商品のように、お客さまに直接ご負担いただく費用ではございませんが、当行が商品提供会社より代理店として受け取る手数料等についても、丁寧かつ分かりやすくご説明してまいります。

取組方針4 重要な情報の分かりやすい提供

- 行動計画
- お客さまのライフステージに応じたニーズをしっかりと捉えるとともに、投資に関する知識および経験、投資方針等に照らして、最適なポートフォリオをご提案してまいります。
 - お客さまに対して販売・推奨等を行う金融商品・サービスの選定理由、仕組み、基本的な利益(リターン)、損失その他のリスク、取引条件等の重要事項につきましては、分かりやすくご説明いたします。
 - 複数の機能を組合せた商品については、それぞれの特性を分かりやすくご説明してまいります。その際、それぞれの機能を単体で購入できる場合にはその旨もご説明いたします。

取組方針5 お客さまに寄りそったサービスの提供

- 行動計画
- 商品ラインアップの整備を行い、お客さまのライフステージに応じた商品を選定し、お客さまにふさわしい商品のご提案に努めてまいります。
 - お客さまの状況(年齢、職業、収入形態、保有金融資産、お取引の動機、投資経験の有無、ご投資方針・目的、リスク許容度等)をお伺いし、商品の特性を踏まえ、ご説明する商品・サービスのご理解の状況等を確認しながら、ご提案してまいります。また、販売後は定期的にお客さまのご意向を確認し、適切なフォローアップに努めてまいります。
 - 多様なチャネルを用い、お客さまの金融・投資知識の向上に役立つサービスや情報等のご提供に努めてまいります。

取組方針6 お客さま本位を实践するための体制構築

- 行動計画
- 「お客さま本位」の業務運営の浸透に向け、職員への教育・研修を充実させ人材の育成に努めてまいります。
 - お客さまの安定的な資産形成と、最善の利益の実現につながる取組等を評価体系に組み入れて、「お客さま本位」を徹底してまいります。
 - 各取組方針の実効性を高めるための、適切なガバナンス体制の構築に努めてまいります。

※「具体的取組」は当行ホームページに掲載しています。

デジタル部門

当行では、お客さまの利便性向上やチャネルの多様化、業務の効率化を目指し、デジタル化の積極的な推進に取り組んでいます。

ほくようスマート通帳 お申込み累計が**39万件**を突破!

「ほくようスマート通帳※」は、口座のお取引明細や残高情報をスマートフォンにより24時間リアルタイムで閲覧できるサービスです。2019年2月の取扱い開始から多くのお客さまにご利用いただき、2023年6月時点で、お申込累計は39万件を超えています。

※紙の通帳との併用はできません。ご利用には「ほくようID」の登録が必要です。



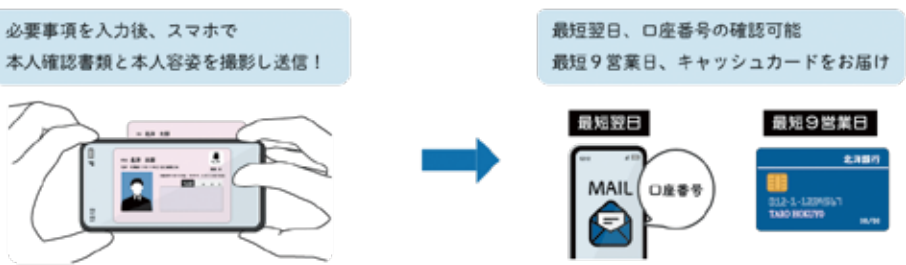
Web口座開設サービス

「Web口座開設サービス」はご自宅でもかんたんに口座開設ができるサービスです。

本人確認書類とスマートフォンがあれば印鑑不要で口座開設ができ、最短翌日にマイページから口座番号を確認できます。

当行は今後もお客さまにとって利便性が高く、安全で便利なサービスの拡充に取り組んでまいります。

詳しい内容は当行ホームページをご覧ください。 <https://www.hokuyobank.co.jp/person/kouza/app/kaisetu.html>



「こたら送金サービス」の取扱いを開始

2023年4月より、10万円以下の個人間送金が手数料無料でご利用いただける「こたら送金サービス」※1の取扱いを開始しました。

「こたら送金サービス」とは、株式会社こたらが提供するATMや銀行窓口、インターネットバンキングを介さない個人のお客さまがお持ちの普通預金口座が対象の小口送金サービスです。当行のお客さまは2022年9月より、みずほ銀行が提供するスマホ決済サービス「J-Coin Pay」※2を通じてご利用いただけましたが、この度、「J-Coin Pay」アプリがなくても受取りが可能となりました。

※1「こたら送金サービス」の詳細については、株式会社こたらのWebサイトをご覧ください。 <https://www.cotra.ne.jp/p2pservice/>
※2「J-Coin Pay」はみずほ銀行が提供するサービスです。詳細については、右記Webサイトをご覧ください。 <https://j-coin.jp/>

アライアンス

当行では、2016年から、地銀広域連携の「TSUBASAアライアンス」に参加しています。
北海道から沖縄まで、全国に跨るネットワークにより、地域社会の持続的な成長に貢献していきます。

TSUBASAアライアンス

「TSUBASAアライアンス」は、当行を含め10行体制となる国内最大規模の地銀広域連携の枠組みです。2021年10月にはTSUBASAアライアンス株式会社内に事業戦略部を新設し、DXや人材育成などの各行共通する重要課題に対し、それぞれの知見を集約しながら共同化などに向けた企画・提言を実施しています。



TSUBASA基幹系システムへの移行

当行では、2023年1月に、千葉銀行・第四北越銀行・中国銀行の3行が共同利用する基幹系システムへの移行を完了いたしました。システム共同化は「商品開発・提供スピードの向上」や「コスト削減」に寄与するものであり、当行の企業価値向上を通じて、ステークホルダーの皆さまへの価値提供を高めてまいります。

主な連携施策

トップライン増強

シンジケートローン

お客さまの大口資金需要等に対応すべく、TSUBASAアライアンスの枠組みを活かし、シンジケートローンを多数組成しています。

お客さま相互紹介

営業地域の異なる10行の広域ネットワークを活用し、銀行の垣根を越えた取引拡大に取り組んでいます。

デジタルサービス拡充

千葉銀行を中心にアプリ開発を共同化し、コストを抑えながらスピーディに機能追加などを実現しています。当行は、この枠組みを活用した個人向けアプリの開発など、新たなサービスの拡充に向けた取組みを進めています。

④ 当行の取組みはP82

コスト削減

基幹系システム共同化

預金や為替、融資といった銀行業務を支える基幹系システムの開発・運用・保守を共同で行うことで、優れたサービスの効率的な開発を可能にするとともに、コスト削減効果が期待できます。

業務の高度化

AML対応

アンチ・マネー・ローンダリング(AML)関連業務の共同化を進め、各行の知見やノウハウを共有し、対策の高度化に取り組んでいます。

④ 当行の取組みはP91

地域・社会課題の解決に資する取組

SDGsへの取組

地域の持続的な成長に向けて共同宣言を制定し、オリジナルエコバッグの共同製作など、社会・環境課題の解決に向けた共同の取組みを行っています。

④ 当行のサステナビリティへの取組みはP35

ダイバーシティ&インクルージョンへの取組

2022年4月、ダイバーシティ(多様性)&インクルージョン(受容)を競争力の源泉と位置付け、積極的に取り組んでいく共同宣言を制定しました。多様な個性・価値観を認め合い、地域の持続的な成長を実現するための取組みを強化していきます。

④ 当行の取組みはP63



ガバナンス

ステークホルダーとのコミュニケーション	87
コンプライアンス(法令等遵守)	89
リスク管理	93
コーポレート・ガバナンス	97
社外取締役メッセージ	101
役員一覧	103
組織図・グループ会社	105

ステークホルダーとのコミュニケーション

当行では、様々なステークホルダーとの活発なコミュニケーションを通じて、より質の高い活動を推進し、企業価値の向上を目指しています。



お客さまとのコミュニケーション

「お客さまの声カード」を営業店に設置し、いただいたご意見やご要望をもとに、接客スキルの向上や店頭体制の見直しに努めています。あわせて、全店で定期的に「CS委員会」を開催し、お客さまから感動していただけるようなサービスの向上に取り組んでいます。

また、窓口に来店されたお客さまをはじめ、法人のお取引先や資産運用・ローンのお客さまなどに「アンケート」を実施し、その結果を全店で共有したうえで、お客さまへの応対や商品説明・ご提案などの品質を向上させることで、お客さま本位の業務運営を実践するための体制を構築しています。



お客さまの声カード

地域社会とのコミュニケーション

地域社会の一員として、地域のお祭りなどの行事への参加、各種イベントへの協力など様々な取組みを通じて地域の皆さまとの交流を図っています(→P40)。

また、地域の医療福祉の充実や芸術文化振興などに貢献すべく積極的に取り組んでいます(→P48～53)。

株主・投資家とのコミュニケーション

株主・投資家の皆さまと長く揺るぎない信頼関係を築くため、適時・適切な情報開示に加え、決算説明会などを積極的に開催しています。コミュニケーションの機会をより拡充することで、当行への理解を深めていただき、常に適切な評価を獲得できるよう努めています。

機関投資家向け決算説明会

例年6月と12月に機関投資家向け決算説明会を開催しています。頭取より、直近の決算内容や経営戦略、配当方針などを説明するほか、投資家の皆さまからのご質問を受け付けています。説明会で使用した資料や質疑応答の内容はホームページで公表しています。また、機関投資家の皆さまのご要望に応じて、個別ミーティングも随時開催しています。

主なIR活動

IR活動	2022年度	
	回数	場所
株主総会	1	札幌
機関投資家向け決算説明会	2	Web会議
機関投資家向け個別ミーティング	9	電話・Web会議
個人投資家向け会社説明会	コロナ禍をふまえ未実施	

個人投資家向け会社説明会

例年7月に個人投資家向け会社説明会を開催しています。2022年度はコロナ禍を鑑み開催を見送りとしましたが、2023年7月にはWeb会議形式で説明会を開催し、160名の皆さまにご参加いただきました。頭取より、当行の地域金融機関としての位置づけや今後の事業展開などについて説明したほか、投資家の皆さまからのご質問を受け付け、双方向のコミュニケーションを図っています。



職員とのコミュニケーション

役員が営業店等と意見交換を行うなど、職員との経営方針や経営課題の共有ならびに現場の忌憚のない意見の収集に努めています。

また、人事部臨店チームによる人事面接や組織活性化調査の実施により、職員の意見や要望を人事施策に反映しているほか、タレントマネジメントシステムを活用した行内SNSでの役職員の紹介や「1on1ミーティング」の実施など、役職員間のコミュニケーションを促進することで、「働きがいのある職場づくり」への取組みを強化しています。



1on1ミーティング

コンプライアンス(法令等遵守)

当行グループでは、「行動規範」の一つに「コンプライアンス・社会的責任を常に意識し、誠実に向き合う」ことを掲げ、これが全ての行動の根幹になることを全職員に周知・徹底しています。

コンプライアンス態勢

当行では、「法令等遵守規程」に基づき、取締役会が当行および当行グループのコンプライアンス態勢の整備を統括し、「コンプライアンス委員会」において具体的な行動計画等を策定しています。

コンプライアンス
委員会

当行は、コンプライアンス態勢確立のために頭取が任命する委員長および委員によるコンプライアンス委員会を設けており、法務コンプライアンス部が事務局となっています。また、各営業店・本部各部室にはコンプライアンス責任者とコンプライアンス担当者を配置しており、コンプライアンスに関する状況等を把握し、方針を徹底・浸透させています。

コンプライアンス委員会は、遵守すべき法令等の解説や違法行為を発見した場合の対処方法などを具体的に示したコンプライアンス・マニュアルを全役職員等に配布、また態勢強化のための具体的な計画であるコンプライアンス・プログラムの策定・見直しを行い、取締役会に付議・報告しています。

コンプライアンスの徹底

コンプライアンスの徹底のため、各職場でコンプライアンス担当者が中心となり、コンプライアンス・プログラムに基づく研修を繰り返し実施しています。

また、新任営業店長や新任副支店長等を対象に、階層別のコンプライアンス集合研修を継続的に実施し、コンプライアンス態勢の強化を図っています。

内部通報制度

当行および子会社の役職員が法令上疑義のある行為等を発見した場合に、法務コンプライアンス部等の当行本部部署または弁護士による社外受付機関へ直接、報告することができる内部通報制度を利用し、不正行為やコンプライアンス上の問題の早期把握と是正に努めています。

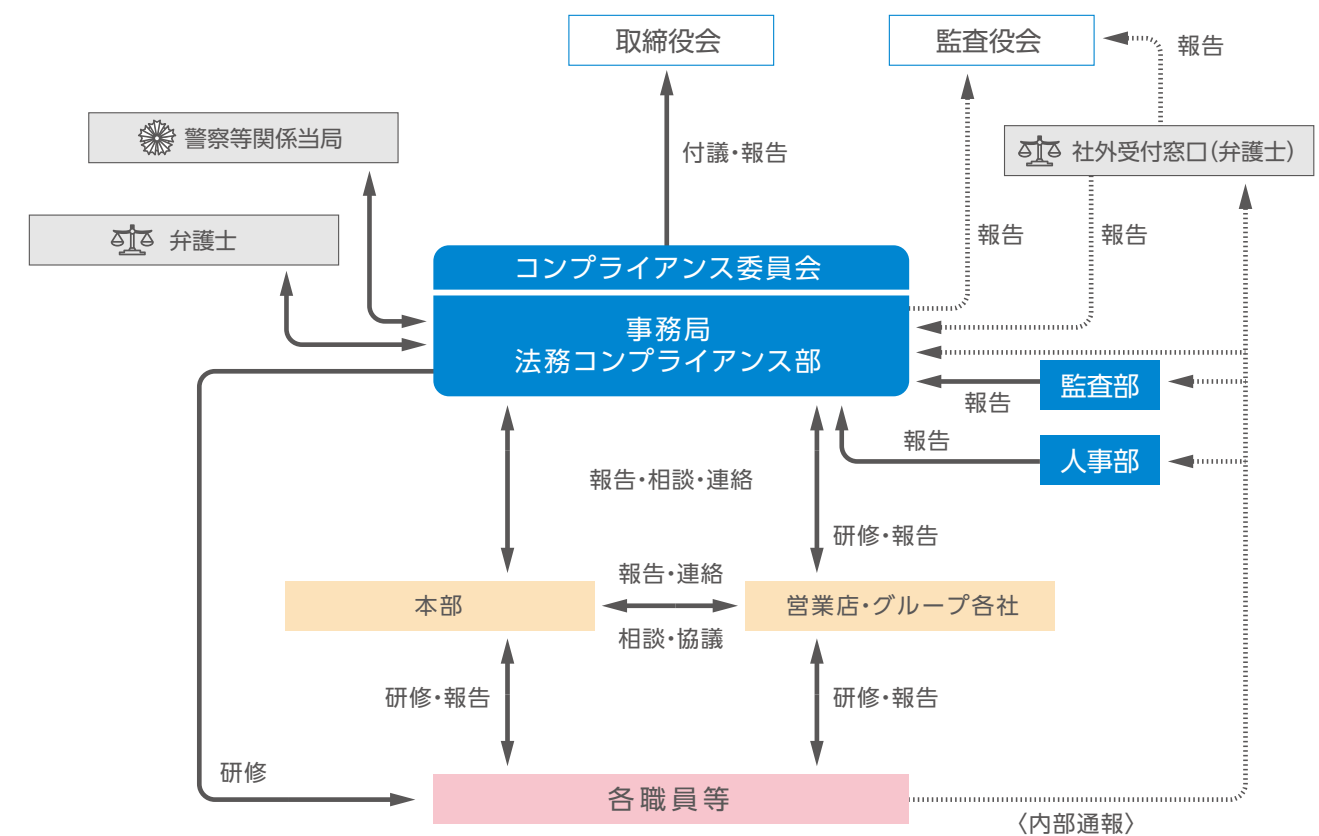
また、グループ内の役職員が遵守する「内部通報規程」において、通報窓口から報告を受けた法務コンプライアンス部が都度監査役に報告する体制、および通報窓口が直接監査役に報告できる体制を定めているほか、通報者に不利益を与えない適切な態勢を整備し、通報者の保護を徹底しています。

反社会的勢力への対応

当行は、銀行のもつ公共的使命および社会的責任を認識し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力への資金提供の拒絶、不当要求・不当介入の排除など、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断すべく態勢の整備に努めています。

「反社会的勢力への対応に係る基本方針」に則り、各種預金取引、融資取引、貸金庫取引等の各種取引に「暴力団排除条項」を導入し、また法務コンプライアンス部を中心として警察や弁護士等と連携のうえ、反社会的勢力の排除を図っています。

■ コンプライアンス態勢図



コンプライアンス(法令等遵守)

個人情報保護・お客さま保護等の管理態勢

当行では経営理念のもと、お客さま本位の営業をより追求し、お客さま・地域の多様化するニーズや課題に最善の提案をもってお応えすべく全行挙げて取り組んでいます。こうした取組みを実践していくうえで、情報資産を有効に活用し、適切に保護することが不可欠であるという認識のもと「セキュリティポリシー兼セキュリティスタンダード」を定め、遵守状況のチェックを行っています。

また、以下の方針等を役職員に周知・徹底し、個人情報保護・お客さま保護等の管理態勢強化に努めています。

個人情報保護

「個人情報の保護に関する法律」に従って定めた「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を公表し、情報の漏洩等の防止のための態勢整備や開示等の請求に対応する受付態勢を構築するなど個人情報保護のための安全管理措置の整備を行っています。

お客さま保護等

「金融商品の販売等に関する法律」等に基づき、お客さまの利便性向上や保護を図ることを目的とした「お客さま保護等管理方針」や、お客さまに適切な金融商品を提供するための「勧誘方針」等を定めており、適正な業務運営をもってお客さまの信頼性を高めるよう努めています。

利益相反管理

お客さまの利益が不当に害されることを防止するために「利益相反管理ポリシー」「利益相反管理規程」を定め、利益相反に該当する取引を適切に管理する態勢を整備しています。

マネー・ロンダリング等金融犯罪の防止に関する取組

マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策は、国際社会がともに取り組まなくてはならない課題として重要性が高まっています。

当行は、マネー・ロンダリング等対策を経営の最重要課題のひとつと位置付け、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」や「外国為替及び外国貿易法」などの関係法令に定められた取引時確認の措置等を的確に実施することは当然として、金融庁が公表する「マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を踏まえ、実効性のある対策に取り組んでいます。

2018年11月に「マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針」を制定し、2019年1月には、統括部署として法務コンプライアンス部内に「マネー・ロンダリング等金融犯罪対策室」を設置しました。

今後もリスクベース・アプローチの考え方に基づくマネー・ロンダリング等管理態勢の強化に努めると共に、TSUBASAアライアンス参加行と共同でマネー・ロンダリング等の対策に取り組み、一層の高度化・効率化を図ってまいります。

マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針

北洋銀行（以下「当行」）は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を認識し、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与（以下「マネー・ロンダリング等」という。）対策を経営の最重要課題のひとつとして位置づけるとともに、関係法令等を遵守し、当行を取り巻く国際情勢やリスクの変化等に機動的に対応し、かつ実効的な管理態勢の整備に努めます。

- 1 組織態勢

(1) 当行は、マネー・ロンダリング等の対策に関する責任者及び統括部門を定めて一元的な管理態勢を構築し、関係部門の連携のもと、各部門の役割及び責任を明確にしてマネー・ロンダリング等の対策に取り組みます。

(2) 「取締役会」は、マネー・ロンダリング等の対策を経営の最重要課題のひとつと認識し、主体的かつ積極的に関与して適切な管理態勢を構築します。
- 2 リスクベース・アプローチ

当行は、リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、当行の提供する商品・サービスや取引形態、取引にかかる国・地域、顧客の属性等のリスクを包括的かつ具体的に検証し、マネー・ロンダリング等のリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を判断・実施します。
- 3 顧客管理方針

当行は、本人確認、取引時確認、資産凍結等の措置に係る確認など、顧客の属性や取引の内容に適した必要な措置を適切に実施します。
- 4 疑わしい取引の届出と資産凍結の措置

当行は、疑わしい取引について、適時・的確に検知できる態勢を整備し、当局に対して直ちに届け出ます。また、資産凍結対象者等に対する措置を適切に実施します。
- 5 コルレス契約先の管理

当行は、リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、コルレス契約先の情報を定期的に収集してリスクを評価し、評価結果に基づいて、適切な方策を講じます。また、営業実態のない架空銀行（シェルバンク）との関係は遮断します。
- 6 研修等の実施

当行は、役職員等に対し、マネー・ロンダリング等の対策に関する研修等を継続的に実施し、必要な知識を高め、意識の向上を図ります。
- 7 有効性の検証

当行は、マネー・ロンダリング等の対策の状況について、独立した内部監査部門である監査部が定期的に監査を行い、監査結果を踏まえてさらなる管理態勢の改善に努めます。
- 以 上

盗難通帳・インターネットバンキングによる預金等の不正な払い戻しへの対応

当行では、預金者保護法における偽造・盗難キャッシュカード被害補償（以下「預金者保護法に基づく補償」といいます）のほかに、盗難通帳・インターネットバンキングによる預金等の不正な払い戻しへの対応を次のとおり行っています。

1. 盗難通帳による預金等の不正な払い戻しへの対応
- 個人のお客さまが盗難された通帳により預金の不正な払い戻しの被害に遭われた場合には、預金者保護法における偽造・盗難キャッシュカード被害補償の対応に準じて被害補償を実施いたします。（※）
2. インターネットバンキングによる預金等の不正な払い戻しへの対応
- (1) 個人のお客さまがインターネットバンキングによる不正な払い戻しの被害に遭われた場合には、預金者保護法における偽造・盗難キャッシュカード被害補償の対応に準じて被害補償を実施いたします。（※）
- (2) 法人のお客さまがインターネットバンキングによる不正な払い戻しの被害に遭われた場合には、当行が定める「お客さまに実施していただくセキュリティ対策」の導入等を条件に、所定の限度額の範囲内で被害補償を実施いたします。（※）

〈インターネットバンキングに関するお問い合わせ先〉

- (1) 個人のお客さま：最寄りの当行本支店窓口またはフリーダイヤル：0120-161-697にお問い合わせください。
- ご利用時間/平日9:00～17:00（銀行休業日を除く）
- (2) 法人のお客さま：最寄りの当行本支店窓口またはフリーダイヤル：0120-440-043にお問い合わせください。
- ご利用時間/平日9:00～18:00（銀行休業日を除く）

当行は、これからもお客さまに安心してご利用いただけますよう、引き続きセキュリティの向上に取り組んでまいります。また、不正な払い戻しを未然に防止するため、預金等の払い戻しの際には追加的な本人確認をお願いする場合がありますのでご承知願います。

※盗難通帳・インターネットバンキングによる預金等の不正な払い戻しにかかる被害補償につきまして、お客さまの「故意」もしくは「過失」による損害など所定の要件に該当する場合には、補償の対象外もしくは補償の減額となることがあります。詳しくは当行ホームページ等でご確認ください。

リスク管理

当行では、経営の健全性を確保しつつ収益力を向上できるよう、
管理態勢・管理手法の充実を図るとともにリスク管理に取り組んでいます。

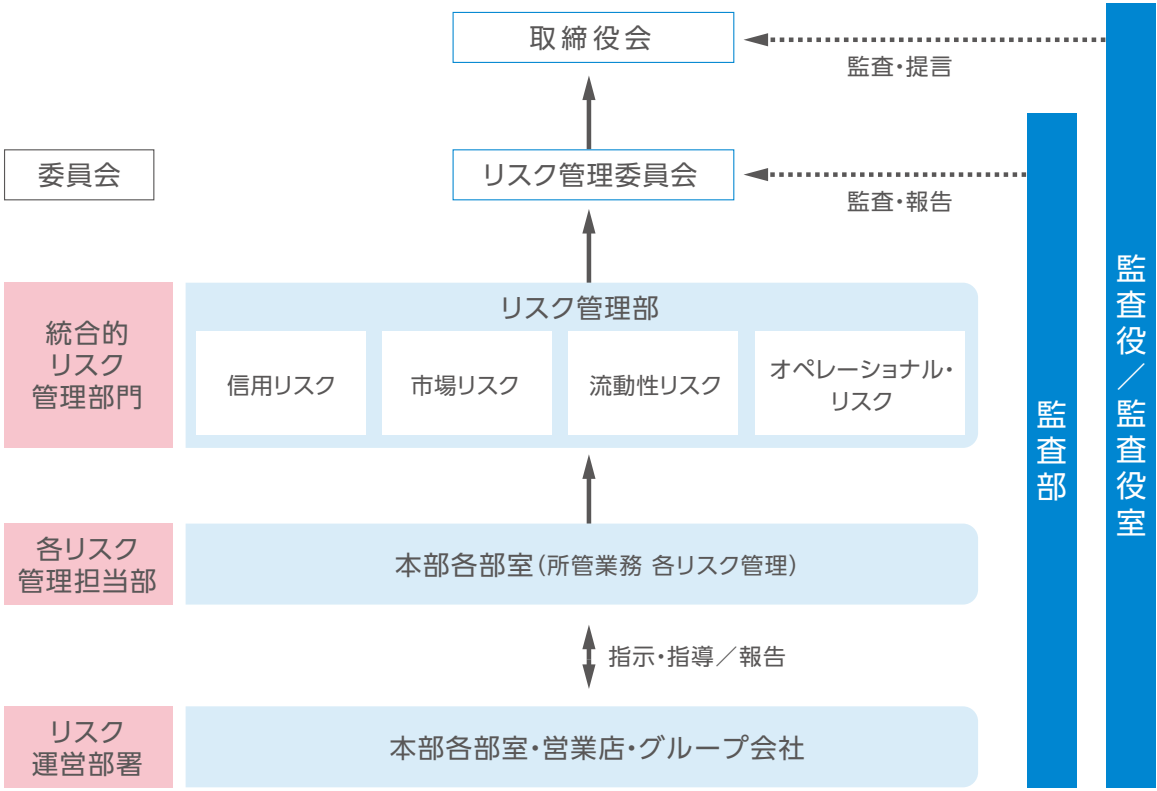
リスク管理態勢

お客さまニーズの高度化・多様化に伴い、多彩な金融商品の開発が行われるなど、金融機関を取り巻く環境は大きく変化しており、これらから発生するリスクもまた一段と多様化・複雑化しています。このような環境の下で、お客さまが安心してお取引引きできる、また選ばれる金融機関となるためには、これらのリスクを適切に管理し、コントロールすることが以前にも増して強く求められています。

当行では、「リスク管理委員会」を設置し、グループ各社のリスク管理を統括することにより、経営の健全化を目指し、リスク管理態勢への取組みの強化・充実を図っています。

また、内部管理態勢の適切性・有効性検証のため、当行の監査部による内部監査を実施することで、内部牽制機能を構築するとともに、内部管理態勢の評価および改善提言等を行っています。

リスク管理態勢図



各リスクの 統合管理への取組

グループ各社が抱える様々なリスクを統合的に管理するため、「リスク管理委員会」において、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクをはじめ主要なリスク状況を把握するとともに、リスク管理方針やリスク管理態勢整備に関する事項について、協議を行っています。

加えて、当行のリスクを計量化し、リスク量の合計が経営体力の範囲内にあることをチェックしています。また、グループ経営会議を設置し、グループ各社と様々な協議を行っています。

信用リスク管理

「信用リスク」とは、信用供与先の財務内容の悪化あるいは支払能力低下の傾向等により、資産の価値が減少ないし消失し当行グループが損失を被るリスク、および大口信用供与先、特定業種または特定グループ等への貸出資産等の偏在・集中から生じるリスクです。

信用リスク管理には、2つの捉え方があります。1つは、個別取引先の貸出金をその信用状況に応じた適切な手法により管理することであり、もう1つは、特定の取引先や業種に対する貸出が偏重することのないよう、適切にポートフォリオを管理し、信用リスクを分散できる貸出運営を行うことです。

「リスク管理委員会」および「信用リスク管理検討会」では、グループの与信全体についてのポートフォリオを適切に管理することで、グループ全体の信用リスクの把握・検証を行っています。

また、当行では、審査部門の独立性の確保、審査機能の充実を図っており、行内・行外研修などを活用し、審査管理能力の向上に努めています。

なお、信用リスク管理の高度化に関しては、信用供与先や案件の債務履行の確実性を表す内部格付制度の拡充を図っており、基礎的内部格付手法を採用しています。

また、デフォルト先の最終的な損失率を算出するためのデータ収集を行い、平均的な損失額を見積もるための対応なども行っています。

リスク管理

市場リスク管理

「市場リスク」とは、金利の変動や有価証券の価格変動、外国為替相場の変動などにより、保有する資産の価値が減少することによって損失を被るリスクです。市場リスクの発生を予測し、適切に回避・軽減することは、金融機関の経営にとって非常に重要になっています。

「リスク管理委員会」および「ALM委員会」では、グループ全体の運用資産の市場リスク量を把握し、チェック・管理する態勢を取っています。

当行では、「有価証券運用・リスクテイクポリシー」にローリスク運用、中長期分散投資、市場流動性の重視等の基本方針を定め、ALMの調整、余資運用を目的として有価証券運用を行っています。また、相場観に過度に依存することや、短期的な収益確保を狙った投資行動はとらないことにしています。

具体的な有価証券運用方針は、経営陣を含めた「有価証券運用会議」で協議されています。また、市場リスク管理にあたっては、牽制機能を確保するため、市場取引部門（フロントオフィス）、市場リスク管理部門（ミドルオフィス）と後方事務部門（バックオフィス）を厳格に分離するとともに、「リスク管理委員会」等においてリスクリミット・アラームポイント・損失限度・運用上限等を設定し実効的なリスクコントロールを行っています。

流動性リスク管理

「流動性リスク」とは、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難となったり、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る「資金繰りリスク」と、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで被る「市場流動性リスク」があります。

当行では、こうした「流動性リスク」を適切に管理するため、「流動性リスク管理規程」において、流動性リスク管理に関する方針、基本事項を定めています。

資金繰り管理部門は、日次・月次の資金繰り動向を把握し資金繰りリスクの抑制に努めており、流動性リスク管理部門は、資金繰りおよび流動性リスクに問題がないかをモニタリングしています。市場環境や当行の資金繰り状況が大きく変化した場合は直ちに経営陣に報告し、「リスク管理委員会」などにおいて必要な対策等について、速やかに意思決定を行う体制となっています。なお、当行は、換金性の高い流動性資産を十分に確保するための最低流動性準備量を制定し、日次でモニタリングしているほか、万が一流動性リスクが顕在化した場合に備えたマニュアル等も整備し、実効性を確保するために定期的な訓練を行っています。

オペレーショナル・リスク管理

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失が発生しうるリスクです。

当行グループでは、オペレーショナル・リスク管理に関する基本事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクを、その特性に応じて「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「有形資産リスク」「人的リスク」に分けて管理しています。

また、オペレーショナル・リスク顕在化の未然防止および発生時の影響極小化を図るため、グループ各社がオペレーショナル・リスクの管理統括部署を設置し、各リスクの管理部署が専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しています。顕在化したオペレーショナル・リスクの管理については、内部損失データの収集と分析を行い、潜在的オペレーショナル・リスクの管理については、そのリスクを特定し、評価し、管理・削減する手法として、RCSA（リスク・コントロール・セルフ・アセスメント）を取り入れ、その一連のプロセスを定期的の実施しています。

オペレーショナル・リスクの概要

種 類	概 要
事務リスク	役職員の不正や過失等、または外部者の不正等に起因して、不適切な事務が行われることによりグループ会社が損失を被るリスク
システムリスク	コンピュータシステムのダウン・誤作動・障害等の発生、または不正利用によりグループ会社が損失を被るリスク
法務リスク	法令や契約等の違反、不適切な契約の締結等によりグループ会社が損失を被るリスク
有形資産リスク	自然災害や犯罪、不適切な資産管理等により、グループ各社が保有する有形資産が毀損し損失を被るリスク
人的リスク	労務慣行ならびに安全衛生環境の問題発生や、役職員の不法行為による使用者責任の追及等によりグループ会社が損失を被るリスク

BCP（緊急時業務継続計画）の整備について

地域金融機関には、万が一、災害等不測の事態が発生した場合でも、その影響を最小限に留め、業務を継続し、もしくは早期に業務を再開する責務があります。

当行グループでは、「危機管理規程」等を定め、グループ各社で協力し危機に対応できるよう態勢整備に努めています。

なお、当行の「業務継続計画」では、様々な事態に対応することを目指し、大規模災害の結果生じる被害（店舗損壊、システム障害等）を想定、特定した重要業務を継続していくために「緊急時対応要領」などのマニュアルを作成し、定期的に訓練を実施しています。

コーポレート・ガバナンス

当行は、任意の委員会の設置や社外取締役の増員など、より効果的なコーポレート・ガバナンス体制の確立に努めています。

基本的な考え方

当行は、北洋銀行グループの経営理念のもと、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、株主・お取引先（お客さま）・職員・地域社会などの様々なステークホルダーと確固たる信頼関係を構築し、より実効的なコーポレートガバナンスを追求していくことを基本的な考え方としています。

この基本的な考え方に基づき、監査の独立性を確保する観点から、取締役会と監査役会が明確に分離されている監査役会設置会社を選択し、その枠組みの中で、独立社外役員が過半数を占める任意の「指名・報酬等経営諮問委員会」を設置するなど、より効果的なコーポレートガバナンス体制の確立に努めており、これを向上させていくために適時適切に見直しを行ってまいります。

1. 株主の権利・平等性の確保

- (1) 株主の権利・平等性が実質的に確保されるよう、少数株主や外国人株主など様々な株主の立場に十分配慮するとともに、株主総会における招集通知の早期発送や開催日の適切な設定など議決権行使の環境整備に努めてまいります。
- (2) 株主・投資家に平等に情報を提供するため、インフォメーション・ミーティングや個人投資家向け会社説明会の資料は、原則同日中に当行ホームページで開示します。

2. ステークホルダーとの適切な協働

- (1) 様々なステークホルダーの権利・立場や健全な事業活動倫理を尊重し、各ステークホルダーと適切に協働することにより、確固たる信頼関係の構築に努めてまいります。
- (2) 地域金融機関として、北海道経済の発展に寄与することを責務と考え、地方創生への積極的な取組みやお客さまのライフステージに応じたサービスの提供などにより、「地域密着型金融」を推進してまいります。
- (3) 全てのステークホルダーと地域社会・環境および当行グループのサステナビリティを重視し、「サステナビリティ方針」のもと、「ESG取組方針」を定めるとともに、「お客さまとの共通価値の創造」「環境保全」「医療福祉」「教育文化」「ダイバーシティ」の5項目を「SDGsに係る重点取組テーマ」として、様々な施策に取り組んでまいります。

3. 適切な情報開示と透明性の確保

- (1) 情報開示に関する基本的な考え方を「ディスクロージャー・ポリシー」として定め、法令に基づく開示を適時・適切に行うとともに、「開示委員会」において運用状況を検証してまいります。
- (2) 経営理念や中期経営計画をはじめとする非財務情報についても、当行ホームページへの掲載などにより、主体的に開示してまいります。

4. 取締役会等の責務

(1) 取締役会・監査役会

- a) 取締役会は、株主に対する受託者責任を踏まえたうえで、経営戦略や経営計画をはじめとする重要な意思決定および経営陣・取締役に対する実効性の高い監督を行うことを主要な責務とします。
- b) 取締役会は、定款で定める14名以内の適正な員数とし、業務に精通した一定数の社内取締役と、専門的知見や経験等のバックグラウンドが異なる複数名の社外取締役にて構成します。
- c) 監査役会は、株主に対する受託者責任を踏まえたうえで、能動的・積極的にその権限を行使し、取締役の職務の執行に対する実効性の高い監査を行うことを主要な責務とします。
- d) 監査役には、財務・会計に関する適切な知見を有している者を1名以上選任します。

(2) 独立社外取締役の有効な活用

- a) 独立社外取締役は、中長期的な企業価値向上の視点とステークホルダーの立場に立った助言および重要な意思決定を通じた経営の監督を行うことを主要な責務とします。
- b) 独立社外取締役は、「指名・報酬等経営諮問委員会」「経営戦略に関する意見交換会」等に出席し、取締役会以外においても、当行の重要な意思決定に係る議論に参画します。

(3) 取締役・監査役候補者の選定

- a) 取締役会は、「取締役・監査役候補者の選定基準」を定め、これを開示します。
- b) 取締役会は、社外役員候補者の選定に係る「独立性判断基準」を定め、これを開示します。
- c) 取締役候補者の選定に際しては、当行の業績等の評価を適切に人事に反映させ、「コーポレート・ガバナンス報告書」（当行ホームページで開示）に記載の基準・手続に従い、独立社外役員が過半数を占める「指名・報酬等経営諮問委員会」の協議を経て、取締役会で決議することにより、透明性・公正性の確保に努めます。

(4) 取締役・監査役の報酬の決定

- a) 取締役会は、「各会社役員の報酬等の額の算定方法に係る決定に関する方針」を定め、これを開示します。
- b) 取締役の報酬の透明性・公正性を確保するため、独立社外役員が過半数を占める「指名・報酬等経営諮問委員会」を設置し、個別の支給額を決定します。
- c) 監査役の報酬は監査役の協議により決定します。

5. 株主との対話

当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、株主との建設的な対話が不可欠であるとの認識のもと、取締役会で定めた「株主・投資家の皆さまとの建設的な対話を促進するための方針」に基づき、その体制を整備するとともに、IR活動の充実に取り組んでまいります。

内部統制システムの整備

内部統制基本方針

当行は、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役会にて「内部統制基本方針」を決議し、当行の業務ならびに当行およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制を整備しています。また、「職務権限規程」等により、職務・権限・意思決定ルールを明確化するとともに、「グループ運営規程」「子会社管理要領」でグループ内の経営上の意思決定・報告体制を明確に定め、当行および子会社の取締役の職務執行が効率的に行われる体制を構築しています。

財務報告に係る内部統制の基本方針

当行は、有価証券報告書をはじめとする財務報告に関する信頼性の確保は、経営上の重要な要点であると考えています。そのため、当行では、金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」への対応として、取締役会において「財務報告に係る内部統制の基本方針」を決議し、「財務報告に係るグループ内部統制管理規程」を制定しています。

コーポレート・ガバナンス

会社の機関

2020年6月から社外取締役を1名増員しており、現在、役員の構成は取締役10名（うち社外取締役4名）、監査役5名（うち社外監査役3名）となっています。また、当行グループ内の業務推進上の戦略・方針等の連絡・調整を図ることを目的に、グループ経営会議を設置しているほか、営業推進・業務運営等に関する重要な事項等を決議・協議することを目的に、社内取締役で構成する経営会議を設置しています。

社外役員

社外取締役

経営の透明性を高めるため、社外取締役4名を選任し、その社外取締役が社外監査役を含む監査役会と連携して取締役の業務執行をモニタリングする体制を構築しており、社外取締役によるモニタリングは十分に機能していると考えています。また、全員を独立役員として東京証券取引所および札幌証券取引所に届出しています。
社外取締役／西田 直樹氏 谷口 雅子氏 神戸 俊昭氏 田原 咲世氏

社外監査役

社外監査役3名を選任し、うち1名を常勤監査役としており、社外監査役による経営の監視機能は十分に機能していると考えています。また、全員を独立役員として東京証券取引所および札幌証券取引所に届出しています。
社外監査役（常勤）／窪田 毅氏 社外監査役／和田 健夫氏 石井 吉春氏

社外役員への研修機会等の提供

当行では、新任社外役員への本部各部からのレクチャーのほか、営業拠点の視察、当行イベントへの参加、各種セミナーの受講等の機会を提供し、社外役員が銀行業務に関する理解を深めるサポートに努めています。

内部監査、監査役監査、会計監査

内部監査

当行は、被監査部門から独立した内部監査部門として、取締役会が直轄する監査部を設置し、取締役会で決定する監査方針・実施基本計画に基づき、本部、営業店、子会社の内部監査を実施しています。監査結果は、原則毎月開催される監査報告会に報告されるとともに、取締役会および監査役会へ報告されています。

監査役監査

常勤監査役は、当行営業店や子会社への往査、重要書類の閲覧・調査等の業務監査を通じて内部管理態勢を検証するとともに、取締役会への出席等により取締役の職務執行の適法性と妥当性に関する監査を行っています。監査役（会）のサポート専担部署として監査役室を設置し、業務を検証できる能力と知識を有する専任スタッフを監査役室長として配置するとともに、監査役（会）から要請があった場合は監査役室に職員を配置することとしています。また、当該スタッフの異動・人事考課・賞与評定・懲戒等については、その独立性を確保するために常勤監査役の同意を必要としています。

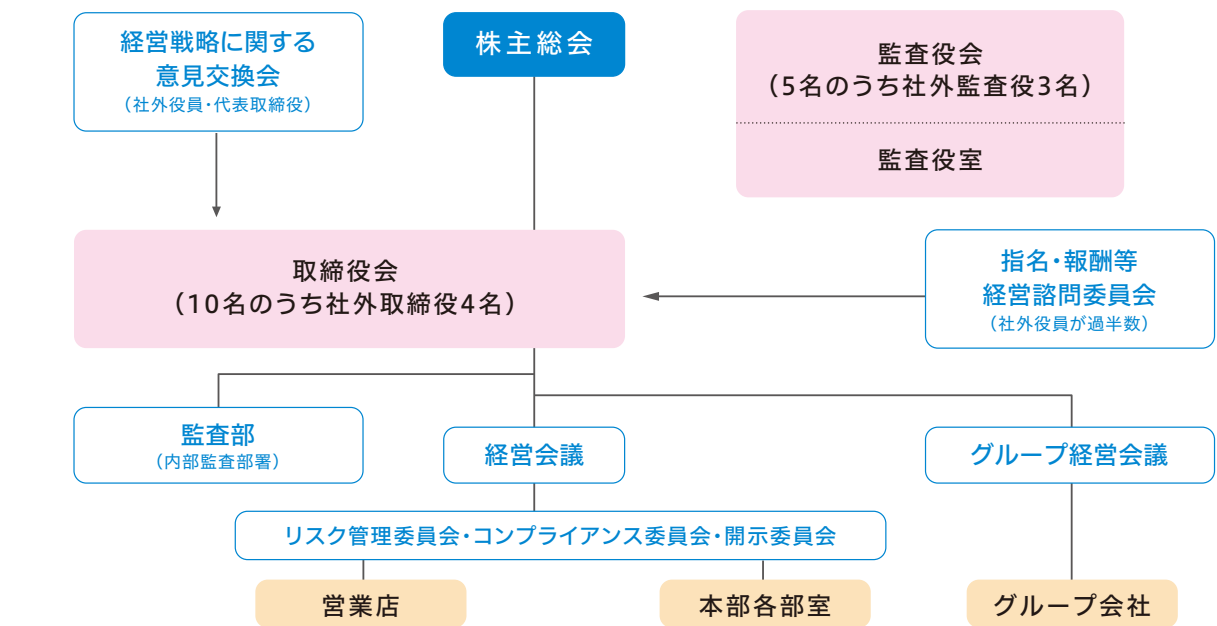
会計監査

当行の会計監査人は、有限責任 あずさ監査法人です。

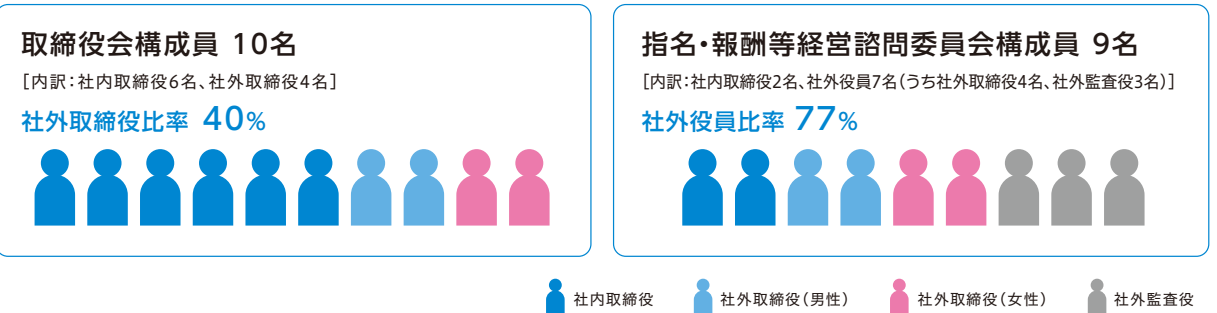
相互連携

社外取締役が決算時の監査役会に出席し、監査役監査に係る意見交換を行うなど、監査役と社外取締役は相互に連携しています。また、社外取締役と社外監査役は、取締役会において定期的に内部監査の結果について報告を受けています。監査役と内部監査部門は会計監査人と決算に関する意見交換会を実施し、社外取締役は別途会計監査人から説明を受けるなど、関係機関が適切に連携し、監督、監査の実効性向上を図っています。

コーポレート・ガバナンス体制概要図



各会構成員



取締役会・監査役会スキルマトリックス

氏名・職位		経験と専門性									
		企業経営組織運営	サステナビリティ	地域金融	人事・ダイバーシティ	融資審査	市場運用	デジタル戦略・システム	財務会計	リスクマネジメント	法律・コンプライアンス
取締役会	安田 光春 取締役頭取(代表取締役)	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	長野 実 取締役副頭取(代表取締役)	○	○	○		○	○	○	○	○	○
	増田 仁志 専務取締役	○		○		○					
	津山 博恒 常務取締役		○	○					○		
	山田 明 取締役	○		○		○					
	米田 和志 取締役			○			○				
	西田 直樹 社外取締役	○	○	○							
	谷口 雅子 社外取締役	○			○				○		
監査役会	神戸 俊昭 社外取締役	○									○
	田原 咲世 社外取締役				○						
	押野 均 常勤監査役				○	○				○	○
	竹内 巖 常勤監査役	○	○	○		○					
	窪田 毅 常勤監査役(社外)	○		○	○					○	○
	和田 健夫 監査役(社外)	○							○		○
	石井 吉春 監査役(社外)	○		○		○					

(注)上記一覧表は各取締役ならびに監査役が有する全ての経験・専門性を表すものではありません。



社外取締役
谷口 雅子

当行は、北海道の地域金融機関として、必要に応じたリスクマネーの提供を行い、金融仲介機能を発揮することで、地域に貢献しようと努力しています。金融機関を取り巻く環境が大きく変わる中において、継続的・安定的にお客さまの資金繰りを支えるためには、当行の経営の安定も重要であり、お客さまのより深い事業性理解に基づいた資産査定や予備的要素を勘案した必要な引当を行うとともに、リスクに十分配慮した有価証券運用を心掛けたうえで、每期一定水準の利益を確保しているものと理解しています。

仕事を通じて、職員が自らの成長や働きがいを感じられることは、中長期的に企業価値を高めることにもつながるものと思います。女性管理職の状況、子育て、介護へのサポート、シニア世代の働き方などへの当行全体での取組み状況についても、社外取締役として注目していきたいと考えています。

当年度は、取締役会議長として、取締役に参加されている多くの方に発言いただき、本質的な議論を活発にできる場にするように配慮したいと考えています。

北洋銀行グループは、2020年3月に策定した経営理念の実現を目指して、本年4月に中期経営計画を策定し、「北海道の明日をきりひらく」経営を強化することとしています。

今後は、経営理念と行動規範の浸透・定着を図るステージから、お客さま・地域と当行グループの持続的な成長につなげていくステージへとステップアップし、北海道のリーディングバンクとして“組織的な実践力”の真価が問われることとなります。このため、役職員一人ひとりが、自ら考え挑戦する意識を強く持って、チームワークの最大化を図りながら、本計画に掲げる施策だけでなく新しい施策にも積極的にチャレンジしていくことが重要であると考えています。

また、“組織的な実践力”を高めるためには、営業店・本部・グループ会社のコミュニケーションの充実と連携の強化、専門人財の戦略的・継続的な育成、質の高いPDCAサイクルの実践等がこれまで以上に重要になると考えています。

社外取締役としては、以上のような考え方を踏まえ、地域金融行政に携わってきた経験や知見も活かしながら助言・提言等を行い、お客さま・地域と当行グループの持続的な成長に貢献していきたいと考えています。



社外取締役
西田 直樹

社外取締役メッセージ (2023年6月)

EXTERNAL DIRECTOR'S MESSAGE



社外取締役
神戸 俊昭

北洋銀行の経営理念の冒頭には、「お客さま本位」の徹底が掲げられています。これはまさに永遠のテーマです。ともすれば銀行は「銀行本位」の営業姿勢に陥りがちだからです。私は、約10年間銀行に在籍した後、弁護士として主に企業法務に取り組んできました。

今回、社外取締役に就任するにあたり、法律の専門家としてコンプライアンスの徹底に注力することは当然と考えますが、一方で過度で平板な(メリハリのない)コンプライアンス規制が、職員に対して萎縮的効果を及ぼすリスクも懸念しています。職員一人ひとりが自らの成長を実感し、仕事に対するやりがいを感じるなかで、失敗を恐れない自由な発想により、お客さまに目を向けることができれば、北洋銀行は、今まで以上に、お客さまのニーズを的確にくみ取り、一歩踏み込んだ提案・支援ができるのではないのでしょうか。

社外取締役として、職員における健全なコンプライアンス意識の醸成と自由闊達なフロンティア精神の涵養に少しでも助力したいと考えています。

私は、労働行政に14年間携わった経験をもとに、社会保険労務士に転じてからは労働法務の専門家として、北海道内外の企業の労働環境の改善を支援してきました。

わが国においては、監督官庁が施行する法令に沿った経営が求められます。人事労務分野では就業規則をはじめとした数多くの制度を整備する必要がありますが、これらの整備にあたっては、トップダウンではなく、現場で働く人を疎外しないものにしなければなりません。

例えば、育児や家族の介護を行う人の権利を守る制度を制定するにあたっては、周囲でフォローする同僚のことにも配慮する必要があります。

当行の様々な制度が「法令を満たしている」ととどまらず、「現場の勤務実態にマッチし、全ての行員が能力を発揮できる」制度へと成熟していくよう、当行の成長に寄与する人的資本経営への取組みに貢献してまいりたいと思います。



社外取締役
田原 咲世

役員一覧 (2023年7月1日現在)



取締役頭取(代表取締役)
安田 光春

2014年6月 取締役経営企画部長
2016年6月 常務取締役
2018年4月 取締役頭取(現任)



取締役副頭取(代表取締役)
長野 実

2016年6月 常務取締役本店営業部本店長
2017年6月 常務取締役
2019年6月 取締役副頭取(現任)



専務取締役
増田 仁志

2019年4月 常務執行役員帯広中央支店長
2021年6月 常務取締役本店営業部本店長
2022年6月 専務取締役本店営業部本店長(現任)



常務取締役
津山 博恒

2020年4月 執行役員本店営業部副本店長
2021年6月 常務執行役員帯広中央支店長兼
帯広西支店長兼帯広南支店長
2023年6月 常務取締役(現任)



取締役
山田 明

2020年4月 常務執行役員函館中央支店長兼末広町支店長
2022年4月 常務執行役員法人推進部長兼ソリューション部長
2022年6月 取締役法人推進部長兼ソリューション部長(現任)



取締役
米田 和志

2021年6月 常務執行役員ソリューション部長兼法人推進部長
2022年4月 常務執行役員函館中央支店長兼末広町支店長
2023年6月 取締役営業店サポート部長(現任)



取締役(社外)
西田 直樹

2014年7月 金融庁総務企画局審議官
2018年7月 財務省北陸財務局長(2019年7月退任)
2020年6月 当行取締役(現任)



取締役(社外)
谷口 雅子

2013年7月 谷口雅子公認会計士事務所開設(現任)
2017年8月 監査法人銀河代表社員(現任)
2020年6月 当行取締役(現任)



取締役(社外)
神戸 俊昭

2006年10月 神戸法律事務所開設
2014年10月 弁護士法人神戸・万字・福田法律事務所に
名称変更 代表社員(現任)
2018年 6月 日本グランデ株式会社社外取締役(現任)
2023年 6月 当行取締役(現任)



取締役(社外)
田原 咲世

2006年4月 厚生労働省北海道労務局 職業安定部
需給調整指導官
2008年4月 社会保険労務士登録
北役労働法務事務所開設(現任)
2023年6月 当行取締役(現任)



常勤監査役
押野 均

2017年 4月 執行役員監査部長
2018年10月 常務執行役員監査部長
2021年 6月 常勤監査役(現任)



常勤監査役
竹内 巖

2016年6月 常務取締役
2019年6月 取締役副頭取
2022年6月 常勤監査役(現任)



常勤監査役(社外)
窪田 毅

2015年6月 北海道庁総合政策部長
2017年4月 同 副知事(2019年5月退任)
2019年6月 当行常勤監査役(現任)



監査役(社外)
和田 健夫

2008年4月 小樽商科大学理事(副学長)
兼大学院商学研究科長
2014年4月 同 学長(2020年3月退官)
2020年6月 当行監査役(現任)



監査役(社外)
石井 吉春

2003年6月 株式会社日本政策投資銀行四国支店長
2015年4月 北海道大学公共政策大学院院長
2019年6月 株式会社苫東代表取締役会長
2020年6月 当行監査役(現任)
2023年6月 株式会社苫東取締役会長(現任)

常務執行役員 **小林 良輔**
常務執行役員 **栗尾 史郎**

常務執行役員 **石川 裕也**
常務執行役員 **宮原 正宏**

常務執行役員 **野際 斉**

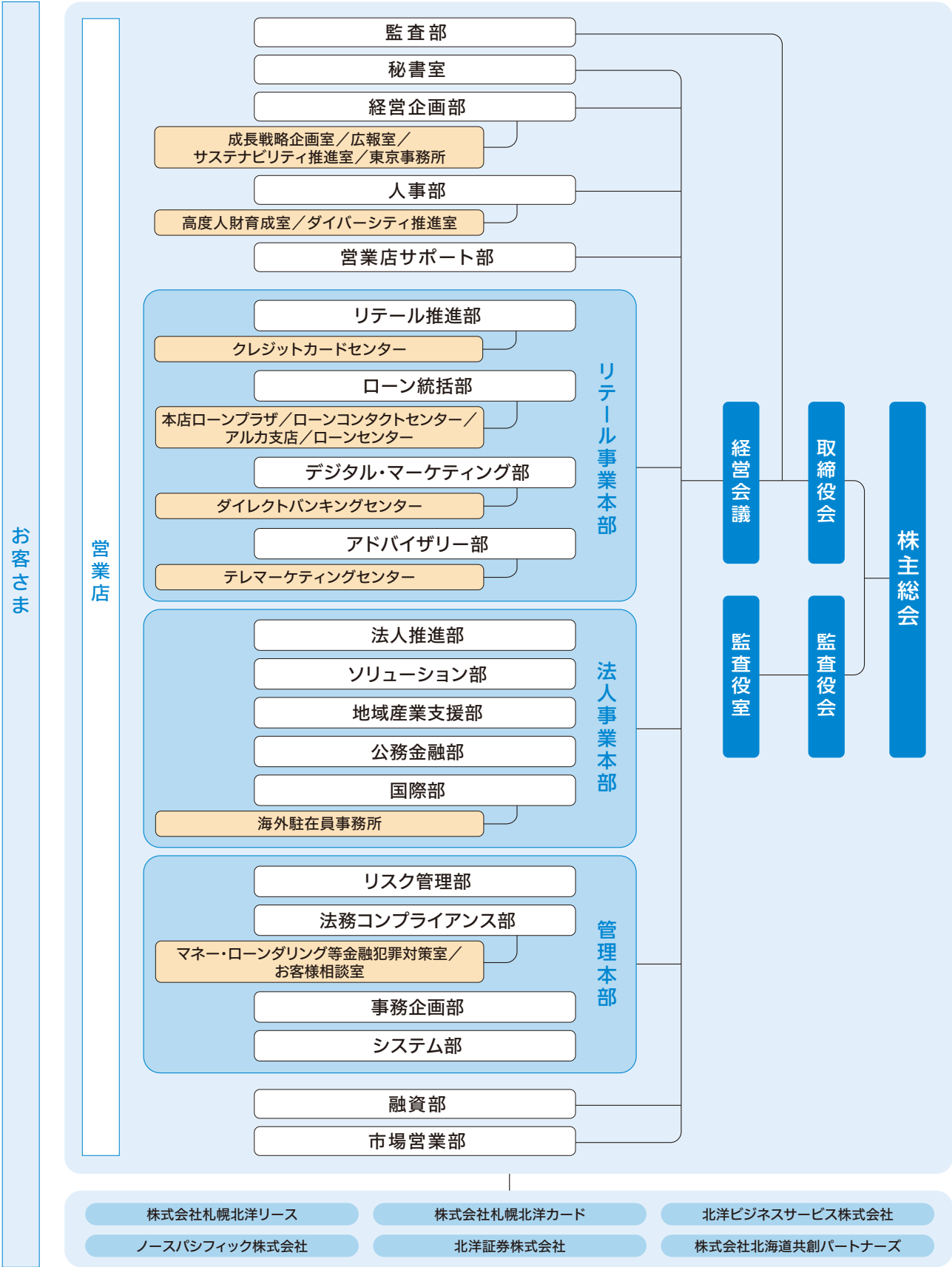
執行役員 **石田 裕一**
執行役員 **河瀬 和也**
執行役員 **今木 賢人**

執行役員 **水本 健一**
執行役員 **牧田 知也**
執行役員 **佐藤 光輔**

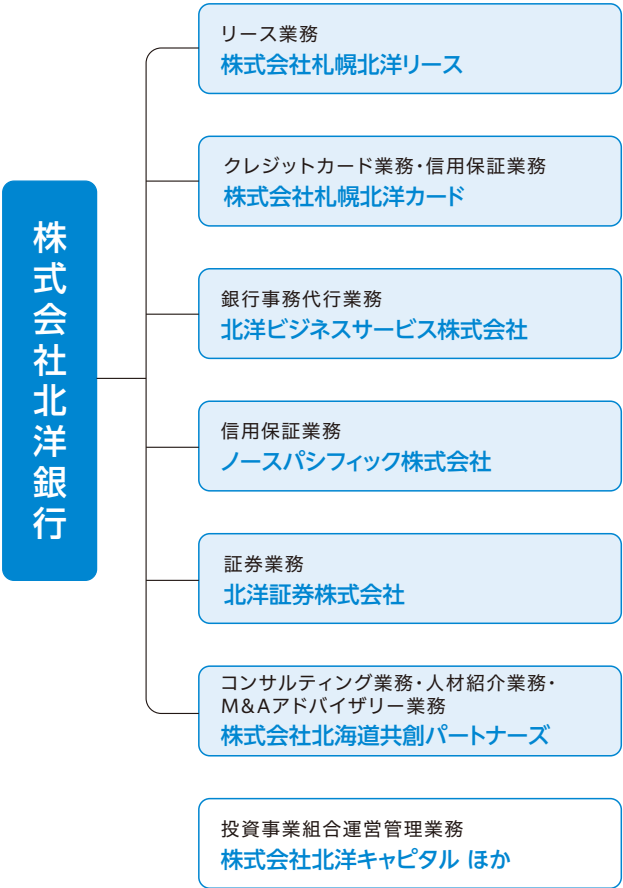
執行役員 **林 和則**
執行役員 **三宅 大輔**

執行役員 **吉野 弘隆**
執行役員 **中地 大介**

組織図 (2023年3月31日現在)



グループ会社



北洋銀行グループは、当行、連結子会社および投資事業組合等で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務、コンサルティング業務および証券業務などの金融サービスに係る事業を行っています。

子会社の重要な業務の決定等については、グループ運営規程および子会社管理要領に当行への報告が必要な事項を定め、経営上の報告体制を明確にしています。また、当行および子会社の役員が出席するグループ経営会議を定期的に行い、グループ内の業務推進上の戦略・方針等の連絡・調整を行うとともに、子会社の役員に経営上の重要事項の報告を義務づけています。さらに、当行は子会社に対する定期的な監査を通じ、業務運営および管理状況等について助言・指導を行っています。

■ 連結子会社の概況

(2023年3月31日現在)

会社名	本社所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行議決権 比率(%)	グループ会社の 議決権比率(%)
株式会社札幌北洋リース	札幌市中央区大通西3丁目11番地	リース業務	1989年6月30日	50	100.00	—
株式会社札幌北洋カード	札幌市中央区大通西3丁目11番地	クレジットカード業務・ 信用保証業務	1983年4月1日	100	100.00	—
北洋ビジネスサービス株式会社	札幌市中央区南8条西8丁目523番地	銀行事務代行業務	1998年7月3日	60	100.00	—
ノースパシフィック株式会社	札幌市中央区南8条西8丁目523番地	信用保証業務	1988年6月28日	100	4.34	39.38
北洋証券株式会社	札幌市中央区大通西3丁目11番地	証券業務	1938年2月11日	3,000	100.00	—
株式会社北海道共創パートナーズ	札幌市中央区大通西4丁目1番地(※)	コンサルティング業務・ 人材紹介業務・ M&Aアドバイザリー業務	2017年9月27日	49	100.00	—

※株式会社北海道共創パートナーズは、2023年5月に札幌市中央区大通西3丁目7番地に移転しています。

株式会社 北洋銀行 経営企画部

〒060-8661 札幌市中央区大通西3丁目7番地 電話 011-261-1311 (代表)

<https://www.hokuyobank.co.jp/>



FSC®認証紙製品を使用する事により責任ある森林管理を支援しています。



見やすいユニバーサルデザインフォントを使用しています。



この印刷物は環境にやさしい「植物油インキ」を使用しています。